令和２年度

本部・各悠生寮

事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

社会福祉法人りんどう信濃会

２０２０（令和２）年度　本部事業報告書

概　要

2020（令和 2）年度は、新型コロナウイルス感染症の脅威が日本全国に及び、波状的に感染の波が襲いましたが、現在も、更に拡大傾向が続いています。

当法人でも、その対応に追われた１年でした。各悠生寮において、感染の発生が起きないよう、利用者の安心、安全な暮らしを守るためにも、日常の感染予防対策を徹底すると共に、万が一の場合に備えたＢＣＰ（事業継続化計画）の作成に取り組んで来ました。

新型コロナウイルスの影響は、この一年間を通じて、利用者さんの暮らしや法人の体制、職員の業務にまで大きな変化を強いられることとなりました。利用者さんには、自由な外出や旅行も自粛してもらい、職員に対しても、私生活における制限までお願いすることとなりました。また理事会、評議員会から職員の会議、研修に至るまで、オンラインでの実施が常態化するようになりました。このように当法人にとって様々な場面で新たな対応や、方向転換をせざるを得ない事態となっています。幸い、今までに利用者、職員とも一人の感染者も出すことなく推移してきておりますが、新たに第 4 波の到来や、変異ウイルスの拡大が懸念されている昨今ですので、引き続き警戒と対策を続けています。

令和 2 年度の法人及び各寮の経営については、第 2 期中期計画の最終年として、計画に基づき必要な施設整備等を行いながら、安定的な執行に努めてきました。収支の状況については、ここ数年続いている利用者の減少傾向、施設設備の老朽化、職員の確保の困難、一方で人件費の増加などの要因から、必要に応じた対策をとってはきましたが、今後も厳しさが予想される結果となりました。コロナ禍による影響も少なくはなく、特に通所事業やショートステイ事業等は、一時利用受入れの停止や制限をするなど事業の停滞を余儀なくされました。このように、経営面を含め、現在当法人が直面している様々な課題、問題への対応については「法人のあり方研究会」を通じて協議を重ねてきております。

令和 2 年度事業報告の具体的内容

１．法人事業（運営）について

（１）主な規程等の制定・改正・見直し・追加事項

・定款の一部改正
・職員給与規程の改正
・雇員等及び短時間労働職員就業規則の改正
・育児・介護休業等に関する規則の改正
・はらむら悠生寮共同生活事業部運営規程一部改正

（２）主な実施事項

・はらむら悠生寮グループホームの定員変更
・NPO 法人長野県キャリア＆カウンセリング研究会との業務委託契約の締結

・駒ヶ根悠生寮グループホーム「かしの木の家」の土地購入
・駒ケ根悠生寮の入所定員変更（50 人→40 人）
・苦情解決第三者委員の委嘱
・法人及び各悠生寮第３期中期計画の作成
・拠点区分運営協議会委員の任期満了に伴う新任の委嘱
・「法人のあり方研究会」の中間報告作成
・定期的な新型コロナウイルス感染症対策合同会議の実施と対策周知（本部通達）

（３）法人・各施設の第２期中期計画の終了と、第３期中期計画の立案
第２期中期計画（3 年間）の最終年度として計画の遂行を行うと共に、令和３年度から始まる第３期中期計画（3 年間）の立案をし、令和 3 年 3 月 26 日に開催された第 6 回法人理事会において承認された。

２．諸会議の開催

・理 事 会：6 回（6/8・7/31・9/25・11/27・１/29・3/26）
・評議員会：1 回（6 月 26 日）
・決算監査：2 日間（5 月 20 日・21 日）
・運営協議会：各寮 6 月下旬～7 月 、令和 2 年 2 月～3 月（新型コロナ対策で書面でのやりとり）
・内部監査：9 月 30 日（穂高）10 月 21 日（はらむら）10 月 22 日（上田）
10 月 29 日（駒ヶ根）11 月 6 日（須坂）11 月 25 日（喬木）
（コロナ禍のため、自寮の監査員のみで実施）
・県指導監査：10 月 16 日（穂高:実地） 10 月 23 日（喬木:実地）
1 月 20 日（駒ヶ根:実地） 2 月 16 日（上田:一般相談、実地）
・中間監査：県下においてコロナの感染状況が悪化傾向となり、中止とした。
（例年 11 月中旬から 12 月中旬頃までに実施）
・諸会議：施設長会（原則毎月）、支援部（長）会（原則毎月）、その他各部会、プロジェクト会議等随時開催
※新型コロナウイルス感染拡大により、理事会、評議員会も本部と各寮をネットで繋ぐ（Googlehangout）リモート（オンライン）会議での開催。（役員や評議員の皆さまには、自宅に近い悠生寮（又は本部）に来寮していただき、三密に配慮したオンラインでの出席）
※後援会定期総会は、書面表決書による書面議決とした。
※その他の法人内諸会議も原則オンライン会議となった。

３.「法人のあり方研究会」の活動について

令和元年度より、「法人のあり方研究会」を発足し、法人内職員を委員として、令和２年度末までに計７回の研究会及び２回の企画委員会を開催し、活動を実施してきました。法人及び各寮において、様々な課題、問題がある中で、優先順位をつけ、特に喫緊、短期の課題については、具体的な解決方法や対策を立てて実践するために、問題解決手法を使用して整理分類し、職員全体にもフィードバックする形で取り組んで来ました。（別紙「法人のあり方研究会中間報告」）未だ研究会としてのまとまった活動成果は出ていない段階ですが、かなり問題が抽出され、対策も手に付けられる箇所は早々に取り組んでいかれるように進めています。

４．施設整備・設備の概要

第２期中期計画に基づいて必要な整備・設備の維持・管理・更新等に努めてまいりましたが、令和２年度中においても、突発的な対応や改修を要する事案もありました。（詳細は各悠生寮の事業報告を参照ください。）

特に設立年の古い寮では、様々な箇所で老朽化が著しく、開設からの経過年数を考えると、本来なら全面的な改築や抜本的な整備計画が必要な時期ともなっていますが、昨今の社会情勢、障がい福祉を取り巻く環境や特に入所施設の置かれている状況などから、そうした対策も、非常に困難な現状となっています。

どうしても、現状維持のための対策になりがちですが、「法人のあり方研究会」の活動を通して、今後の法人の将来構想について模索中ではありますが、それまでは新しく策定した第３期中期計画に沿って、新年度も各寮の事業が滞ることが無いよう、必要な設備・整備を確実に実施していく予定でおります。

一昨年度と比べると、令和２年度は、大きな自然災害等による被害は少なかったのですが、国も障がい福祉サービス事業所に対して、感染症や災害への対応力の強化を謳っており、地域と連携した防災対策の推進の義務化を求めています。防災対策に向けての設備や整備も今後必要となってくるだろうと思います。

５．新型コロナウイルス感染症対策について

（１）概　要

全国・長野県の感染状況を見ながら、毎月６寮合同の対策会議を開催してきました。

国や厚労省からの障がい福祉施設向けの通達及び県の依頼事項等の内容に沿って、その時に必要な項目を協議して対策を立てその内容は、利用者、職員、家族、関係者等に周知することによって、理解と協力をお願いしました。

日常における新型コロナウイルス感染への予防を徹底すると共に、万が一、職員や施設内での感染が発生してしまった場合の対策（（ＢＣＰ･･･事業継続化計画の作成）も検討して、準備をしてきました。昨年の２月～3月頃から一時マスクや消毒液、ガウンなどの衛生用品が全国的に品薄状態となり、各悠生寮とも確保に向けて苦労することとなりました。

全国で感染が、拡大と長期化することによって、結果的に、利用者、家族、職員各位には、外出や活動など生活面での大幅な自粛や制限を強いることになってしまいましたが、よく協力をいただいてきました。幸いなことに現在までに、感染の発生はありませんが、第４波の到来と拡大傾向、変異株も広がりつつあるため、今後も対策の徹底が更に重要となってきます。

また国では、福祉サービス事業所向けに新型コロナウイルス対策の一環として、県を通して、色々な対策を行ってきていますが、年度後半になって、施設従事者への慰労金支給が行われ、事業所内で対策のために必要な準備品や物品類の購入に対しての補助金が支払われることになり、各悠生寮でも手続きに必要な申請を行いました。（補助金については（３）項参照）

令和３年２月頃より、ワクチン接種の話が具体化されてくるようになり、予防接種に対する情報収集を行い、利用者、家族、職員向けの説明と接種への協力を呼びかけました。令和３年６月頃より、（市町村によって時期は違いますが）利用者と職員に向けてワクチン接種が開始される予定で、現在各寮ではその申込対応等を進めています。

（２）新型コロナウイルス感染症への法人の対策経過

月	全国や県の状況	法人（悠生寮）の対策
2020 ３月	コロナ感染全国拡大	17 日「新型コロナウイルス対策本部通達第 1 報」発出 （以下略して「本部通達第〇号」）
４月	国の「緊急事態宣言」	13 日「令和２年度法人第 1 回新型コロナ対策合同会議」 15 日「本部通達第 2 報」発出
５月	緊急事態宣言延長 「新しい生活様式」の提案 25 日緊急事態宣言全国で解除	6 日「本部通達第 3 報」発出 27 日「法人第 2 回新型コロナウイルス対策会議」開催 （以下略して「第〇回対策会議」）
６月	長野県「ロードマップ」	24 日「第 3 回対策会議」開催 26 日「本部通達第 4 報」発出
７月	全国で感染拡大傾向 29 日県内に「警報」発令 信州版「新たな日常のすすめ」	10 日「本部通達第 5 報」発出 15 日「本部通達第 6 報」発出 31 日「本部通達第 7 号」発出
9 月	全国的な感染拡大傾向（第 2 波）止まらず	9 日「第 4 回対策会議」開催 10 日「本部通達第 8 報」発出
10 月		7 日「第 5 回対策会議」開催 8 日「本部通達第 9 号」発出
11 月	拡大傾向が中旬より更に増大（第 3 波） 県内全域に注意報発令	5 日 調理委託業者 2 社と本部及び該当寮との懇談会 11 日「第 6 回対策会議」開催 「本部通達第 10 号」発出
12 月	感染拡大が増大	14 日「本部通達第 11 号」発出 18 日「第 7 回対策会議」開催
2021 1 月	18 日 1 都 3 県に緊急事態宣言（14 日追加）	22 日「第 8 回対策会議」開催 27 日「本部通達第 11 号」発出
2 月	2 日宣言延長	19 日「第 9 回対策会議」開催 27 日「本部通達第 12 号」発出
3 月	変異ウイルスが広がる 21 日宣言解除	12 日「第 10 回対策会議」開催 19 日「本部通達第 13 号」発出
4 月	17 日首都圏 3 県と愛知に「蔓延防止等重点措置」 第 4 波到来。 25 日東京都と京都府、大阪府、兵庫県に三度目の緊急事態宣言	21 日「第 11 回対策会議」開催 23 日「本部通達第 14 号」発出

（３）長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業申請内容

拠点別	施設整備等補助金収入(固定資産購入)	補助金事業収入(公費)(消耗品購入)	補助金計
駒ヶ根悠生寮	676,500	2,805,500	3,482,000
穂高悠生寮	612,540	2,845,460	3,458,000
上田悠生寮	1,418,450	1,863,550	3,282,000
喬木悠生寮	2,035,840	1,354,160	3,390,000
はらむら悠生寮	980,100	2,424,900	3,405,000
須坂悠生寮	1,739,030	1,742,970	3,482,000
合計	7,462,460	13,036,540	20,499,000

（４）長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 各拠点申請固定資産一覧

拠点別	勘定科目	物品名	金　額
駒ヶ根悠生寮	器具及び備品	アコーディオンカーテン	170,500
	器具及び備品	タブレット端末 2 台	396,000
	器具及び備品	医務室用加湿器	110,000
穂高悠生寮	器具及び備品	オゾン除菌消臭器	110,000
	器具及び備品	タブレット端末	169,400
	建物	間仕切り扉	179,960
	器具及び備品	大型テレビモニター	153,180
上田悠生寮	器具及び備品	タブレット端末 2 台	338,800
	器具及び備品	ノートパソコン	199,650
	建物	東西棟廊下仕切り戸 2 ケ所	880,000
喬木悠生寮	器具及び備品	クリーンストッカー	113,900
	器具及び備品	クリーンストッカー2 台	215,600
	器具及び備品	タブレット端末 4 台	792,000
	器具及び備品	顔認証 AI カメラ	179,740
	器具及び備品	空間除菌脱臭機 2 台	281,600
	器具及び備品	災害用テント	297,000
	器具及び備品	循環型手洗い場	156,000
はらむら悠生寮	器具及び備品	サーマルカメラ	242,000
	器具及び備品	タブレット端末 2 台	338,800
	器具及び備品	ノートパソコン 2 台	399,300
須坂悠生寮	器具及び備品	エアコン 2 台	215,000
	器具及び備品	サーマルカメラ	149,690
	器具及び備品	タブレット端末 4 台	677,600
	器具及び備品	プロジェクター2 台	256,960
	器具及び備品	ペーパータオル機	173,800
	建物取得支出	面会室改修	265,980

６．職員の研修等

（１）「職員教育･研修規程」に基づき、年２回研修担当者会議を開催し、法人主催研修カリキュラムに沿った研修計画を立案し実施しました。（コロナ禍の中で全てオンラインとなりました。）

また、各悠生寮においては、研修計画の中で、毎年県知障協や県社協の管理職・中間管理職・新人職員等の各研修に、その役割や資質向上を期待して派遣させていますが、やはりコロナ禍の影響で、令和２年度は、一部中止や殆どの研修がオンラインとなってしまい、便利な反面、一方的な受講となりがちで、十分な成果を上げられたのかは、今後の検証に頼る部分があります。

（２）法人主催研修の中で、介護技術研修については、最初はコロナ感染の懸念から様子をみていましたが、９月以降は、昨年度同様ＲＸ組青山幸弘先生を各寮に招聘して再開することになりました。しかし、これも第３波の到来で 12 月以降は中止となりました。

（３）オンライン研修（会議）は、対応に慣れることにより、会場に集合する時間や労力が省けるなどコスト削減、参加者の業務調整負担の軽減など新たなメリットも生み出しました。法人内のＩＣＴ（情報通信技術）化だけでなく、外部の業者から提供される（サポーターズ・カレッジ等）オンラインによる自己学習の場も広がったことで個人の資質向上など多くの可能性の幅を広げることになりました。一方、今まで集合形式で行っていた研修においては、参加者の意欲が保ちづらい、ロールプレイングやグループワーク、チームビルディング等のグループワークなどが実施しにくい。実施しても対面的な参加ができないので、チームワークやコミュニケーションの効果が上げにくい。参加者同士、参加者と講師との、交流や良い意味での刺激が生じにくい･･･といったデメリットも浮上することとなりました。特に、新採用職員の研修については、社会人としての自覚や心構え、マナーの習得、仲間意識の醸成など、通常の職員研修以上の意義や目的があるため、やはり集合しての研修が出来なかったのは、主催者にとっても参加者にとっても残念でありました。今後コロナ禍が収束しても、研修（会議）のオンライン化や業務のＩＣＴ化は、止まることはないものと思いますが、研修の種類によっては、オンラインとオンサイトを使い分けたハイブリッド型の研修が重要ではないか、と考えています。

（４）オンラインにより、以前に比べて研修や会議が頻繁に開催できるようになった半面、予定がタイトになったために、結局日程調整ができず「チューター研修」「ミドルマネージャー研修」等は未実施となってしまいました。一方当予定にはありませんでしたが、時節柄、「ハラスメント防止セミナー」研修（管理職向けに外部講師を初招聘）を開催しました。

（５）研修実施報告

〔研修担当者会議〕 第１回：4 月 24 日　　第２回：9 月 2 日

〔新規採用職員研修〕

・事前研修　4 月 1 日(男 7、女 12、 計 19 名。内新卒者 7 名)（コロナ禍のため 1 日）

・集合研修 10 月 1 日～2 日（18 名）

〔現任研修〕

(1)主任･副主任(ﾐﾄﾞﾙﾏﾈｰｼﾞｬｰ等中堅職員)研修　未実施

(2)リスクマネジメント研修(危険予知訓練)研修　9 月 11 日 13 名

(3)介護技術研修　穂高：9 月 29 日 須坂：10 月 21 日 はらむら：11 月 27 日

上田：12 月 16 日 以降、喬木・駒ヶ根・本部は中止

(4)喀痰吸引等研修（特定の者受講対象者：第三号研修）

＊第１回（演習・実地）研修９月７日～23 日 会場：須坂悠生寮７名受講（対象利用者１名）

(5) ハラスメント防止研修　2021 年２月 15 日　本部＋各寮管理職

(6) チューター研修　未実施

７．支援サービスの向上について

・令和２年度事業計画で上げた「支援サービスの向上」のうち、「利用者の人としての尊厳を大切にする」項目では、職員の利用者に対する不祥事事例は見られなかったが、不適切支援の事例が数件、職内からの指摘や苦情としてあげられた。該当者は、中堅職員であり、今までの指導教育のあり方を見直さざるを得ないきっかけとなった。

・「健康の維持増進」については、新型コロナウイルス感染の予防を徹底した。そのせいか、例年発生していたシーズン中のインフルエンザ感染症の罹患は、今年度ほぼゼロであった。

・各寮とも口腔ケアに力を入れており、歯科医による施設への訪問診療などを実施しているが、新年度の報酬等改定の中でも「口腔衛生加算」が新設されるなどの動きもみられている。

・「豊かな暮らしの支援」については、コロナ対策のため、利用者には外出制限や利用制限（通所や短期入所など）、旅行やイベントの中止、家族の面会や帰省についても制限をお願いする結果となり、施設内で楽しめるおやつ作りやテイクアウトの注文による食事など、それなりのメニューも工夫したが、大筋では施設内での不自由な暮らしを強いる結果ともなった。

８．人材確保・育成

〔人材確保について〕

・ここ数年の人材（採用）難により、年度の早い時期から採用活動を開始しました。求人票を各学校関係に送付。高校生採用のためハローワークに登録。６月中にＩ女子短大から応募あり７月３日試験後、３名の採用を決定。コロナ禍により、知障協によるセミナーも中止。社協や信毎主催の就活セミナーなども会場によって中止や制限がされる中、出席できる会場に参加して広く呼びかけたが、例年に比べ学生の動きも鈍く、その後の応募者が見られない状況が秋まで続きました。また例年学校訪問等もしていましたがコロナ禍のため控えました。例年確実な傾向として、各悠生寮の実習体験をした学生が入職するケースが多かったが、今回はコロナの影響で実習が制限されてしまったことも大きかったと思います。その間、新聞等の広告媒体で主に中途採用者の求人を募りました。若干の反応はあったものの、具体的な採用に結びつくことがありませんでした。（若干、各寮単位で非正規職の雇用あり。）

・11 月９日に４年制大学生１名（男性;福祉専攻外）採用決定。２月３日Ｉ女子短大生１名採用決定。３月 19 日Ｈ短大生１名（女性）採用決定。令和３年度付けの採用は新卒６名となりました。（例年一番多く応募のあるＭ短大の応募はゼロでした。）

・殆どの寮で、入所利用者の減少傾向が続いていますが、高齢化や重度化によって、支援度は増しています。職員配置加算の関係による職員数の条件もあるため夜勤のできる変則勤務の生活支援員の求人数が新年度になっても満たしていない寮もあります。
・今年度中、ここ数年内に入職した中途採用者の中から、対利用者ではありませんでしたが、社会人としてのモラルの低さや法人職員としての自覚の低さからくる不祥事案件が数件みられました。また若い世代でメンタル不調になって、休職したり退職したりする人達も毎年僅かですが常態化しており、今年度も該当者がいました。
・人材難もあって、最近は採用試験の段階で厳密にチェックして可否を決定するといったことが出来にくいまま採用してしまう傾向が続いています。
・各寮の職員配置数が滞れば、現事業の存続に直結するため、やむを得ないと思いますが、現在の採用方法では、将来を見据えた人材の確保というより、毎年各寮から出される求人に対して、欠員を補充するような実態となってしまっており、長期的な視点からは課題も多く、今後人事計画の根本的な見直しが必要な状況にあると言えます。

〔人材育成について〕

・令和２年度において、数名の退職がありました。人によって事情もまちまちではあると推測しますが、メンタル不調が主因と思われる人もいたり、これと言って転職への強い動機がなく退職した人もいます。最近の一般的な傾向でもありますが、以前に比べ「仕事を通して自己実現を図る」とか、「障がい福祉の道を開いていく」とか、「昇格を目指す」というような人は少なくなり、「勤務時間中は頑張るが勤務時間を過ぎたら自分の時間を大切にする」「楽しい職場が良い」「無理をしてまでこの職場にいたいとは思わない」「昇格は積極的には望まない」といった風潮の人達が主流になってきつつあるように見受けられます。
・職員の確保もままならない中で、毎年一定数の退職者もでていますが、現状の経営維持のためだけでなく、将来の法人や悠生寮を担っていってもらえるような人材育成を主眼とした人事計画に今後真剣に取り組んでいく必要があります。
・令和２年度の事業計画の中でも、職員の「資質向上」や「専門性の向上」といった項目をあげ、取り組んで来ました。特にコロナ禍の影響で十分な受講や研修効果が上げられなかった面もありましたが、こういった研修の積み上げは毎年してきており、一定の成果は上げています。しかしながら、今まで利用者支援の知識や技術の向上といった専門性の側面に主眼を置き過ぎてきた傾向があり、前記で取り上げたような不適切支援や不祥事事例の原因を考えたり、職員の意見や考えを伺っていると、むしろ法人・施設の経営全般に対する貢献意識や主体性、職場への帰属意識といった点が希薄であることや、社会人として、組織人としての自覚が低い、そういった面の指導教育やマネジメントが十分でなかった、という側面が見えてきたと思います。
・計画の中にあった「役職者の研修体制を確立し、経営、施設運営、支援サービス向上に努める。」の項目について具体的、系統的な実践とその成果を上げることが出来ませんでした。職務基準書はあっても「役職者」としての分かりやすい具体的な指標が不明確な点もあって今年度もその点が十分改善出来ませんでした。

・「利用者への人権侵害や虐待防止の研修等を強化する」の項目については、対外的な研修受講や職内での日ごろの研修、意識付け等を数多く行って実践を積み上げてきており、成果も上がって来ています。明らかに権利侵害や虐待に該当するような案件はありませんでしたが、一部職員の言動に対して、不適切支援ではないか？という苦情報告や内部告発的な指摘が数件ありました。

国においても、法律に規定し、長野県においても、毎年度繰り返し、研修や監査などを通して厳しく指導しているのに、児童や高齢者、障がい者の分野で一向に虐待や権利侵害の事例が減らないという現状がみられます。この辺りの根本的な要因を更に掘り下げ、少しでも「不適切な支援」を始めとした権利侵害や虐待が起きないように、法人独自でも改善案を練っていきたいと考えています。

・今年度も職員間の人間関係に伴う諸問題が派生しており、カウンセラー協会や、労務協会、顧問弁護士との提携により、より良い解決方法を探り、また時節柄「ハラスメント研修（管理者向け）」も開催し、風通しが良く明るい組織風土を作り、組織への帰属意識を高める工夫に努めた。

・国の「介護人材の確保・介護現場の革新」プランに沿って今年度計画にもあげた「業務の効率性や職員のワークライフバランスに配慮し、常時業務改善の意識と実行に努め業務の省力化に留意する」の項目について、法人のあり方研究会を中心に、検討し、職員の業務改善に向けた実態調査にも着手した。国からの「特定処遇改善加算」やコロナによる慰労金なども職員のモチベーションの一助になっている。

９．業務の効率化や ICT（情報通信技術）化について

・国の「働き方改革」や、「介護人材の確保・介護現場の革新」プラン等に準拠した取り組みを行うように努めた。また経営の効率化、職員の業務の効率等に向けて法人内の機能を見直し（勤怠管理システムの導入や、研修・会議等のオンライン化などを進めている。）更により良いあり方を検討し ICT 化等を推進する方向で進めている。

１０．家族会との連携

〔悠生寮家族会連合会の活動について〕

・7 月 29 日に定期会長会を本部と各寮を繋ぐオンライン会議で開催しました。

・議案として、①令和元年度事業報告・会計決算報告及び監査報告②令和２年度事業計画・会計予算案　③役員の改選（連合会会長・連合会会計(副会長)・連合会監事）④次年度分会費額の決定について等々が審議されました。

・家族会連合会令和２年度交流・研修会については、新型コロナウイルス感染対策として中止となりました。

〔各拠点区分運営協議会の活動〕

・新型コロナウイルス感染症対策で開催が制限されてしまいましたが、その中でも寮の運営にできるだけの協力をいただきました。

１１．後援会

新型コロナウイルス感染対策のため、６月３０日後援会会長に出席していただき、本部会議室にて、書面表決による書面議決として開催しました。

議案として
第１号議案　令和元年度事業報告、会計決算報告及び監査報告
第２号議案　令和２年度事業計画、会計予算案について
第３号議案　令和２年度役員の改選について
結果として
第１号議案から第３号議案までについて、過半数の賛成をもって可決されました。
【役員改選結果】
会　長：杉本 幸治氏　　副会長：小田切 康彦氏　　副会長：泉澤 秀雄氏
理事会計：長瀬 潔氏　　理　事：高島 昭子氏　　理　事：大蔵 秋利氏
監　事：山岸 幸男氏　　監　事：小松 邦幸氏

１２．職員の人事及び職員配置状況

〔職員退職人事関係〕（準職員・正規職員）　　令和３年３月３１日現在

人　事　内　容		人数	職　種・内　容
定　年 （計４名）	第１定年	1	男性支援員１名（GH サビ管）（継続再雇用希望）
	第２定年	3	女性支援員１名（雇員支援員継続再雇用希望） 本部女性事務員１名（雇員事務員継続再雇用希望） 本務事務局長１名（継続再雇用希望）
退　職 （計６名）	依願退職年度中	3	女性支援員２名 男性支援員１名
	依願退職年度末	3	本部男性事務員１名 女性支援員１名 準職男性支援員１名

〔職員採用・異動人事関係〕（準職員・正規職員）　　令和３年４月１日現在

採　用 （計６名）	新採用	6	男性支援員１名（新卒） 女性支援員５名（新卒）
異　動 （計３名）	総合職	3	男性主任支援員１名（支援部長に異動昇格） 男性主任支援員１名 男性副主任支援員１名

6寮職員配置状況

令和3年4月1日現在

施設名	性別	本体・通所 正職	準職	雇員	臨職	再雇用	パート 実人員	パート 常勤換算	左記合計 実人員	左記合計 常勤換算	グループホーム パート以外職員	パート職員	常勤換算	総合計実人員	常勤換算人員数	備考
駒ヶ根	男	6	1	1		2			10	10				10	10	
	女	7	5	3		1	4	1.75	20	17.75		10	3.36	30	21.11	
	計	13	6	4	0	3	4	1.75	30	27.75		10	2.98	40	30.73	
穂　高	男	14					2	1.1	16	15.1		1	0.6	17	15.7	
	女	19	3	3		1	5	2.6	31	28.6		9	5	40	33.6	
	計	33	3	3	0	1	7	3.7	47	43.7	0	10	5.6	57	49.3	
上　田	男	16		1		1	1	0.25	19	18.25				19	18.25	※+GH夜勤職員≒シルバー人材センター：実人員６人（常勤換算4.2） ※ＧＨ非パート≒雇員（女２）
	女	15		2		1	3	1.83	21	19.83	2	7	3.59	30	23.42	
	計	31	0	3	0	2	4	2.08	40	38.08	2	7	3.59	49	41.67	
喬　木	男	12				1	8	4.26	21	17.26	1			22	17.26	※ＧＨ非パート≒正規（女１）再雇用（男1、女1）雇員（女２）
	女	18				1	7	4.96	26	23.96	4	8	3.58	38	27.54	
	計	30	0	0	0	2	15	9.22	47	41.22	5	8	3.58	60	44.8	
はらむら	男	15		3		1	3	1.32	22	20.32		1	0.6	23	20.92	
	女	17		5		2	6	7.52	30	31.52		2	2.4	32	33.92	
	計	32	0	8	0	3	9	8.84	52	51.84	0	3	3	55	54.84	
須　坂	男	10		2		1			13	13		2	0.6	15	13.6	※+派遣（女。支援員）1名
	女	12		2			7	3.68	21	17.68		5	1.92	26	19.6	
	計	22	0	4	0	1	7	3.68	34	30.68	0	7	2.52	41	33.2	
６寮計	男	73	1	7	0	6	14	6.93	101	93.93	1	4	1.8	106	95.73	
	女	88	8	15	0	6	32	22.34	149	139.3	6	41	19.85	196	159.19	
	計	161	9	22	0	12	46	29.27	250	233.3	7	45	21.65	302	254.92	
本　部	男	1				1										※+理事長
	女			1												
	計	1		1		1										

【注】嘱託医は含めていません。 第2定年以降の再雇用職員は「再雇用」に含めていません。(各寮の報告内容と若干相異しています。)

令和２年度

駒ヶ根悠生寮
事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和２年度　駒ヶ根悠生寮事業報告

概　要

新型コロナウイルスの感染拡大は、施設の営みをすっかり様変わりさせてしまいました。高齢及び基礎疾患のある利用者が多い当施設では深刻且つ大変な脅威と受け止め、日頃の利用者・職員の健康状態の把握、感染発生した場合の対策、利用者・職員の行動制限、等々がより厳格になり、緊迫した状況が続いています。

１．駒ヶ根悠生寮は開設 42 年目を迎え、入所利用者の最高年齢は 87 歳、最低年齢は 44 歳、平均年齢 68.7 歳となっています。
入所について、平成 26 年までは定員を満たしていましたが、その後、死亡退所や医療療養施設への移行等で定員割れが続きました。圏域内外の各市町村にも照会を続けましたが、退所に対して入所が届かない状態が続き、令和 2 年度は入所 41 名（9 名の欠員）から始まりました。その後も入退所がありましたが、12 月末には 37 名と 40 名を下回るに至りました。
こうした状況から、①入所定員 50 名（昨年度末 45 名）の確保の見込みがないこと、②定員変更により増収が見込めること、と現状を分析・確認いたしました。9 月の理事会にて現状に基づき定員変更の提案をさせていただき、11 月 27 日理事会に正式に諮り承認をいただきました。2021 年 1 月 1 日付で定員を 50 名から 40 名に変更しました。

２．利用者の動向は、退所は 4 月には 1 名の方が亡くなられ、1 名の方が医療療養病棟へ移られました。10 月 68 歳女性、12 月 67 歳女性が相次いで仁愛病院療養型へ移られました。11 月 56 歳女性が急性循環不全で急逝されました。入所について、体験利用を経て 7 月に入所した方は環境に馴染めず 8 月退所しました。11 月、ＧＨはるかから 78 歳男性が本体へ。1 月 51 歳女性、2 月 60 歳女性、3 月 1 日 44 歳女性が入所され定員の 40 名に届きましたが、2 月に入所された女性は施設に馴染めず一ヶ月で退所され元の生活に戻って行かれました。
職員の動向は 4 月 1 日男女 1 名ずつ採用され、12 月 2 名が退職しましたが人員配置体制は 2.0：1 を維持できています。

２．短期入所事業は、上伊那圏域の地域生活支援拠点整備事業の緊急受入れ施設として、２件の緊急短期入所の受入を行いました。

３．グループホームは、「かしの木の家」で 1 名の新規利用があり、3 つのグループホームの定員 17 名（かしの木の家 7 名 はるか 5 名 五十鈴の家 5 名）に対し 14 名となりましたが、3 月末には「かしの木の家」女性入居者が他法人のグループホームへ移られました。

４．施設整備関係は、近年の暑さ対策として厨房のエアコン取替工事、洗濯室には新たに大型のエアコンを設置しました。訓練棟は第二期トイレ改修工事、廊下床張替え工事、給湯ボイラー交換工事、屋根の塗装工事、玄関屋根の防水工事を実施しました。食堂天窓のカーテンレールが老朽化により外れ、取替工事に合わせて天井および壁のクロス張替え工事を実施しました。
また、令和２年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金の交付を受けて、通信手段等に使用するタブレット（2 台）、ゾーニング用のアコーディオンカーテン、医務室に加湿器設置等、総額 340 万円余の整備をすることができました。

６．新型コロナウイルス感染症は、利用者の皆さんには外出・外食の自粛など非常に窮屈な思いを強いることが多くなってしまいました。各種イベントは内輪だけの開催や延期または縮小を余儀なくされ、関係する機関の会議や研修への参加も集合型はほぼすべてがリモートになり毎日が「新しい生活様式」の実践です。

１．支援サービス

（１）個別支援計画

１）実施状況

相談支援専門員が作成した計画相談を基に、各ケース担当が利用者個々にアセスメントを行い、ご本人の意向にそった生活モデルを基本とした個別支援計画作成に努めました。モニタリングは規定通り２カ月ごとに行いました。

２）結果

①成果

・ご本人の意向に沿った計画作成により、日々のケース記録から「生き生きとした、笑顔を感じられる」ケース記録が多くなってきています。

・通常のことが特別なことでなく、日常的なこととして、ご本人の意向が尊重されるよう意識して支援しています。

②反省

・個別支援計画に沿った対応が日々の記録に反映されるよう、今後も引き続き取り組んで参ります。

・利用者さんの声なき声をいかにして汲み取っていけるかが今後も課題です。

・個別支援計画作成時のプロセスについて学習会を実施し、質の高いサービス提供に結び付けていきたいと思います。

（２）日中活動

１）実施状況

日中活動

活動名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数
生産活動	紙分別、紙折、プラ・鉄分別	平日は毎日	20 名前後
農 場	畑作り、播種、散水、収穫	平日は毎日	2 名前後
他 活動	季節や行事の装飾作り	月 1～2 回	10 名前後

土曜教室

教室名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数
書道班	季節に合わせた字の練習	土曜日　午前中	5 名
造形班	塗り絵、自由画、刺繍（ハンカチ作成）	土曜日　午前中	6 名

２）結果

① 成果

・生産活動は、参加職種や作業場所、人数が定着し、利用者の皆さんには自分の仕事として取り組んでいただいています。

・外出活動はコロナウイルス感染症予防の関係で例年通りにはできませんでしたが、感染症の予防をしつつ、季節を感じていただくためにリンゴ狩り、ブドウ狩り等を計画。他の客と被らないよう果樹園と予定調整を行い、安全に実行することができました。

・下半期では、上半期に引き続きリンゴ狩り等のフルーツ狩りを 9・10 月と楽しんでいただき、冬になるにつれてまんぷくの日（テイクアウトによる食事）へと移行できるよう、なるべく活動を途切れさせないよう計画できました。

・土曜教室は外部から 2 名の講師をお招きし利用者は意欲的ですが、感染症による活動停止の期間は個人で塗り絵等を楽しんでいただきました。

② 反省

・土曜教室は、新型コロナ感染症対策のため、7 月の 3 回のみの開催となりました。

・コロナ禍ではありましたが、外出や活動メニューについてはもう少し柔軟に対応できればよかったと感じました。現在の状況でどんなことができるのか、利用者はどんなことをしてみたいか等聴き取りをしながら今後の活動に活かしていきます。

・フルーツ狩りなどは予約が間に合わず終盤はりんご狩りが殆どになってしまいました。利用者には色々な体験をしていただけるよう、予約を含めて迅速な計画が必要でした。

・農場については参加利用者が 2 名程度で、ここ数年活動のマンネリ感が否めない状況であり、利用者のニーズおよび費用対効果の観点からも検討が必要です。

（３）利用者自治会

１）実施状況

・月１度自治会定例会を開催し、行事計画やそれに伴う要望をお聴きする場、また食事や健康管理について利用者の皆さんに協力や注意喚起をしていただく場として定着しています。

・利用者の意見をより多く聞けるように、原則として勤務職員は全員参加を求めました。

・1回目の職員会で自治会定例会報告をしています。

・慶弔規定に基づき各種催し等を実施しました。

２）結果

① 成果

・定例会では施設を取り巻く様々な状況等について、できるだけ分かりやすく説明することを心がけ、個人差はありますが少しずつ理解を深めていただいている実感があります。

・会の進行にあたり、視覚的に理解していただくことを目的に連絡事項等も映像で観ていただくようにしました。

② 反省

・お二人の第三者委員の方による苦情受付を毎月自治会時に行うことができず、9 月の自治会時からと遅れてしまったため、今後は毎月実施できるように確実な調整を図ります。

・コロナウイルス感染症について利用者の皆さんにもある程度の危機意識をもっていただくために、方法を工夫し分かりやすく正しい情報を発信していくことが必要です。

（４）健康管理

１）実施状況

・生活習慣病検診含め、毎月の内科・精神科・歯科往診を予定通り実施しました。(コロナ禍で一時電話にて往診継続)

・感染症予防の実施…例年夏季には実施しない次亜塩素酸ナトリウム噴霧を継続実施中です。

・今夏は猛暑日が続き、利用者の健康を守るため夜間の冷気をしっかり取り込みつつ、エアコン使用について細かく設定し全職員で温度管理を実施しました。

・嘱託医中谷均先生の都合で、7 月 1 日付で嘱託医が高山伸先生に変更になりました。

・新型コロナウイルス感染症対策について、職員に対しては私生活を含めた行動等に関する注意喚起と新しい生活様式の徹底を求めました。

２）結果

① 成果

・年度途中で嘱託医の変更がありましたが、空白期間なくスムーズに移行できました。

・ここ数年車椅子使用の利用者が増え、胸部レントゲン撮影が全員実施できない状況（検診車の階段が登れない・嘱託医の医院ではレントゲン室が狭く車椅子での撮影が困難）でしたが、嘱託医の変更に伴い医院での撮影が可能となったため、胸部レントゲン撮影が全利用者実施できました。

・1 年を通しての感染症対策（手洗い・消毒・職員のマスク着用・外出制限など）により、コロナ禍でしたが感冒などを含め感染症の発症はありませんでした。

② 反省

・お盆の休診中に負傷者があり、救急受診をせず様子見の判断をしてしまったため、医療に繋げることが遅滞してしまいました。

・新人職員による誤薬事故がありました。研修を経て服薬支援業務を習得したものと判断し指導下にない状況で任せた結果の事故でした。知識技術等の習熟度をはかる判断ミスと、指導・啓蒙活動が不十分で大きな反省点です。

（５）食生活

１）実施状況

・新型コロナウイルス対策を重点に安全で楽しい食生活の追求をしました。

・課題であった嚥下機能の評価および指導をしていただける新規ＳＴ（言語聴覚士）を招聘することができました。

・厨房の業務環境改善のため、エアコンの更新をしました。

・食事前後にお手拭きが必要な方が増え、12 月からレンタルおしぼりを試行しました。

・1/15、3/2，3/4 にコロナ禍の使い捨て食器での配膳訓練を実施しました。

2）結果

① 成果

・食堂席の配置替え、時間差での食事提供、配膳車のカーテン取り付け、手洗い・手指消毒指導、非常食やディスポの食器の追加購入等、感染症対策を徹底しました。

・毎月メンバーを変えて小人数での手作りおやつを実施し、納涼祭では調理室でのうなぎ解体を各棟へライブ配信し、りんどう祭では松花堂弁当を提供するなど各セクションや委託業者と連携して楽しい食の提供ができました。

・市内の言語聴覚士（フリーランス）に隔月で指導いただけるようになり、医務を通じて歯科医とも連携し嚥下機能の維持向上につなげることができるようになりました。

・厨房のエアコン更新は新古品で、予算より安価で効率の良い物が設置できました。

・コロナウイルス感染症対策として配膳訓練を重ねることにより、本体・厨房双方の課題解決ができるようになってきました。

② 反省

・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置き改善を重ねつつ、個々の状況に合わせた食事を美味しく楽しくいただけるよう工夫していく必要があります。

（6）介護予防

1）実施状況

運動機能の維持回復、生活習慣病の予防、障害予防等を図ることを目的に、ＰＴ（理学療法士）を招聘しリハビリ指導をしていただいています。年度当初の 4 月 5 月は新型コロナウイルス感染症対策として中止とさせていただきました。6 月以降はコロナウイルス感染症対策も行いつつ指導をいただきました。

実施日	4 月	5 月	6/13	7/11	8/22	9/12	10/10	11/14	12/12	1/9	2/13	3/13
指導人数	中止	中止	4 名	5 名	4 名	3 名	5 名	4 名	3 名	4 名	3 名	3 名

2）結果

① 成果

・利用者個々の身体状態に合わせた介助方法・リハビリをみていただきました。

・普段の移乗や座り直しなど日常的に行うことができるリハビリなどもアドバイスいただき、生活の中で自然とリハビリに取り組むことができました。

・車椅子購入にあたり個人に適した車椅子のサイズや高さ、またベッドの高さ等の住環境についても助言をいただき、非常に参考になっています。

② 反省

・コロナウイルス対策のため、4 月・5 月の PT 指導は中止となりました。その期間、希望者が多くいたため実施できないことが非常に残念でした。

・介助者が増えたことも関係しているか、1 人 1 人のリハビリを行う時間が減ってきています。満遍なく効率的にリハビリを行えるよう、チェック表の効果的活用等、業務環境の検討も必要です。

（7）苦情解決

1）実施状況

苦情受付担当者および利用者自治会時の第三者委員による聴き取り、職員による代理受付を実施しました。苦情のまとめと分析を行い、対策等について検討・協議を実施し再発防止に努めました。第三者委員の聴き取りや要望も含め 21 件の苦情を受け付けました。

申　出　者	件数
入所利用者	8
入所利用者(職員代弁)	7
入所利用者(第三者委員)	4
入所家族	2
その他	0
合　　計	21

項　目	件数	主な内容
支援内容	7	・まんぷくの日（テイクアウトによる会食）をもっとしてほしい。 ・食事の後の台拭きの洗濯を早くしてほしい。 ・ご飯をもっと食べたい。 ・ブドウ狩りに行きたい。
設備・環境	3	・食度の椅子の間隔が狭いので広くしてほしい。 ・トイレのペーパーフォルダが壊れているので直してほしい。
職員	4	・電気シェイバーの掃除の際職員が落としてしまい、シェイバーの歯が壊れてしまった。 ・退所の時の清算が遅いので早くしてほしい。 ・足の甲が赤くなってしまっているので気を付けてほしい。
他利用者	13	・Ｉさんに叩かれた。 ・Ｍさんがカップを落として割ってしまった。 ・Ｍさんに叩かれた痛い。
合　計	21	

２）結果

① 成果

・利用者からの苦情内容は、要望が殆どです。情報提供及び丁寧な説明と迅速な対応に努めました。

・今年度から、第三者委員の方に毎月来寮いただき、苦情・要望の聴き取りを行っていただいています。利用者の方は、第三者委員の方に話を聞いていただけることで安心されるようです。

② 反省

・日頃からの「傾聴」の姿勢が必要であることを改めて痛感しています。

・日常のケース記録からも苦情や要望を拾い上げていますが、記録に残らない利用者の「願い」や「夢」に思いを巡らせる職員の感性が重要であると考えています。

（８）事故・ヒヤリハット報告

１）実施状況

毎月行われる支援サービス会議において、当該月の事故・ヒヤリハット報告の内容・対策について検証を行い再発防止に努めました。

Ｒ2 年度総数　141 件　（事故 117 件・ヒヤリ 24 件）

発生場所	件数	前期比
食堂	23	+6
居室	20	+15
浴室	6	+5
脱衣室	2	+1
トイレ	7	+4
Ｄルーム	15	＋11
廊下	13	＋9
作業室	3	+3
支援員室	5	+1
医務室	1	±0
玄関	2	+2
通所	0	±0
上記以外建物内	3	+2
建物外	6	＋1
GH	0	±0
その他	16	＋8
不明	19	+16
合計	141	＋79

分類	件数	前期比	割合
暴力	7	＋4	4,9%
転倒	18	＋5	12.8%
転落	10	+5	7.09%
ずり落ち	2	-1	1.4%
打撲	16	+13	11.3%
火傷、熱傷	0	0	0%
切創	10	＋4	7.09%
誤嚥	4	+1	2.83%
薬	9	+3	6.38%
物損	8	+5	5.67%
異食	1	±0	0.7%
その他	56	＋43	39.7%
	件数	前年度比	割合
事故	117	＋79	83%
ヒヤリハット	24	+7	17%

2）結果

① 成果

・他害のある利用者による事故（押し倒されたことによる転倒等）が続きましたが、職員がマンツーマンに付き添うことでその方が絡んだ事故は減少しました。

・事故発生後の報告の遅れは同様事故の発生リスクが高いことに言及し、遅延のない報告を求めたところ、速やかな事故報告書の提出が習慣化され提出件数も増加しました。

② 反省

・打撲痕や擦過傷があり、原因究明に努めましたが根本原因はなかなか判明しない状況です。

・居室のベッド周辺での事故が多く発生し、ベッド周りの点検を実施しました。

・特定利用者の他害が原因で転倒に繋がる事故が多数発生してしまいました。

・内服薬を調整しても他害がある利用者さんについては、引き続き行動観察を行い、対応を検討して参ります。

・事故報告書の提出は増えてきましたがヒヤリハットの提出まだまだ少ないため、危険源を見逃さないように支援サービス会議等を通じて啓蒙していきたいと思います。

（9）身体拘束・抑制

1）実施状況

現在身体拘束対象の利用者はいません。

2）結果

① 成果

・車椅子からの立ち上がりによる転倒～骨折が懸念された事例があり拘束の是非が議論されましたが、利用者の行動目的を探り事前に対処することで回避することができました。この事例をとおして改めて権利擁護の重要性を勉強させていただきました。

② 反省

・身体拘束＝虐待という認識をもち、困難ケースにあっても拘束をしなくても良い手立てを探り、引き続き身体拘束ゼロを目指していきます。

・今後も毎月の支援サービス会議では議題として取り上げ、身体拘束の弊害等について意見交換をするなど権利擁護に関する意識の向上を図っていきます。

2．施設運営の状況

（1） 施設入所支援 （定員 40 名 現員 39 名）

1）実施状況

・ニーズの変化により入所希望の低迷が数年続き、定員を満たすことは極めて困難であるため、その対策として令和 3 年 1 月 1 日、50 名から 40 名に定員を変更しました。

・4 月、男性 1 名が療養型施設へ移行し男性 1 名が死亡されました。コロナ感染症の関係で入所が遅くなっていた男性が 7 月に入所されましたが、なかなか馴染めずご本人の意思が固いため 8 月には結局元のグループホームに戻られました。2 月に在宅から女性 1 名が入所されましたが、当寮の生活に馴染めず退所に向けた支援会議を開催し 3 月中旬に退所致しました。

2）結果

① 成果

・入所に至るプロセスが曖昧でしたが伊那保健福祉事務所を中心にした入所調整の方法が再確認され各市町村担当者等との認識の共有ができました。

・懸案であった入所定員の変更が 2 度の理事会協議を経て承認されました。定員の確保が大前提となりますが以前よりも安定的な運営が期待できます。

・各市町村担当者、支援センター相談支援専門員、精神科病院ワーカーらとの情報交換により、入所候補者等の情報を速やかに入手することができるようになっています。

② 反省

・入所されたものの施設生活になかなか馴染めず、結局ご本人の意思が固く入所前の生活に戻られてしまった二つの事例がありました。結果的に関係者によるアセスメント不足が露呈してしまい大いに反省させられました。

・施設の老朽化により施設入所をためらう事例も散見されます。致し方ない懸案ではありますが必要な施設整備は先送りすることなく実施することが賢明です。

（２） 生活介護（通所）

１）実施状況

・駒ヶ根悠生寮運営のＧＨからの通所利用者（毎日１名・週３回２名）の受け入れと、在宅からの利用者２名（週 2~3 回１名・不定期１名）の受け入れをしています。

２）結果

① 成果

・週１回、短時間ではありますが、社会参加に向けて１名の方の作業活動への参加の支援をしています。

・短期入所と生活介護をダブルで支給決定していただくように、支援者会議等に提案し新規支給決定に至るケースが１名ありました。

② 反省

・新規ご利用者は１名でした。引き続き利用者の確保に努めます。

利用実績　通所利用者　５名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
営業日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
利用人数/月	33	69	62	80	68	77	60	75	73	61	74	99	831
１日の利用	1.5	3.0	2.8	3.4	2.9	3.5	2.6	3.4	3.2	2.7	3.7	4.3	3.1

（３） 短期入所事業　（併設型定員５名＋空床型） 利用者 12 名

１）実施状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
月利用数(人)	36	34	53	27	76	28	31	36	49	40	31	62	503
利用率(%)	24	21.9	35.3	17.4	49	18.7	26	31	36	29	31	40	32
１日利用数(人)	1.2	1.1	1.77	0.87	2.45	0.93	1.3	1.6	1.8	1.4	.6	2	1.6

２）結果

① 成果

・心の医療センター駒ケ根から１名の利用者の紹介をいただき新規利用開始となりました。

・地域生活拠点事業の登録事業所として、新型コロナの渦中ではありましたが緊急ＳＳを 1 名受け入れ、事業所としての役割を果たすことができました。

② 反省

・一日の平均利用 1.6 人と当初目標を大幅に下回る結果となってしまいました。入所同様にニーズの変化および地域性により利用者確保が困難な状況と捉えています。

・引き続き新規利用者確保に向けて、ネットワークを強化して参ります。

（４）タイムケア事業　　男性１名…2 回/月

１）実施状況

・新規利用者はいません。生活介護でカウントできない月は、タイムケアとしてカウントして利用していただいております。

２）結果

① 成果

・定期的に継続して１名の方にご利用いただいております。

② 反省

・引き続き利用者確保に向けて取り組んでいきたいと思います。

（５）共同生活援助事業　グループホーム（定員:17 名　現員:13 名）

１）実施状況

・「はるか（定員５名現員３名、平均 53.7 歳）」「五十鈴の家（定員５名現員４名、平均 62.3 歳）」「かしの木の家（定員７名現員６名、平均 5.7 歳）」の３箇所（入居者 13 名平均 58.1 歳）のグループホームで、身体機能の衰えが著しい方から精神障害の方など様々な方々の地域生活を支えています。

・「かしの木の家」は８月末にお一人の入居者を迎え欠員を解消できましたが、３月末にお一

人の利用者が退去して他のグループホームへ移られました。
・グループホーム「はるか」の欠員２名に関しては新規利用に結びついていません。
・新型コロナウイルス感染症の関係で買い物外出等は少人数で行うなど窮屈な状況ですが特に大きな問題には至っていません。
・新型コロナウイルス感染症について、感染管理認定看護師を講師として招聘して研修会を実施しました。

２）結果
① 成果
・常にソーシャルディスタンスに心がけコロナ感染対策につとめました。
・五十鈴の家の世話人室の奥のプライベートルームを面談室に開放し、いつでも気兼ねなく一人ひとりの声が聴けるようになりました。プライバシーも守れています。
・外食はできませんでしたがホーム内でのお楽しみを企画し潤いのある生活を工夫しました。
② 反省
・今年は異常な暑さが続き体調管理は難しいものでした。今までの空調に関するルールを見直し快適に過ごせる環境と安全に暮らせるよう配慮していきたいと思います。
・個別支援計画作成が滞り支援者（サビ管・世話人等）の本来業務をしていないことが明るみなり改めて業務の見直しを行いました。
・世話人会議のあり方について、常に場当たり的で必要なことが話し合われない状況が続いたため、会議の進め方や議題の設定方法について再確認しました。

利用実績　　GH 定員　17 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
月の利用数	420	434	420	434	433	422	434	390	402	419	392	403	416.9
利用率(%)	82.4	82.4	82.4	82.4	82.2	82.8	82.4	76.5	76.3	79.5	82.6	76.5	80.6
人/日	14	14	14	14	13.9	14.1	14.0	13.0	13.0	13.5	14.0	13	13.7

（６）防災対策
１）実施状況
① 訓練
7/12　火災想定避難訓練実施
9/21　土砂災害想定避難訓練実施
11/5　消防署立会い消火栓使用消火訓練
2/26　地震想定避難訓練
3/21　夜間想定避難訓練
② 防災設備
・9/28 防災設備点検実施
・停電に備え、発電機の稼働確認を定期に実施しました。
・栄養士と連携し防災備蓄倉庫内の物品を確認し、必要物品の有無、備蓄品(水、食料等)の消費期限を確認しました。
２）結果
① 成果
・火災想定訓練では新人職員への動きの確認を主に行い、緊急時の動きを１つ１つ確実に確認することができました。土砂災害想定訓練ではトリアージの必要性を再確認し、事前に職員間で共通認識をもつことの必要性を実感しました。
・発電機の動作確認を月に一回行うことで、不具合の早期発見に期待できると共に、職員の使用方法の確認の場となっています。今後も継続して行っていきます。
② 反省
・避難時に行うトリアージを事前に職員間で協議・理解し、共通認識を持てていなければ、訓練はもちろん有事の際に混乱の原因となってしまうため、早期に職員間で協議できる場を設け取り決めていく必要があります。
・昨今の甚大な自然災害が頻発していることに鑑み、当施設としても特別警戒区域にあることを踏まえ、大型台風等による土砂災害や、太田切川の氾濫を想定した対策が必要になっています。

（7）ボランティアの受け入れ

1）実施状況

・令和2年度のボランティア受け入れ人数は合計87人でした。
・地域サロンへの参加は新型コロナウイルス感染症対策のため7月1回のみでした。
・地区社協の皆様に3回/月の日曜日に洗濯ボランティアに来ていただいています。
・例年、地域の演歌体操ボランティアや他ボランティアに来ていただいていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため受け入れをしておりません。

2）結果

① 成果

・ボランティアに参加していただいた際には、ボランティア時間終了後に意見等積極的にお聞きし、その後の取り組みに取り入れているため良好な関係を築けています。
・今年度は新型コロナウイルス感染症対策のためボランティアの受け入れは最低限となっています。

② 反省

・ボランティアの方との関係は変わらず良好ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため新たなボランティアを募ることはできませんでした。
・感染症が収束した後のボランティア活動の受け入れについては、コロナ禍においても受け入れ計画をシミュレーションしておく必要があります。

3．施設整備

1）実施状況

	実施月	内　　容	金 額(円)	備考（業者名）
施設整備・器具備品	6月	厨房ツインエアコン	506,000	（有）一誠商事
	7月	訓練棟給湯ボイラー設置工事	935,000	窪田建設(株)
	9月	洗濯室エアコン設置	814,000	北原商事
	11月	電話機器入替工事 八十二リース 19,470円×72か月＝1,401,840円	1,243,000	株式会社タツノ
建物修繕	6月	新棟ｴﾚﾍﾞｰﾀｰﾄﾞｱﾓｰﾀｰ取替	187,000	(株)日立ﾋﾞﾙｼｽﾃﾑ
	7月	訓練棟トイレ改修工事	1,595,000	窪田建設（株）
	7月	管理棟居室ドア取替	1,756,953	竹村建具店
	7月	訓練棟1F廊下床張替工事	245,630	(株）北原商事
	12月	訓練棟トタン屋根塗装工事	2,050,950	(株）北原商事
	12月	訓練棟玄関庇防水工事	436,700	(株）北原商事
	3月	食堂天窓カーテン取替＆クロス張替え工事	874,280	(株）北原商事

2）結果

① 成果

・暑さ対策として厨房のエアコン入替え、新規に洗濯室にエアコンを設置しました。どちらも室内が高温になる業務環境であり、適切な環境改善ができました。
・各部屋のドアの入れ替え、およびマスターキー化は業務に掛かるストレス緩和に大いに役立ちました。
・訓練棟のトイレ改修および廊下床の張替えは短期入所利用者を迎え入れるには必須条件です。遅すぎた感はありますが安心して快適に利用いただける環境が整いました。
・食堂天窓のカーテンレールの一部が外れ取替工事が必要になり、この機に合わせてすべてのカーテンレールと食堂天井・壁のクロスの張替えを実施しました。

② 反省

・建物の老朽化が著しい箇所が幾つもあり、修繕等を先送りしてきた結果、掛かる費用が膨大になります。計画的な整備をすることの重要性を再認識しました。
・電話はリース契約が切れて数年が経過しました。その間大きな問題はなかったものの、主装置の寿命を考えると数年前には入替を行うべきでした。

４．人材育成・職員研修

１）実施状況

・新任職員については本年度 2 名が入職。法人新採用職員研修を 4/1 にリモート研修実施後、計画書を元に 5 月上旬まで研修プログラムを実施しました。
・派遣研修についてはコロナの影響で延期・中止の研修会があったものの、8 月下旬からの研修は予定に合わせ実施しました。
・職場内研修は下記のとおり毎月 1 枠以上を実施しました。
・今年度から、法人にて「サポーターズ・カレッジ（障害者支援のための学び合いと支え合いのオンラインコミュニティ＝e ラーニング）」を取り入れ、研修会に活用しています。
・新型コロナウイルス感染症に入所者が罹患したことを想定した訓練を実施しました。

２）結果

① 成果

1)研修派遣

・8/25　知障協新任職員研修リモート研修　2 名
・8/26・27　県社協新任職員研修　2 名
・9/11・10/16　県社協 OJT リーダー養成研修　1 名
・9/26・27・10/3　応急手当普及員講習　5 名
・11/11・12/18　県社協新人育成担当者研修　2 名
・11/16　令和 2 年度調査・研究委員会主催後援会　2 名
・11/27　南信施設職員交流会研修会　2 名
・12/15・16　県社協中堅職員研修　1 名
・1//12　サビ菅現任研修（ZOOM）　1 名

2)職場内研修

・4/22　介護技術：オムツについて(種類・あて方)
・5/13　防災設備・マナー研修
・6//15　リスクマネジメント研修
・7/14　意思決定支援
・8/4　食べる機能学習会
・9/3　権利擁護虐待防止
・10/3　防犯訓練
・10/21・27　コロナ感染症研修会
・11/5　救命救急法・AED 取扱い研修
・11/17　防護服着用訓練
・12/22　感染対策・防護服着用訓練
・1/22　意思決定支援学習会
・2/5・24　虐待防止（不適切支援防止）伝達研修
・3/4　権利擁護・虐待防止（不適切支援防止）・ハラスメント研修

② 反省

・コロナの影響で 3 密を避けるため介護技術等身体的距離が短い研修については実施が難しい状態です。
・サポーターズ・カレッジ（e-ラーニング）を導入し、職場内研修会で非常に有益に活用させていただいていますが、個人での普及があまり進んでいない状況です。さらに啓蒙していきます。
・10 月には感染管理認定看護師を招聘して感染対策を学びました。新たな情報を基本に当施設におけるゾーニングの方法を確立し、ウイルスが施設内に侵入したことを想定した訓練では、レッドゾーン＆イエローゾーンに区分けした動き、配膳～下膳、食後のケア等々、一連の動きを確認する貴重で緊迫した訓練が実施されました。有事に備えて幾度となく経験を重ねていく必要があります。

５．地域支援・交流

（１）相談支援事業(指定特定相談支援事業)

１）実施状況

	悠生寮	竜東MC	ふらっと	伊那社協	斎藤診療所	yeretta	Nakara	辰野町社協	西駒郷
計画相談	入所 17	入所 3	入所 5	入所 6	入所 1	入所 4	入所 1	入所 1	入所 1
	GH 2	GH 5	GH 1				GH 4		GH 1
モニタリング	入所 17	入所 3	入所 5	入所 6	入所 1	入所 4	入所 1	入所 1	入所 1
	GH 2	GH 5	GH 1				GH 4		GH 1

２）結果

① 成果

・相談支援を他事業所に依頼している方について、ご家族がケア会議に参加され意見交換を実施しました。よりご本人の状態が分かって良いとの感想をいただいています。

・日中の他事業所へ通われている入所利用者で、他事業所の相談支援を受けている方について、本人・通っている事業所職員・市町村・悠生寮職員・相談支援専門員、と情報が多方面から集まり、生活リズムの修正にも繋がっています。

② 反省

・他事業所に依頼した相談支援について、担当者異動時に引き継ぎがされていなかったため本体利用者 1 名の半年ごとのモニタリングが実施されておらず、市町村に相談をして数回をまとめて提出した事例がありました。

２）地域における公益的な取り組み

１）実施状況

今年度から雇用情勢の低調による生活困窮者に「上伊那マイサポ」「駒ケ根市マイサポ」（生活困窮者自立支援事業）と連携し、仕事の機会を提供する支援事業の受入れ事業所として職業体験（プチアルバイト）2 名の受け入れをしました。

２）結果

① 成果

・職業体験の場として「仕事」の提供をしました。コロナ感染症対策も考慮しながら寮の外周りの仕事を中心に活動していただきました。2 名の生活保護受給者の方が職業体験され無事に各々4 日間を終了されました。

② 反省

・ 引続きマイサポさんと連携して職業体験の受け入れをしていきます。

・例年恒例で行っている「地域住民交流学習支援事業（介護／食事／医療）」は新型コロナウイルス感染防止の観点から全て中止とさせていただきました

（３）運営協議会

１）実施状況

令和 2 年 7 月 4 日（土）と令和 3 年 3 月 6 日（土）の 2 度にわたり開催し委員の皆様にはそれぞれお忙しい中ご出席いただきました。改めて運営協議会についての趣旨説明と、事業に関係する計画と報告、また経営に関係するご意見をいただくなど大変貴重な機会となりました。

２）結果

①成果

入所定員、コロナ対策、施設整備、地域交流学習事業、等々についてご質問があり現状をお伝えしましたが、それぞれ具体的な提案等をいただき大変参考になりました。

②反省

コロナ禍で不安を抱えての出席をいただきました。委員の皆様は比較的ご高齢の方が多く、今後の開催については慎重に見極めたいと思います。

6．利用者家族・家族会との連携

1）実施状況

今年度は新型コロナウイルス感染症の防止策として、家族会活動も慎重にならざるを得ず、4 月の正副会長会にて年度の活動の確認をしていただきました。施設行事への協力についてはコロナの感染状況をみながら判断することとしました。

2）結果

①成果

・春の環境整備は中止としましたが、夏と秋の環境整備は予定通り行い、例年同様大勢のご家族の皆様に参加していただきました。

・定時総会は 4 月開催予定を夏の環境整備の日に合わせて行いました。50 周年記念事業の準備のための積み立てはここ数年環境整備等への参加手当等がかさみ積立金が捻出できないとの課題が明らかになり協議をしていただきました。環境整備等への参加手当の支給方法を工夫して、できる範囲で積み立てていただくことになりました。

②反省

・施設行事への協力については、当初計画ではコロナの感染状況をみながら判断することとしましたが、収束には至らずすべての行事に参加することができませんでした。

（1）入所利用者 身元引受人の状況　R2.3.31 現在

	父	母	兄弟	姉妹	義兄弟姉妹	従兄弟	叔父叔母	甥・甥嫁	姪・姪夫	夫	その他	計
性	1		6	8	3			2	1			21
女性	3	1	9	5								18
合計	4	1	15	13	3			2	1			39

（2）家族ふれあい期間(帰省等)状況

	1 泊以上	日帰	面会
春期(4-5 月)	0	0	0
夏期(8 月)	5	0	2
冬期(12-1 月)	4	0	1

（3） 家族会事業・施設行事への協力参加状況

実施内容	実施日	参加者	実施内容	実施日	参加者
正副会長会	4/18	3	秋の環境整備	9/26	14
定時総会	7/18	19	家族職員交流懇談会	中止	
春の環境整備	中止		第 42 回りんどう祭	10/8	不参加 ※寮内行事
手作りご馳走会	中止		家族会連合会 研修・交流会	中止	
夏の環境整備	7/18	19	漬菜会	中止	
納涼祭	7/22	不参加 ※寮内行事	利用者会計 監査 …会長 虐待防止委員会 …会長・副会長 利用者要望苦情聴き取り …副会長		

7．利用者の状況（R3 年 3 月 31 日現在）

（1）入所利用者年齢別構成（平均年齢…男性 70 歳　女性 67 歳　全体 68.7 歳）　　施設長

	30～39 歳	40～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～79 歳	80 歳以上	計
男性		3	2	6	8	2	21
女性		3	0	6	9		18
計		6	2	12	17	2	39

（2）在寮年数（入所）

	3 年未満	3～5 年未満	5~10 年未満	10~15 年未満	15 年以上	平均在籍
男性	2	3	4	2	10	15.5
女性	3	0	5	3	7	14.2
計	5	3	9	5	17	14.9

（3）障害支援区分（入所）

	2 以下	3	4	5	6	平均
男性		2	5	9	5	4.8
女性			3	1	14	5.6
合計		2	8	10	19	5.2

（4）介助等の状況

	入浴	排泄	ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙﾄｲﾚ	オムツ	車椅子	歩行補助	ﾘﾊﾋﾞﾘ	ﾍｯﾄﾞｷﾞｱ	食事	洗濯	着脱衣
男性	18	11	0	10	5	5	8	0	16	17	13
女性	16	15	1	14	9	7	10	2	11	16	12
計	34	26	1	24	14	12	18	2	27	33	25

（5）食事形態分類

内容	月日	R2/3/31	R3/3/31	備　　考
主食形態	一般食（※1）	28	24	
	軟食（※2）	7	10	
	ミキサー食（※3）	5	4	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	1	
合　計（※4）		41	39	
副食形態	一般食（※5）	16	15	
	刻み食（※6）	19	20	大 8　小 8　極 4
	ミキサー食（※7）	5	3	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	1	
合　計（※4）		41	39	

※1、米飯　※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥　※3、ミキサー粥・重湯　※4、入所者の合計数となるようにする
※5、ハサミで刻むものも含む　※6、刻む大きさは関係なし　※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

（６）療養食加算分類

内容　　月日	R2/3/31	R2/9/30	備　　考
糖尿病食	2	1	
腎臓病食（心臓疾患含む）	0	0	
肝臓病食	0	0	
胃潰瘍食	0	0	
貧血食	0	0	
脂質異常症食	0	0	
特別な場合の検査食	0	0	
合　　計	2	1	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか１つの病名でカウントする。
以上の療養食の他、経口維持加算（Ⅰ）を１名算定していましたが 9/4 から入院し、その後退所されました。新たに 11/11 から１名が経口維持加算（Ⅰ）を算定しています。

（７）一斉健診、定期的な計測（血圧・体重測定）

検診内容	回　数	検　診　内　容	回　数
胸部レントゲン	年１回	身　長　測　定	年１回
心電図検査	年１回	血　圧　測　定	月１回
尿　検　査	年１回	体　重　測　定	月１回
血　液　検　査	年１回	歯　科　検　診	年１回
嘱託医健診	月１回	体　温　測　定	日１～２回

（８）通院の実人員、延べ人員

診　療　科	通　院　数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内　　科	39	260
外科・整形外科・脳外科	3	13
精　神　科	29	214
歯　　科	31	519
眼　　科	2	4
耳　鼻　科	0	0
皮　膚　科	2	10
婦　人　科	1	1
そ　の　他	4	18
合　　計	111	1039

（９）入院状況

	利用者	性別	年齢	病　　名	入院先	入院日	退院日	日数
1	M・K	男	50	薬剤調整	こころの医療センター駒ヶ根	4/3	4/30	27
2	M・K	女	73	左上腕骨顆上骨折	昭和伊南総合病院	8/18	8/21	4
3	N・M	男	77	肺炎	昭和伊南総合病院	8/19	9/29	48
4	M・M	女	67	肺炎	昭和伊南総合病院	8/21	入院中	
5	K・A	女	68	肺炎	昭和伊南総合病院	9/4	入院中	
6								
7								

救急車要請６回

（１０）疾病状況

科　目	病名	人数	科　目	病名	人数
精　神　科	てんかん	18	整形外科	変形性膝関節症	1
	統合失調症	9		変形性腰椎症	2
	心因反応	6		腰椎すべり症	2
内　　科	胃炎・胃潰瘍	1		腰椎圧迫骨折	2
	便秘症	23		大腿骨骨折術後	2
	B肝キャリア	2		その他骨折	2
	高脂血症	6	眼　　科	白内障	3
	高尿酸血症	2		緑内障	2
	糖尿病	3		弱視	2
	高血圧	9		網膜色素変性症	1
	心疾患	1		眼内炎術後	1
	貧血	4		眼球破裂術後	1
	低ナトリウム血症	2	皮　膚　科	白癬	27
	肝機能障害	1		悪性黒色腫術後	1
	肺炎	4		皮膚潰瘍	2
				皮膚炎	2
婦　人　科	卵巣癌術後	1			
	子宮筋腫	1	脳　外　科	脳梗塞	1
泌尿器科	前立腺肥大	5		認知症	1
	結石	1	歯　　科	う歯	18
	精巣摘出術後	1		義歯	17
	尿路感染	5	耳　鼻　科	難聴	1
外　　科	人工肛門	1	先天性疾患	ダウン症	2
	鼠径ヘルニア	1		クルーゾン氏病	1
	腸閉塞	1			
	乳がん術後	1	合　　計		203

（１１）利用者入退所

１）本体

（入所）

R2.7.2　K.S 男性（68 歳）　西駒郷関係 GH から

R2.11.1　H.K 男性（78 歳）　ＧＨはるかから　身体機能の低下等

R3.1.4　Y.Y 女性（51 歳）　在宅

R3.2.16　U.F 女性（60 歳）　在宅

R3.3.1　K.C 女性（44 歳）　在宅

（退所）

R2.4.9　S.Y 男性（64 歳）　一般病院介護療養型医療施設

R2.4.15　F.M 男性（81 歳）　死亡退所　肺炎～痰詰まり

R2.8.7　K.S 男性（68 歳）　西駒郷関係 GH へ

R2.10.30　K.A 女性（68 歳）　一般病院介護療養型医療施設

R2.11.27　H.Y 女性（56 歳）　死亡退所　急性循環不全

R2.12.16　M.M 女性（67 歳）　一般病院介護療養型医療施設

R3.3.16　U.F 女性（60 歳）　在宅

２）グループホーム

（入所）

R2.8.27　M.K 男性（59 歳）　かしの木の家　在宅から（駒ヶ根市）

（退所）

R3.3.31　K.T 女性（54 歳）　かしの木の家　他法人ＧＨへ（伊那市）

８．職員の状況

	採用年月日	採用職種及び性別・基準・人数
採　用	令和２年４月１日	生活支援員（正規 男性）
	令和２年４月１日	生活支援員（正規 女性）

	異動年月日	職種及び性別・基準・人数
異　動	令和２年４月１日	施設長　上田から

	退職年月日	職種及び性別・基準・人数
退　職	令和２年４月 30 日	生活支援員（準職員 男性）
	令和２年 12 月 31 日	生活支援員（正規 男性）
	令和２年 12 月 31 日	生活支援員（正規 女性）

	正職員	準職員	臨時職員	再雇用	雇員	短時間	
						本体	GH
男性	6	1		2	1		
女性	7	5		4		4	9
計	13	6		6	1	4	9
合計	39						

令和３年３月 31 日　現在の状況

令和２年度

穂高悠生寮
事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和２年度　穂高悠生寮　事業報告書

概 要

１　利用者動向

・開設より 38 年経過。入所の最高齢は 93 歳、最小齢は 30 歳、平均年齢は 63.9 歳。

・入所は定員 40 名中 39 名（入所候補者あり）。逝去による退所 2 名（ターミナル１・脳幹梗塞急変 1)、入所 1 名。

・生活介護の通所利用枠（20）は登録者 20 名（新規利用者なし）。

２　事業運営／収支／経営面に関して

・入所定員（40）は維持でき、生活介護の 1.7：1 職員配置（加算）も維持できた。入院実人数 6 名延べ人数 10 名、延べ日数 178 日。(1 入院平均 17.8 日)

・生活介護の通所利用は定員 20 名で登録者数 20 名。内、週 5 日の利用者は 14 名ほか、他事業所利用複数名、月１～2 回の利用 2 名など、利用率は 85%前後で推移。

・共同生活援助事業は、継続して「みどりの樹（定員５）」「みそら（定員６）」を運営、みどりの樹は 1 名欠員。

・新型コロナウイルス影響の収支動向について、法人作成の昨年比収支一覧表で分析中。今のところ突出した影響は出ていない（SS 収入は約 20%減)。消耗品や設備に支出を相当したが、公的補助金も出て軽減された。

・職員の動向として、子育てしながら就労できる制度／労働環境を整える一方、人件費増加／変則勤務者の減など課題を抱えている。

３　設備／修繕

・本年は大規模な改修工事は予定していなかったが、懸念のボイラー不調が明らかになったので、床暖房用ボイラー交換工事を実施。同時期に給湯用ボイラーにも不具合が生じ、緊急整備にて交換工事をした。

・一部、コロナ禍で資材不足・人員の入館制限等で実施できない案件もあった。

４　健康管理

・感染症の蔓延、熱中症患者は無し。

・新型コロナウイルス対策は 2 月（前年度）に危機管理委員会を開始し、本年度は 4 月に第 9 回から始まり、37 回の危機管理委員会を行い、種々の対策と蔓延度に応じた対応を図ってきた。

（PCR 検査･･･利用者 1 名 2 回＝発熱で透析通院の必要から。職員 4 名＝症状あり電話相談から 3 名、流行地域往復後の検査 1 名。全て陰性）

・歯科協力医療機関に関し、現在の医療機関に加えもう 1 医院と相談を行い契約準備を行い整った。尚、歯科検診は先行して移行している。

５　その他

・勤怠管理システムが導入され、給与／勤務表以下、法人全体管理となった。グループホームにおいてもハード／ソフト、難しい課題もあったが整えた。

・令和 3 年度からの中期計画を策定した。

・納涼祭において、伝統的に「鱒つかみ・塩焼き」の企画を楽しんできたが、規模の見直しや特別食加工～摂取状況等の理由で、「本年度を最後に」と決定して催行した。

１．支援サービス

（１）個別支援計画

１）実施状況

・研修会及び e-ラーニング視聴により、アセメントの重要性／各利用者の強みに主眼を置いた個別支援計画作成及び支援状況について再確認となった。「リフレーミング」の講座もまた、視点深める機会に繋がった。

・個別支援計画作成におけるグループ演習の手法も効果があった。

・モニタリングについてはケース会を基軸に、毎月の支援サービス会議を通して行っている。全職員への情報共有の場とすることができている。

・支援技術向上の為、本年度は「対人援助技術」に力を入れて取り組んだ。自閉スペクトラム症等の行動問題への対応として、新たな書式（ストラテジーシート）を取り入れ、それを活用した臨床心理士コンサルテーションを展開した。また、事例検討会において、「氷山モデル」、ＡＢＡ（応用行動分析）の手法のひとつ「ＡＢＣ分析」等、課題に対するアセスメント方法の学習要素も盛り込み、支援方策の検討、行動目標を選定し個別支援計画に落とし込むことまでの流れに連動性を持たせて展開した。今後は技法をさらに深め、職内に浸透させていきたい。

【成果】

・ケースリーダーを中心に、丁寧なアセスメント及びストレングス視点での個別支援計画作成、そして実支援につなげていこうとする姿勢が各ケース内に広がりつつある。

・具体的な短期目標を設定して、スモールステップで中長期目標を達成していくプロセスの共有を図ることができた。

【反省】

・PDCA サイクルのさらなる意識アップ、利用者の強みに着眼したアセスメントや計画作成、支援の実施が展開できるよう引き続きの啓発が必要。

・各書類の不備（特に入院時など）が散見される。ケースリーダーを中心に定期的な確認作業を図りたい。

・個別支援計画と連動したケース記載に向け、支援サービス会議を通して各利用者の情報共有を強化していきたい。

（２）日中活動

〔デイプログラム実施状況〕

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		備考
ハビリ	講師による軽運動、レクレーション	毎週水曜	〔通〕 6	〔入〕 全員	講師料：5,000 円/月 （施設負担）
アロマセラピー	アロマ団体（ブルーローズ）による アロママッサージ	月１回	0	17	施術料：700 円/１人 （個人負担） ※4.5.8 月は中止
個別アロマ	アロマセラピストによる個別施術	月１回	0	3	施術料：2000 円/1 人（個人負担） ※4.5.8 月は中止
フラダンス教室	講師によるフラダンスの演技、講習	11 月実施	0	0	コロナにより中止
サンスポートまつもと	講師による各種レクレーション	月１回	0	0	コロナにより中止
かなで	音楽鑑賞やマッサージ	※平日午後	0	17	重度の方を対象 に実施
散歩、日向ぼっこ	施設周辺の散歩、山菜採り、ウッドデッキに出てシャボン玉	※平日午前	9	全員	春先から初夏に 実施

ビデオ鑑賞	プロジェクターでのビデオ鑑賞	土日午前	0	全員	
ゲーム会	オセロ、ボードゲーム	月２回	0	0	備品の破損等のため、他メニュー提供により代替え支援
紙芝居	職員による紙芝居	月２回	0	全員	図書館より借用、オリジナル版も作成開始
花壇同好会	中庭花壇の手入れ、水遣り、観賞	※毎日	0	0	中庭ウッドデッキ工事のため今期は中止
カラオケの会	カラオケ	月２回	11	全員	
ビーズの会	リハビリグッズを使用した手先の訓練やゲーム遊び	月２回	4	0	
プール遊び	ビニールプールでの水遊び	7、8 月	13	8	
水中ウォーク	安曇野ランドでの水中ウォーク	月２回	0	0	コロナにより中止
お菓子クラブ	お菓子づくり、試食	月１回	4	16	
書道クラブ	作品づくり、展示	月２回	7	18	会議室前スペースに展示古い作品は三九郎に提供
お話クラブ	トーキングカードを使用したお話やゲーム遊び	月１回	7	0	人数が多い時は会議室と南デイルーム分散開催
野菜クラブ	畑での野菜栽培	5～9 月	5	0	夏野菜を主に栽培・収穫秋、冬は休止
キラキラおしゃれクラブ	ネイルケア、メイクアップ、ファッション雑誌観賞	月１回	5	12	
ドライブクラブ	車内での音楽鑑賞、季節の風景見学	月２回	13	20	ドライブスルー店も活用
グループ外出	公園散策、カラオケ、ボウリング、果物狩りなど	月１回	0	0	コロナにより中止
ひより映画鑑賞	プロジェクターでの映画鑑賞	月２回	全員	5	上映時間的に、午前の開催に変更した。
手芸クラブ	手芸品の製作、展示	月２回	5	24	本年度発足
塗り絵		月２回	10	20	
制作	壁画や個人作品の制作・展示	月３回	6	全員	継続活動だが徐々に利用者のニーズが高まる。
お手紙クラブ	家族や友人に向けて手紙を書く	月２回	0	17	
Youtube で体操	Youtube を見ながら体操をする	月２回	0	全員	今年度開始（従来はラジオ体操）

〔主に通所部における生産活動実施状況〕（入所利用者も参加）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		売上額 R2.4～R3.3	工賃支払額 R2.5～R3.4
マット	マット編み・色分け ※バザー販売はコロナ禍中止	通年実施 終日活動	〔通〕 3	〔入〕 12	97,750 円	129,295 円
薪	切断・ボヤ集め・箍詰め・薪運び・納品・草取り	通年実施 終日活動	1	0	285,000 円	41,400 円
農作物など	山菜収穫	不定期	1	0	483 円	483 円
内職	箸数え・箸袋詰め・タオルたたみ内職・納品	通年実施 終日活動	11	2	66,091 円	66,799 円
	ケーキの箱折り・納品	不定期 AM 活動	1	0	3,200 円	3,200 円

内職	T シャツ印刷	不定期	4	1	3,131 円	3,131 円
リサイクル	空き缶牛乳パック回収・分別・潰し・換金、ペットボトル整理	通年実施 不定期	3	1	10,174 円	9,062 円
セルプ 委託作業	安曇野庁舎清掃	通年実施 月 3～4 回	4	1	43,504 円	43,584 円
内職	銀のさら（箸セット袋詰め）	月 3～4 回	3	0	6,740 円	6,724 円

売り上げ合計：516,073 円－活動材料費用：226,875 円＝289,198 円　＞　工賃支払額合計：303,678 円

（各工賃の単価額設定により純利を越えた支給額。原資は「「本人支給金」）

〔入所空間を活動の場とした作業実施状況〕（総称：ハウスキーピング）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	工賃支払額 R2.5～R3.4
洗濯	洗濯たたみ、配布	通年実施	4	59,668 円
棟内消毒、清掃	手すり消毒、玄関掃除	通年実施	1	34,800 円
ゴミ回収	施設内のゴミ回収	通年実施	1	9,600 円
ゴミ捨て	施設内のゴミ捨て	通年実施	1	7,200 円
掃除機掛け	廊下等の掃除機掛け	通年実施	1	12,000 円
コップ洗い	お茶用コップを食洗器へ入れる	通年実施	1	3,600 円
台ふき	食堂のテーブル拭き、消毒	通年実施	2	9,600 円

売り上げ額０円（「本人支給金」予算より支給）

ハウスキーピング工賃支払合計：136,468 円

〔主たる提携店舗･･･仕入れ及び販売（納入）先等〕

店　舗　名	販売品・内容等	備　　考
㈱藤本商会	箸・タオル	仕入れ／納入（毎週水曜日）
㈱アップル＆ローゼス	箱折り	仕入れ／納入（不定期）
㈱Mag	バッグ印刷・シルクスクリーン	仕入れ／納入（不定期）
奈良県広陵町靴下振興特別委員会	マット編み材料（靴下廃材）	仕入れ
㈱シンコー	牛乳パック・アルミ缶リサイクル	納入
㈱G･フレンドリー	古紙回収	納入
ロッソビアンコ　他※1	薪販売※２	納入　※1･･･個人宅等
山風舎	マット販売委託	販売委託
ギャラリーぬく森	マット販売委託	販売委託
銀のさら 松本中央店	箸セット袋詰め	仕入れ／納入（不定期）

※2･･･薪作業に関しては、従事できる利用者がほぼ１名になってしまい、新規の原木仕入れは終了。在庫販売（配達）と、寮敷地内の樹木伐採から出た材料で極少量の薪作りを行っている。

【成果】

・新型コロナウイルスの影響により、マットや箸内職の発注や売り上げは少なかったが、「銀のさら」の箸内職やシルクスクリーン印刷作業など新たな生産活動を開拓して取り組むことが出来た。

・本年度、活動専任職員配置もあり年度当初より新たなメニューの開発に努め、デイケア、クラブ活動等において様々なメニューが創設され、利用者の日中活動の幅が広がった。特に車椅子の利用者や嚥下食対象の利用者に視点を当てたメニューの開発は大きな成果であった。

【反省】

・マットは、販売会などのイベントがすべて中止となったため R2 年度の売り上げが例年より 20 万円程減少した。マットの作業単価は過去 3 年間の売上平均を見込んで設定しているため、今年度は工賃支給総額が年間売り上げを上回ってしまった。R3 年度も新型コロナウイルスの影響が続くことが考えられるため、R2 年度のマット売り上げを基準に作業単価の見直しを行う。

・様々な活動メニューが創設された分、今後は各活動の振り返りを行い統廃合含め、より利用者のニーズに合ったものにチェックにしていきたい。

（３）利用者自治会

・月 1 回の自治会定例会実施(各月の進行･･･各ケース持ち回り形式導入)。

・自販機使用金の精算と補充（月末)。

・定例会のほかに年二回自治会主催の学習会を実施。6 月開催テーマは「地震等防災」、 3 月開催テーマは「権利擁護」。

・昨年の福祉サービス第三者評価を参考に、見直し及び利用者への再説明が必要な個所について、自治会係り在勤の定例会時に聞き取り実施。

【成果】

・定例会での利用者の意見や想いの聞き取りから行事内容や支援に繋げる事ができた（苦情解決等含む)。

・学習会の際は聴覚障害の利用者さんには手話ボランティアを配置した。また、簡潔に短時間で分かり易くすることを心掛けた。また会場レイアウトはテーブルトーク式ではなく、スクリーンを中心に円を作り全体参加方法にした。コロナウイルス対策として適に換気を実施。

・福祉サービス第三者評価の結果報告を活用して、定例会で意見交換実施。より快適なサービス提供へと繋げた。

・慶弔規定について見直しに着手できた（残る課題は次年度に引き継ぎ)。

【反省】

・利用者さんに分り易く伝えられる方法について、視覚的・聴覚的な工夫も含め、また別の手法についても研究していきたい。

・学習会開催に際して第三者委員より、現状のスタイルだと利用者個々がどの程度理解できるのか難しい所とご指摘あり。そのため、今後は少数での学習会も検討していく。

（４）-①　健康管理

1）正規看護師 1 名・非正規准看護師 1 名、医務室専任支援員 1 名、喀痰吸引 2 号研修修了者 5 名の体制であった。

2）入院は 10 件 6 名（尿路感染、肺炎、脳梗塞、脳出血、シャント手術)。死亡者は 2 名、うち 1 名は寮内で看取り。緊急通院は 2 件（尿路感染・化膿性汗腺炎)。
尿路感染は同一の利用者が繰り返したケースもあった。

3）医療機関受診件数は 1026 件（うち透析 154 件)。
受診件数は前年度より減少。感冒等の体調不良や事故による外傷が少なかった。

4) 理学療法士･歯科衛生士の定期訪問がかなわない状況が続き機能低下防止には不安があるが、医療機関によるフォローや利用者の基本的な身体ケアの充実に注力した。

5）新型コロナウイルス対策として、手洗い・手指消毒・口腔ケア・環境衛生を呼び掛けた。

【成果】

・新型コロナウイルスは第 3 の流行となったが寮内では風邪などもなく施設内感染は無かった。前期から引き続き職員の呼吸器感染が少なく、年間を通して職員／利用者／利用者の家族ともに注意が行き届いた結果と考えられる。
・皮膚／排泄状況について毎月委員会で検討することで不調の早期発見と適度なコンディションを保つことができた。定時の下剤の使用量は減少している。
・感染予防研修を反復して実施し職員のガウンテクニック等の技術が向上した。

【反省】

・職員の感染予防策を徹底履行する一方で、利用者の流水手洗いは実施率の向上と定着に至っていない。
・日常生活動作が比較的自立している利用者の口腔ケアのフォローが不十分な傾向にあるが、生活介護を担う職員の手数の問題もあり解決の難しい部分もある。
・歯周病の進行が顕著な利用者は毎月歯科受診しケアの機会を増やしているが改善には至っていない。
・利用者の心身機能低下や家族の高齢化が進む中、面会／帰省には大きな意義があるが、長期に渡る外出含めた制限を余儀なくされた影響は今後懸念される。

4）-②　健康管理：食生活

1）給食の質や利用者の嚥下状況等について、調理委託業者（魚国総本社）を含め毎月会議を開催し、報告はグループウェアで全職員に周知している。
2）行事食では、自治会定例会にて利用者から要望を聞き食事に反映させている。業者からは見た目にも楽しめる食事の提供を頂いた。事前にポスター掲示等、楽しみにしていただけるよう働きかけを行った。
3）食中毒・感染予防対策として、手洗いの強化・嗜好品の管理（賞味期限・保管方法）等注意喚起を行い、衛生管理に細心の注意を図った。手拭きタオルは衛生面の観点から廃止とした。
4）夏場の水分補給／熱中症対策、夏場は 13：30 に水分補給の時間の設定。
5）嚥下食利用者さんにも見た目から楽しめる食事の提供として「あいーと」使用。
6）療養食の見直し。
7）保温庫、フタつき容器の導入。
8）備蓄非常食の消費期限となる分を入れ替え。
9）炊き出し訓練はコロナの影響で中止。
10）栄養ケア・マネジメント様式を Miss.ヘルパーの栄養管理ソフトへ切り替え。
11）従来、食堂にて支援員がご飯と汁物の盛り付けをしていたが、衛生面の観点から厨房内にて盛り付けをするよう移行した（朝・昼食）。

【成果】

・毎月、食事に関する課題を抽出する役割を担い、解決策や対応方法を検討し実施することができた。
・夏場の水分補給の強化、スポーツドリンクの提供に関しては、安価で溶けやすい「ラクーナパウダー」を新規採用した。冷茶は提供方法を変更しポットを使用することで支援員の負担軽減が叶った。また、カキ氷会の開催(7/30, 9/3)や医務室にて医務喫茶を開店するなど、楽しみながら水分補給できる工夫をし、猛暑を乗り切ることが出来た。
・「あいーと」を継続活用し、見た目から楽しめる食事の提供を行なったことで、利用者・ご家族に喜んでいただくことができた。土用の丑の日、納涼祭、悠秋の集いで使用。

・療養食の見直しについて調理委託業者との調整も行い、5 食種の療養食を提供。9 月より 10 名で療養食加算を算定再開することができた。3 月 31 日現在 9 名算定中（23 単位/日）。
・保温庫を導入したことで、温かいものは温かく提供することができた。フタつき容器も大いに活用されている。
・備蓄食品や嚥下用食品(Ready Meal）について、安価で期限の長い物が更新時導入できた。
・栄養ケア・マネジメントを Miss.ヘルパーの栄養管理ソフトに切り替えることで、スケジュール管理やケース記録との連動、書類作成が効率的に進められた。未算定だった 2 名も 9 月より算定開始、入居者 40 名全員栄養ケア・マネジメント加算算定ができた（12 単位/日）。3 月 31 日現在 39 名算定中。

【反省】
・高齢化に伴い、誤嚥や窒息リスクの高い方が増えている。現在、食形態にバラつきがあるため嚥下調整食分類（2013）に沿った形態へ移行していきたい。
・嚥下障害がある利用者さんの食形態評価にＳＴなど専門的な立場からの意見が欲しい。
・計量調理が徹底できるよう業者へ協力を依頼したい。
・特別食対応で食費が高額になってしまう方もいる。費用面／栄養面を考慮しながら、対象者にあった食事（補食）を検討する。

（５） 事故・ヒヤリハット報告 (R2.4.1～R3.3.31)

受付総数 151 件 （事故 76 件、ヒヤリ 75 件）昨年度 152 件（事故 85 件、ヒヤリ 67 件）

発生場所	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕	
食堂	11	21
居室	10	15
浴室	1	0
脱衣場	0	0
トイレ	7	2
ディルーム	2	2
廊下	8	2
会議室	0	1
支援員室	1	4
医務室	0	0
玄関	2	0
通所	7	5
他の建物内	2	3
建物外	8	5
グループホーム	8	4
敷地外	5	4
その他	3	5
不　明	1	2
合　　計	76	75

分類	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕	
暴力・他害	2	1
転倒	20	8
転落	6	2
ずり落ち	1	2
打撲	3	2
火傷・熱傷	0	0
切創	1	1
誤嚥	0	9
薬	17	7
物損	11	7
異食	0	4
無届外出	0	4
その他	15	28
合　　計	76	75

・暫定対策の検討及び周知について、毎朝の支援部引き継ぎ会の中でタイムリーに実施した。
・報告書提出後の振り返りについて、ケース会／通所会議／世話人会議の場で前月分の報告を、特に暫定対策を振り返り、再検証（再周知）をしている。

・事業調整会議でも一部の事故報告書（ﾋﾔﾘﾊｯﾄ含む）を取り上げ、検証や確認を実施している。
・行事／旅行を中心に事前リスクアセスメント作成が定着。当日確認し効果を上げている。

【成果】

・誤嚥窒息防止分野のマニュアル（「食事介助」「窒息対応」「食形態評価」「機能維持」）に基づき、追跡的分析を行い、再発防止に努めた。
・ヒヤリハット報告がわずかながら提出率が上がった時期もあった。事故に結びつく前段階で確認や周知に繋がった事例もあった。
・リスクマネジメント系の標語を作成して日々活用、そして各種会議の中で振り返りを実施した。その際、具体的な取り組み事例も挙げる事により次の支援にも活かせるようにしてきた。

【反省】

・誤嚥窒息防止分野に続く、「転倒転落」「誤薬」の分野のマニュアルの作成を計画していたが、着手に至れなかった。
・小さなミスの認識として、「ヒヤリ」／「ハット」を出し合い、日々の支援に潜む危険に「気づく」力の育成に力を注ぎたい。
・報告書における「なぜ起こったか？」「どうすればよかったか？」、原因と対策を考える欄に注力しアドバイスしたい。
・過去の事故例、或いは連続する事故例など、話題を設けて職員が「危険だと感じ取れるように危険感受性」を高めたい。

（６）苦情(要望)・相談受付　　(R2.4.1～R3.3.31)

苦情・要望受付数　69 件　　(昨年度苦情受付数 72 件)

項目	数	主な内容（要約）
支援内容	11	・グループ旅行に行けない分、行事の食事を豪華にしてほしい。 ・おやつを作りたい。テイクアウトをしておいしいものが食べたい ・早く家族に会いたい（新型コロナウイルス感染症対策で自粛と制限)。 ・歩ける人達で公園に行きたい。車椅子の人達も無理のない範囲で一緒に。 ・もっとゆっくり自分のペースでお風呂に入りたい。 ・足湯、日向ぼっこ、シャボン玉をつづけて欲しい。
設備・環境	5	・蛍光灯が黒くなっていて部屋が暗かったが直してくれた。 ・部屋の壁を修理してほしい。 ・会議室の床の絨毯が１ヶ所少しめくれている。転倒の原因になるので、他の場所も含めて点検し、普段も発見に努めてほしい。
職員（支援者等）	5	・日中他事業者から帰寮したら、部屋の先月のカレンダーがめくられていて無かった。カレンダーに大切な情報を書いていた。 ・午後の活動に誘ってくれるのを待っていたのに、職員が迎えに来てくれなくて悲しかった。 ・世話人は予定を把握してくれているのか？もし把握できていないのであれば、正確に把握しておいてほしい。
他利用者・家族（入所・通所・ｼｮｰﾄｽﾃｲ等）	14	・ショートステイ利用者：「実は、隣の部屋の人が足をトントンしているのがうるさくて眠れなかったです」と遠慮がちながらの報告。 ・家族より（利用者との電話の中で)「新型コロナウイルス感染症の関係で外出や帰省の自粛と制限をしている状況の中で家に帰れないのはしょうがない事だと言っている。悠生寮から外に出て散歩も出来ないので息がつまってしまうとも。少しでも外に出て風景を見たり良い空気を吸ったり出来れば」と相談。 ・他事業所へ通う利用者の、その事業所内での悩み相談。
その他	34	・利用している美容室より「営業時間外と定休日（月曜日）の連絡については控えて欲しい」。 ・コロナウイルスが収束したら、買い物に行きたい（自分の好きなものを買いたい)。 ・これからのこととして、グループホーム以外での生活も考えていきたいと思うが、なかなかそうもいかず・・・。

申出者	件数	申出者	件数
入所利用者	34	ＧＨ入居家族	1
ＧＨ入居者	13	SS・TC 利用家族	0
SS・TC 利用者	2	通所利用家族	1
通所利用者	6	その他（地域等含む）	3
入所家族	4	職員他(第三者委員聞き取り含む)	5
		合　　計	69

受付方法	件数	備考
本人が直接	21	
職員が代理提出	5	ｹｰｽ記録からも含む
投書	0	
第三者委員	26	
自治会定例会	10	
家族（電話含む）	6	
電話・文書・メール	1	
合　計	69	

・第三者委員には利用者に寄り添い、話しやすい雰囲気を作り活動していただいている。

【成果】

・新たな取り組みとして、第三者委員の苦情要望聞き取り活動の際に、障がい特性に応じた支援として手話通訳士の派遣制度を利用した招聘が導入できた。

・職員向けにも、意見／要望／思いを出し合う機会として第三者委員に聴いてもらう場を設けた。回数的には少なかったものの、仕事を続ける上での不安となる声も拾えた。今後の労働環境を考える機会となっているため、次年度も取り組んでいきたい。

【反省】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、第三者委員をお招きする機会が少なかった。また、昨年度反省にもあったグループホーム現地活動（聞き取り）もできなった。次年度は感染症の状況に応じて実施できるように計画したい。

・今年度は利用者から「外出」「買い物」に行きたいといった要望が多かった。新型コロナウイルス感染症の関係が理由と思われる。代替支援等、取り組んできたが、引き続き利用者の気持ちを大切にして考えていきたい。

・利用者の声（楽しみ、希望、疑問、トラブル、困っていることなど）を大切にするために、コミュニケーションの難しい方への傾聴（代弁）ができるよう啓発していきたい。

（７）身体拘束・抑制　　(R3.3.31)

具体的内容	年齢性別	期間
移動・移乗等場面で転倒の恐れがあり車椅子乗車時拘束ベルト使用。	71 歳男 A さん	H26.8.1～継続 →R3.1～解除。
皮膚状態の悪化による拘束着の着用。	86 歳女 Ｋさん	H31.3.14～継続 →R2.10 ～解除。

・精神薬頓服の扱いについて…まずは代替支援（毎年見直し）を行った上で、与薬に至る場合は複数職員で判断しケース記録に残したのち、ケース会でのモニタリング、医師へ報告／相談（使用減も念頭に置いた服薬調整）という方法で行っている。

【成果】

・検討会議と支援の工夫により拘束者がゼロとなった。

・排泄委員会からの発信で下剤服用者の定期薬の見直し・調整を行えた。

・眠剤服用者への支援のあり方についても、日中の支援（プログラムの充実等）に視点を当てて考える方法に取り組んでいる。

【反省】

・拘束解除者については、経過観察が引き続き大切と心得ていきたい。

・下剤服用者への支援のあり方、日中支援と睡眠の関係については意見交換の場を設け、観察と排泄委員会・日中支援係の考察をもとに総合的に判断していく。

２．施設運営の状況

(R3.3.31)

（１）施設入所支援(定員 40 名･現員 39 名：入所候補者 1 名あり)

男性 19 名　女性 20 名　新規入所利用者 1 名

一日平均 39.2 人　利用率 97.9%（前年 97.2%）

入院実人数 6 名延べ人数 10 名、延べ 178 日。(1 入院平均 17.8 日)

(状況)

・逝去により退所者 2 名。比較的スムーズに入所に繋がっている（圏域の入所調整会議が推挙してくる。推挙方法に課題があるが機能している）

・入院者の中に 1 人 4 回の入院（尿路感染及び嚥下障害）の方もあり。全体的に平均短期間の入院であった。

（２）生活介護（定員 60 名･現員 60 名）

利用率①：「８除換算」　86.2%（前年 86.5%）　1 日平均 51.7 名

利用率②：「365 日営業」　71.8%（実質 323 日）　1 日平均 43.1 名

施設入所支援併用　40 名　30 歳から 93 歳

生活介護通い　20 名　20 歳から 87 歳

(状況)

・入所の内２名は日中、他事業所（就労継続Ｂ型）へ通っている。通いの内４名は週 2～3 日、２名は月 1～2 日の利用。結果、定員は満員ながら生活介護利用率は上記の通り。

・近年、養護学校卒業生の通所利用が 1 名づつあった。本年度の新規利用者は無し。

（３）共同生活援助事業

介護包括型共同生活援助　21 歳から 80 歳

1）《みどりの樹》賃貸家屋　定員 5 名　家賃　25,920 円

世話人（生活支援員）5 名（うち 1 名みそらと兼務）

入居者の状況（R3.3.31）

氏名	性別	年齢	区分	日　中　活　動　先
T.S	男	７４	4	穂悠生活介護　5/週
T.0	男	４５	3	はたらく工房：就労継続支援Ｂ型 5/週　穂悠有償ボラ 1/週
H.S	男	６９	4	穂悠生活介護　5/週

※3 月 4 日～体験入居 1 名（4 月 1 日～入居見込み）

２）《みそら》賃貸家屋　定員６名　家賃　22,000 円

世話人(生活支援員)6 名(うち１名みどりの樹と兼務)　　入居者の状況(R3.3.31)

氏名	性別	年齢	区分	日　中　活　動　先
M.M	女	５１	5	穂悠生活介護　　5/週
M.O	女	７７	4	穂悠生活介護　　5/週
Y.F	女	７８	5	穂悠生活介護　　5/週
S.H	女	６７	3	穂悠生活介護　　5/週
T.Y	女	５６	3	はたらく工房：就労継続支援B型5/週　　穂悠日中一時支援　適時
M.O	女	２０	2	むぎのね：：就労継続支援B型5/週　　穂悠日中一時支援　適時

・世話人/生活支援員/サビ管で定例会を毎月継続し、設備点検も毎月行なっている。

・居住建物の老朽化に伴い、修繕箇所が増加している。

・宿直体制を夜勤体制に切り替えた(労務管理是正)。併せて一カ月の変形労働時間制とした。

【成果】

・世話人の高齢化と質の担保の苦慮や、災害も考慮した運営のあり方に大きな課題があり、建物／人員を再考すべくプロジェクト会議を継続し検討した。途中経過として法人本部とのヒアリングを経て「統合新築化」で進めている。

（同時に「サビ管の引き継ぎと業務整理」「世話人と支援員の業務内容と時間配分」「宿直と夜勤」などの課題の検討）

【反省】

・みどりの樹：入居者 1 名が度重なる支援拒否、ルール逸脱のため双方合意のもと令和 3 年 2 月 28 日退去となった。5 名定員のうち 3 名入居中で、2 名欠員となっている。R3 年 3 月から体験入居中の方が、近日入居見込み。

・松本圏域の新型コロナウイルスの警戒レベルの上昇により本体施設の生活介護の受入制限及び、他の事業所（就 B、介保デイ）が全て利用中止となったため、入居者全員が約 1 か月間 GH 待機となった。その中で、就 B 事業所から在宅ワークとして対象者に材料が提供され、実績としても就 B での請求となった。食事提供や材料についての補助など直接的な支援も行ったが、日中支援加算は請求できず。

・世話人の入院／手術が 2 例あったが残る人員でカバーして頂いた。復帰もなされた。２ホーム兼任できる人材育成の構想もあったが、それら事情で流れた。コロナ禍では兼務はむしろ回避手法でもある。

（４）短期入所･日中一時支援事業

短期入所利用者　　実人数 18 人、延べ 503 日（昨年：613 日）
1.38 名/日（34.5%　定員４名で換算）
（昨年：1.67 名/日　41.9%　）

日中一時支援　　実人数 9 人、延べ 36 人・68 日
3 人・5.7 日/月
（昨年：実人数 13 人、延べ 90 人　7.5 人/月）

R2 年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
生活介護	88.1	83.9	91.0	82.5	81.9	88.3	88.7	84.5	74.6	85.8	84.5	87.2	%
施設入所	98.6	98.0	97.8	99.1	99.9	99.4	97.8	95.2	98.1	96.8	97.5	97.2	%
共同生活	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9	90.3	84.5	79.9	89.1	%
短期入所	20.0	12.9	50.0	32.3	24.2	43.3	49.2	57.5	43.3	25.0	19.6	37.1	%
日中一時	0	0	3 人 3 日	2 人 3 日	1 人 1 日	4 人 8 日	5 人 7 日	5　人 10 日	5　人 12 日	1　人 1 日	5 人 11 日	5 人 12 日	人

・本年度より松本圏域も「地域生活拠点整備」が開始され、穂高悠生寮も「緊急時空床確保事業」に参画した（県への体制変更申請)。当初より新型コロナウイルスの影響を受け当事業

の開始は延期（6 月）された後、本年度の事業は見合わせと通達があり（11 月）、結果本年度の実績はゼロ。

・新型コロナ禍で SS 等受け入れを制限せざるを得ない期間があった（第 1 波～3 波）。

【成果】

・緊急相談も含め、ご家庭／地域のニーズに応じている（保護者入院などの事例、数例）。

【反省】

・新型コロナ禍、SS 等受け入れ制限の余波は、在宅ニーズに十分応えられないという側面と、施設側は収入減（昨年度比約 82%。約 100 万円の減）という結果となった。

（５）相談支援事業

・安曇野市相談支援専門員連絡会・安曇野市福祉計画策定推進委員会・松本圏域自立支援協議会等への参加、安曇野市福祉課・総合相談支援センターとの連携を通じ、広義のケアマネジメントを実施している。

・他業務と兼務ながら、相談支援部を 2 名で構成し、受け持ち分野を分担して行っている。

1）指定特定相談支援（者）　（R2.4.1～R3.3.31）

障がい種別（人）						計画作成・モニタリング件数（件）	
総数	知的	精神	身体	発達	その他	サービス等利用計画	モニタリング
72	63	6	2	0	1	45	138

2）障害児相談支援

障がい種別（人）						計画作成・モニタリング件数（件）	
総数	知的	精神	身体	発達	その他	障害児支援利用計画	モニタリング
23	9	0	0	14	0	32	30

【成果】

・新規の受け入れを 9 件実施。円滑にサービス提供、利用者の利益につなげることができた。

・児童について、学校も含めた支援会議を持ち、多職種連携により足並みを揃えた支援を行うことができた。

【反省】

・新型コロナ禍で会議開催が困難となったことは、事業所／行政との情報共有に時間／手間の増大、書類提出の煩雑さ等影響があり、それらを踏まえた今後の業務体制に取り組み中。

（６）　防災関係

〈訓練等の状況〉　（R2.4.1～R3.3.31）

月　日	訓練内容等	参加者	備考
6 月 19 日	避難誘導・通報・消火 （寿中信防災立会）	利用者 6 名・世話人 1 名・他 4 名	GH：みそら 消防署員立ち会いなし
6 月 19 日	避難誘導・通報・消火 （穂高消防署立会）	利用者 4 名・世話人 1 名・他 4 名	GH：みどりの樹
6 月 25 日	入所通常避難訓練	利用者 53 名・職員 28 名	穂高悠生寮本体内 コロナウイルスの影響により消防署の出向なし
9 月 1 日	総合防災訓練(牧区合同) 地震/土砂災害避難誘導訓練	牧区へ職員 2 名参加 利用者 39 名　職員 6 名	牧区主催の訓練へ参加。 コロナウイルスの影響により牧区からの応援なし

11 月 13 日	夜間想定避難訓練	利用者 40 名、SS1 名、生介 1 名、消防署員 3 名	コロナ対応規制緩和につき、署員派遣にて訓練実施。
11 月 13 日	地震想定　避難訓練	利用者 6 名・世話人 1 名・他 4 名	GH：みそら
11 月 13 日	地震想定　避難訓練	利用者 4 名・世話人 1 名・他 4 名	GH：みどりの樹
2 月 22 日	通所出火想定避難訓練	参加利用者 47 名(通+入)、職員 22 名、消防署員 4 名	れんげの家出火想定で対応。

・自主点検：1 回/1 ヶ月　　・本体／ＧＨ消防設備点検(委託業者：年 2 回)

・新型コロナウイルス対策で、避難の際に３密を避ける対応が求められている。

【成果】

・コロナ禍、訓練滞りなく遂行した。昨年、消防署から示唆のあった「訓練の工夫」として、通常は想定しない出火場所想定や土砂災害想定等を組み込んだ。

・風水害 BCP の一部手直し（気象庁の新しい避難基準照合)。

・敷地内樹高の高い樹木の伐採事業は今年も進められた。今回は猿害対策になる実のなる木の大幅削減ができた。昨今の強風倒木被害増加に鑑み、今後も事業は継続する。

【反省】

・初期消火訓練(水消火器使用)は毎回実施とする。⇒消防署からの指摘もあり。その際、屋内消火栓の訓練も取り入れる。

・福祉避難所申請に向けての研究は、感染症対策ではむしろ厳しい懸案にて進まず。

（7）ボランティアの受入れ

・日中活動／行事担当者と連携をとりながら、受け入れの調整を行った。

1)施設行事　　イベントの屋外部分の担当に 2 名

2）その他　　受け入れなし

※コロナ禍による警戒レベル対応により来客、ボランティアの受け入れはできず。

【成果】

・(「外部交流」の分野、ほぼ成果の無い 1 年)

【反省】

・継続性のあったボランティアとの関係が途絶えないよう今後の見通し等連絡する事、直接的なボランティア以外に間接的に関われることを模索する事を通し、コロナウイルス終息後もボランティアに来て頂けるよう関係性を保っていきたい。

3．施設整備

(R2.4.1～R3.3.31)　(単位：円)

	項　目	金　額	備　考
設備・修繕	大型冷凍冷蔵庫（調理室用）	479 千	＜固定資産＞更新
	電気ホットワゴン（調理室用）	499 千	＜固定資産＞
	冷蔵庫（GH:みそら）	210 千	＜固定資産＞　故障による更新
	冷蔵庫（本体）	203 千	＜固定資産＞　故障による更新
	浴場循環ろ過装置取替修理	82 千	
	給湯循環ポンプ漏水修理	45 千	
	ハチの巣駆除（本体）	70 千	業務委託
	ホームページ管理料	600 千	業務委託
	止水栓交換工事（玄関外）	83 千	漏水修理
	ボイラー更新（床暖房）	4994 千	＜固定資産＞
	ボイラー更新（給湯用）	4904 千	＜固定資産＞
	発電機（ガスバルク接続型）	261 千	＜固定資産＞

	食堂洗面台改修工事2台	691千	＜固定資産＞
	ウッドデッキ増築工事（食堂中庭）	774千	＜固定資産＞家族会からの寄附を適用
	テレビアンテナ改修工事（本体・通所）	2609千	＜固定資産＞。
	廊下間仕切り工事（北下棟）	180千	感染症対策
	食堂用テレビ（55型Android TV）	140千	＜固定資産＞
	廊下、センサー付き足元灯設置	69千	全12基　廊下コンセント部交換
	浴用循環ろ過装置修理	230千	緊急修理

器具・備品	食器類（角皿・角皿カバー・ストロングトレイ）	417千	
	利用者用ロッカー(通所系)	53千	更新
	日中活動用椅子（10脚）	53千	
	壁掛け扇風機(8台)	28千	
	小風呂用すのこ	80千	（特注）
	防災用品（コンロ2台・石油ストーブ2台等）	61千	石油ストーブは着火装置付き
	〃　ガスストーブ（ガスバルク接続型）	66千	
	〃　備蓄食（非常食）	192千	消費期限更新
	〃　ヘルメット(20個)	27千	更新
	ﾐｽﾍﾙｹｰｽ記録ｼｽﾃﾑﾗｲｾﾝｽ他 ミスヘルシステムサポート ウイルスバスター更新	278千 176千 65千	手数料 保守 手数料

＜新規／更新リース物件＞

・ビジネスフォン更新　リース額：29千円/月額　7年間

・車椅子車輌　リース額：38千円/月額　7年

＜寄贈＞　簡易テント1基　家族会より

簡易テント1基　ビークール様より

【成果】

・各種設備（固定資産）については予算に計上したものは計画的に整備することができた。

・電気ホットワゴンの導入により、食事を温かく提供することができるようになった(長年の課題を解決)。

・懸念のボイラー不調が明らかになり、緊急整備にて床暖房用ボイラー交換工事を冬期前に実施することがでた。また、同時期に給湯用ボイラーにも不具合が生じ、緊急整備にて交換工事をした。結果、リスク回避の整備ができた。※補正予算にて実施。

・新型コロナウイルス感染症対策として間仕切り扉の設置や静養室等における鍵の整備等の大掛かりな整備を実施した。

・防災用品として、既存のガスタンク接続の発電機やストーブ購入が実施できた（予備燃料の管理が容易)。

・本体（居室・多目的室等）及び通所においてテレビアンテナ(BS含む)全面改修工事を実施できた。多チャンネルとなり居室等でのテレビ鑑賞の充実に繋がった。※併せて屋根壁に残存した多くの配線類を全て撤去できた。

【反省】

・予算計上したキュービクル部品交換工事についてはコロナ禍で部品製造がストップ。来年度実施へ変更（未執行補正)。

・新型コロナウイルス感染症の影響により着工が遅くなったり、工期が伸びてしまう案件あっ

た。 計画を修正したものの、一部実施できない整備もあった（居室改装等)。
・新型コロナ県包括支援事業補助金については内示が年度末になり納入の遅れ等あり、次年度に購入（納品）や書類等の提出を実施していく。
・ホームページの管理を業者委託し、取材なども実施しながら作成に取り組んでいたが、新型コロナウイルスの影響及び業者都合でストップしてしまった。この件は次年度に引き継ぐ形で進める。

４．人材育成･職員研修 (R3.3.31)

（１） 職場内研修の主な内容

・防災機器講習 （4 月：20 名）
・人権権利擁護研修Ⅰ（5 月：17 名）
・手洗い、ガウンテクニック研修 （6 月：22 名）
・施設内清掃 （7 月：16 名）
・個別支援計画作成についての研修 （8 月：9 名）
・人権権利擁護研修Ⅱ （9 月：16 名 ）
・RX 組青山氏介護研修 （9 月：13 名）
・コロナウイルス感染症対策研修 （10 月：14 名）
・救命救急講習 （10 月：10 名）
・嘔吐物処理・居室入退出実地研修 （11 月：15 名）
・地域生活支援拠点事業研修（web） （12 月：15 名）
・看取り支援振り返り （1 月：12 名）
・人権擁護研修Ⅲ※県虐待防止研修復命 （2 月：16 名）
・事例検討 （2 月：18 名）
・認知症を発症した知的障害者への支援について考える研修（web） （3 月：12 名）
・介護研修成果物発表 （3 月：16 名）

（２） 外部・専門研修及び資格取得の主な内容

・介護福祉士 実務者研修 2 名（国家試験も合格）
・県社協 OJT ﾘｰﾀﾞｰ研修 2 名
・障がい者虐待防止権利擁護研修（自己学習形式） 1 名
・県社協新任育成担当者課程 1 名
・コロナウイルス感染症施設応援職員研修 1 名
・県知障協人が育つ組織づくりセミナー（web） 1 名
・サビ管更新研修（web） 1 名
・社会福祉士会意思決定支援と本人情報シート作成研修（web） 1 名

（３） 法人研修

・新採用職員集合研修 （web）1 名
・リスクマネジメント研修 （web） 2 名
・新採用職員集合研修(6 ヵ月研修) （web） 1 名

（４）その他

・利用者向け学習会Ⅰ「災害についての勉強会」(9 月：職員 11 名、第三者委員 2 名)
・利用者向け学習会Ⅱ「権利擁護学習会」(3 月：職員 18 名、第三者委員 2 名)

【成果】
・コロナ禍にて外部講師の招聘が困難な状況にあったが、委員会や業務係と連携して職場内研修開催が適った。同時に e-ラーニング「サポーターズカレッジ」の導入（法人全体）とその

継続活用に努めたことは有効だった。職員会や支援サービス会、ケース会時に時間を設け定期的な視聴をすることができた。職員個人へも退勤前の時間などを有効活用しながらの視聴を励行（受講証明書の発効手続きまで）。コロナ禍においては有効活用度が高かった。会場を分けてリモート開催した期間もあった。

・新型コロナウイルス感染対策としてガウンテクニックなど実践的な研修を複数回開催できた。その中で有事想定対応（ゾーニングや汚染物の処理方法など）等、具体的検討もできた。

・県社協研修では参加型の開催があり、外部派遣もできた。

・ＲＸ組介護技術研修は､感染予防確立し９月に青山講師を招き開催できた(各寮参加は無し)。実技習得の良い機会となった。一方講師の意図する「生き甲斐支援」については、職員間で前向きな姿勢が見られ成果物作成と発表の場が設けられ今後につながる取り組みができた。

・利用者向けの２度の学習会は、内容を分かりやすく工夫する努力を払った。

・虐待／権利擁護関係については年３回以上（5 月、9 月、2 月）の職場内研修に加え、職員会やケース会の場を利用し、関係資料の読み合わせを行うなどの啓発を継続している。また、3 月には知障協の成果物 DVD を利用しての利用者向け人権学習会を行った。

・各委員会や係にも研修を主催してもらうことで、各特性に応じた内容の研修となった。特に医務係では嘔吐物処理対策の実地訓練、コロナウイルス予防対策の勉強会や実地訓練、利用者向けコロナウイルス対策学習会も実施することができた。対人援助技術係においては 2 月に事例検討を実施し、専門的分析手法で参加者の理解を深めることができた。

・消防署による救命救急講習は、参加者を昨年度受講できなかった職員中心に少人数で時間短縮をしながら実施した。(証明書発行対象講習とはならず)

【反省】

・新型コロナウイルスの影響で年間計画通りの開催が困難になった。カリキュラムの再編成やコロナ禍においても有効的な研修開催など、変更や工夫の発想必要。

・ハラスメント関係の研修が積み残し。e-ラーニング活用含め職員の啓発を図りたい。

・引き続き虐待防止、権利擁護についての研修には重点を置いていきたい。

・コロナウイルス感染予防及び感染時対応実地訓練については、危機管理委員会メンバーと連携し、定期的且つ訓練的に実施していく必要がある。

・RX 組青山氏の介護技術研修については、定期的なフィードバックの機会を設け各職員の技術向上に努めたい。

・コロナ情勢を見ながら外部講師の招聘も検討したい。

・喀痰吸引 2 号研修はコロナ禍、研修実施機関が無く修了者無し。

５．地域支援･交流

(R3.3.31)

4 月 23 日	道祖神花見　地域/老人クラブ０名	10 月	牧諏訪神社礼祭⇒神事以外中止 牧区芸能祭⇒区が中止
6 月 20 日	運営協議会　地域委員３名来寮	10 月 4 日	牧区防災訓練　　職員２名参加 （区が規模縮小、人員も絞った）
		11 月 13 日	市文化祭⇒市が中止
		3 月 13 日	運営協議会　地域委員３名来寮
適　時	近隣道路等環境整備		地区社協主催のふれあいサロン：全中止

（１）地域における公益的な取り組み

・例年、近隣道路周囲の環境整備に取り組んでいる。

・牧区合同防災訓練には例年利用者の避難誘導にも地域の方に合流頂いていたが、本年は感染予防を考慮して、現地牧区への職員参加のみに留めた。#

（２）運営協議会

・家族／利用者／地域の方々6 名の構成。3 月 13 日に第二回会議を開催し、事業報告／決算審議、ほかご意見を賜った（施設の環境整備／鳥獣対策／コロナ禍における対応等）。

・第三期中期計画について、各委員に資料を送付しご意見を頂いた。

【成果】（地域支援・交流全体）

・コロナ禍、地域行事等が縮小や延期、中止傾向にてほぼ成果無し。出来るを尽くした。

【反省】（地域支援・交流全体）

・地域との接点／ニーズ把握などの機会作りを逸している。

・コロナ禍にて、例年のふれあいサロン等中止で利用者の地域交流の場が激減。コロナウイルス終息後の関係再構築時は、情報収集に努めていく。

６．利用者家族･家族会との連携

（１）行事参加　　(R3.3.31)

行　事　名	日　　時	ご家族参加者数	内　　容
花見・道祖神祭り準備	4 月 14 日	0 名	周辺環境整備（職員で実施）
花見・道祖神祭り	4 月 23 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
環境整備	6 月 7 日	15 名	環境整備。　焼肉会は見送り
納涼祭	8 月 20 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
悠秋の集い	10 月 22 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
福祉大会	11 月 13 日	0 名	大会中止
環境整備	11 月 29 日	15 名	外周り・下棟防寒対策　会食は中止

（２）会議等

会　議　名	日　　時	参加人数
家族会会計の監査	4 月 24 日	2 名
家族会総会(書面決議)	5 月 17 日	8 名(役員のみ)。別棟で開催
運営協議会	6 月 20 日	家族会より 3 名（計 9 名）
第三者委員苦情解決	9 月 8 日	2 名
正副会長会	1 月 7 日	2名
運営協議会	3 月 13 日	家族会より 3名（計 9名）
家族会総会	3 月 21 日	14 名
利用者会計の監査 （預かり金定期監査）	7/29 1/7　3/21	各 1 名（家族会会長・副会長）

【成果】

・コロナ禍であったが、環境整備出席率は上々。

【反省】

・会議や行事の出席率は入所定員 40 名に対し悪くはない。が、その向上の為の工夫や対応は継続したい。

・感染症対策のため多くの行事で家族の招待を見送った（主には会食回避の理由にて）。交流の機会減少となったことは否めず、留意していきたい。

７．利用者の状況

（１）利用者の動向

年齢構成は最高齢者が男性 93 歳　女性 87 歳。最低年齢が男性 31 歳、女性 30 歳。

１）利用者年齢別一覧(施設入所)　　男性 19 名　女性 20 名　　(R3.3.31)

年齢階層		49以下	５０～５４	５５～５９	６０～６４	６５～６９	７０以上	平均
性別	男性	5	0	1	2	3	8	64.00
	女性	4	1	0	2	2	１１	63.95
計		9	1	1	4	5	１９	63.97

２)利用者障害支援区分　　男性 19 名　女性 20 名　　(R3.3.31)

年齢階層		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	0	1	6	１２	5.58
	女性	0	0	0	2	6	１２	5.50
計		0	0	0	3	１２	２４	5.54※

※H26:5.37　H27:5.30　H28:5.58　H29:5.58　H30:5.51　R1:5.55

３）在寮期間(施設入所)　　男性 19 名　女性 20 名　　(R3.3.31)

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	1	3	2	1	１２
女性	0	3	2	3	１２
計	1	6	4	4	２４

４）介護等の状況(施設入所)　　(R3.3.31)

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数	洗濯	実数
歩行補助具	4	一部介助	16	一部介助	8	一部介助	9	全介助	35
車椅子使用	15	全介助	11	全介助	26	全介助	17	自ら実施	4
移動不能	0								

５）　生活介護利用者の状況（通い 19 名　短期入所併給 3 名）　　(R3.3.31)

性別	年齢	出身地	利用頻度	区分	性別	年齢	出身地	利用頻度	区分
男性 M.Y	87	松本市	月 2	6	女性 M.M	22	安曇野市	週 5	5
男性 T.S	74	松本市	週 5	4	女性 M.M	52	安曇野市	週 5	5
男性 K.M	64	安曇野市	週 5	5	女性 F.I	75	安曇野市	週 5	3
男性 H.S	70	諏訪市	週 5	4	女性 T.N	70	安曇野市	週 5	5
男性 K.T	23	安曇野市	週 5	5	女性 K.S	70	安曇野市	週 5	3
男性 S.Y	20	安曇野市	週 5	5	女性 A.M	53	安曇野市	週 3	5
男性 H.M	54	安曇野市	週 4	3	女性 M.W	39	安曇野市	月 1	4
女性 S.H	68	松本市	週 5	3	女性 Y.O	35	安曇野市	週 5	5
女性 Y.F	80	松本市	週 5	5	女性 Y.S	53	筑北村	不定期	5
女性 M.O	78	安曇野市	週 3	4					
男性 T.I	49	池田町	不定期 ss 併給	4	女性 A.M(死去)	25	安曇野市	不定期 ss 併給	5
男性 K.K	26	安曇野市	不定期 ss 併給	5					
男性 S.M	41	安曇野市	R3.2.1 入所	4					

（２）利用者の健康管理と保健衛生

１）　受診状況　（透析以外）

	延人数	実人数
内科系	141	35
精神科系	271	32
外科系	62	14
耳鼻科系	31	5
婦人科系	1	1
皮膚科系	67	25
眼科系	24	20
歯科系	217	31
その他	58	25
合　　計	1026	41

２）　定期健康診査

項　　目	頻　　度	項　　目	頻　　度
血液検査・尿検査・心電図	年１回	大腸検診（希望者）	年１回
胸部レントゲン	年１回	マンモグラフィー・エコー（希望者）	１回/年
嘱託医による内科検診	年 12 回	子宮がん検診（希望者）	１回/年
乳房健診	年１回	血圧測定	年 24 回
歯科検診	年１回	体重測定	年 12 回
眼科検診	年１回	身長、腹囲測定	年１回
胃検診（希望者）	年１回		

３）　入院状況

年齢	性別	病名	月　日	転帰（備考）
74	男	脳梗塞	4/3-4/17	軽快
72	女	尿路感染	4/25-5/18	軽快
72	女	尿路感染再燃	5/20-6/6	軽快
69	女	尿路感染	6/10-6/25	軽快
72	女	尿路感染再発	6/23-7/2	軽快
72	女	摂食不良	7/3-7/14	尿路感染後。軽快
76	女	肺炎	9/27-10/15	軽快
66	男	シャント血管縫縮術	10/7-10/12	軽快
74	男	左脳出血	10/28-12/9	軽快
77	男	尿路感染・誤嚥性肺炎	10/30-11/24	軽快

４）　救急車要請

年齢	性別	病名	月　日	転帰（備考）

77	男	左脳出血	10/28	入院
65	女	脳幹部梗塞	1/27	死亡

5）　その他時間外通院（往診）

年齢	性別	症状	月　日	転帰（備考）
72	女	尿路感染	4/25	入院
77	男	脳出血	12/16	死亡
61	女	化膿性汗腺炎	1/1	帰寮

6）　リハビリ対象者と内容

内　　容	人数	内　　容	人数
歩行練習	5	座位保持練習	0
起立練習	8	協調運動練習	0
立位保持練習	6	拘縮予防・筋力維持	12
嚥下強化訓練	2	姿勢保持練習	3

・月１回理学療法士訪問指導（安曇野赤十字病院より）。⇒新型コロナウイルスの影響により未実施。

・松本歯科大嚥下外来でのリハビリ指導。

・支援員による毎日のリハビリ実施（個別作成リハビリメニューにて。実人数 15 名）。

（３）利用者の食生活健康管理

１）食事形態別分類

形態＼基準日		R2/3/31 時点	R2/9/30 時点	R3/3/31 時点	備　　考
主食形態	一般食（※1）	21	23	22	体重コントロール(1 名), 嚥下機能低下(1 名)
	軟食（※2）	12	10	8	
	ﾐｷｻｰ食（※3）	6	6	8	
	経管栄養	1	1	1	
	入院	0	0	0	
合　計（※4）		40	40	39	
副食形態	一般食（※5）	20	20	19	
	刻み食（※6）	11	11	11	
	嚥下食（※7）	8	8	8	
	経管栄養	1	1	1	
	入院	0	0	0	
合　計（※4）		40	40	39	

※1、米飯、マンナン米　　※2、軟飯、粥混ぜご飯、全粥、分粥　　※3、ミキサー粥、重湯
※4、入所者の合計数となるようにする　　※5、一口大、ハサミで刻むものも含む　　※6、刻む大きさは関係なし
※7、ムース、ペースト、ソフト、ゼリー、ミキサー食を含む

２）　療養食加算分類　※R2 年 4 月…療養食加算を適正に算定するよう見直し実施。

基準日 食種	R2/3/31 時点	R2/9/30 時点	R3/3/31 時点	備　　考
糖尿病食 1200	1	1	0	
糖尿病食 1400	1	0	0	
糖尿病食 1500	1	2	2	
糖尿病食 1600	2	0	0	
腎臓病食	2	1	1	R2/3/31 時点「血圧食」としての算定１名を含む
脂質異常症 1400	6	5	5	
脂質異常症 1500	1	1	1	
脂質異常症 1600	2	0	0	
胃潰瘍食 1200	1	-	-	
胃潰瘍食 1400	1	-	-	
痛風食 1500	1	-	-	
合　　計	19	10	9	

８．職員の状況

正規女性　１名　管理栄養士　令和２年４月１日付　採用
非正規女性　１名　生活支援員　令和２年５月１日付　採用
非正規女性　１名　世話人　令和２年５月 31 日付　退職
非正規女性　１名　世話人　令和２年７月 23 日付　採用
（育児休暇からの復職）
正規女性　１名　生活支援員　令和２年４月１日付　復職
正規女性　２名　生活支援員　令和２年４月 30 日付　復職

※世話人採用時、マイサポ（生活困窮者自立支援事業）を社協斡旋で活用

（R3.4.1）

	正職員	準職員	雇　員	再雇用	短時間	世話人	合計
男	１４				２	１	１７
女	１９（内､育休2）	３	３	１	５	９	４０

他　シルバー人材派遣１（送迎運転）

令和２年度

上田悠生寮
事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和２年度　上田悠生寮事業報告

概　要

１．上田悠生寮は開設 33 年目を迎え、入所利用者の最高齢は男性 86 歳　女性 87 歳、最年少は男性 23 歳　女性 25 歳、平均年齢は男性 51.7 歳　女性 63.6 歳、全体平均 57.8 歳。平均在籍期間は男性 8.5 年　女性 15.8 年となっています。

利用者の動向は 4 月に男性 1 名が亡くなり、6 月に男性 1 名の入所がありました。7 月に女性 1 名が入院継続のため退所し、8 月には GH いこいから SS を経て男性が入所に移行しています。

1 月に病気入院の男性が療養病棟に移行し、2 月にはこれまで医療保護入院の男性が他施設に入所することになり退所となりました。

3 月末現在、男性 18 名　女性 19 名　合計 37 名が在籍し、3 名の欠員となっています。

２．施設入所においては、新規入所者の減少から一昨年 9 月に定員を 40 名に変更し、増収を図っています。欠員補充については引き続き重要課題であります。今年度の利用率は 91.5%(昨年度 82.8%)となっています。

３．生活介護の利用者数の減少に関しては、支援員数を維持することにより、今年度より人員配置体制加算 2:1 から 1.7:1 の取得が可能になり増収を図っています。今年度の利用率は 82.0%(昨年度 84.6%)となっています。

４．グループホームは、4 月に「いこい」に女性 1 名が新規利用を開始しましたが、5 月に「ゆうゆう」の男性利用者が入院加療継続のため退所しました。今年度の利用率は 83.6%(昨年度 84.6%)となっています。定員 14 名、現員 12 名で 2 名の欠員となっています。

５．施設整備では、経年劣化による各所補修工事のほか、5 月に敷地内電線への倒木により電柱が傾いてしまい、その改修を実施しています。昨年度末に床暖房からの漏水が確認され、その改修は大規模で利用者の生活への大きな影響が予想され、今後の暖房代替策としてガスヒートポンプ式の空調設備を予定しています。

６．協力医療機関であった諏訪形クリニックの医師が体調不良で閉院となってしまい、4 月に安藤病院と新たに契約を締結しました。

７．今期は新型コロナウイルスの影響で、これまで当たり前のようにできていたことができなくなってしまいました。施設に感染症を入れないことを第一に、県の対応方針及び法人本部の通達を基に、利用者及び職員の健康状態把握の強化、面会者・業者等の立ち入り制限、利用者の外出制限等の対策を講じてきました。8 月から 9 月の間に 2 名の職員が、発熱により当寮協力医療機関において PCR 検査(陰性)を実施しています。また、1 月の介護福祉士国家試験受験者 4 名(試験地:群馬県)は、PCR 検査で陰性を確認してからの出勤対応としました。

長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金で、感染症対策関係物品を購入させていただきました。

８．圏域地域生活支援拠点整備事業の緊急ショートステイは、10 月に女性(精神障がい)1 名の受け入れがありました。

９．「福祉サービス第三者評価基準」に基づく自己点検(359 項目)を内部監査委員 8 名で実施しました。5 名以上が「できている」と答えた項目は 287、4 名以上が「できていない」又は「知らない・分からない」と答えた項目は 72 でした。初めての実施でしたが、基準の理解と次年度の改善すべき課題を明確にすることができました。

１．支援サービス

（１）個別支援計画

１）実施状況

相談支援専門員が作成したサービス等利用計画に基づき、個々のニーズに応じた個別支援計画を立案作成しています。また、意思決定支援を意識した支援に取り組み、個別支援計画にも反映させています。

強度行動障がいのある利用者への支援については、専門研修修了者が中心となり計画の作成及び実践を進めていますが、9 月より外部講師を招聘してのコンサルテーションを導入しました。段階的に詳細な取り組みについて助言を頂き、職員全体での取り組みを始めています。

２）結果

① 成果

・個別支援計画作成ではサービス等利用計画との整合性に留意しつつ、よりご本人の思いに沿ったニーズ抽出を心がけています。また、意思決定支援については、写真の掲示やタブレット端末を活用し実際の動画を見ていただくなど、利用者が自らの意思により選択していただけるように心がけています。

・新型コロナウイルス感染症対策による外出制限の中では、支援員による買い物代行や、事前にメニューを見て頂きドライブスルーや出前等で対応しました。

・強度行動障がい支援のコンサルテーションを受け、構造化について段階的に検証しながら進めていくことで、課題であった部分について解消の兆しが見えてきています。今後は他の利用者に対しても取り入れ、生活や活動の安定化を図っていきます。

② 反省

・計画作成までのアセスメントやニーズ抽出に関する知識・技術について、職員による能力差が課題になっています。引き続き個別指導を行い、計画の質及び職員の能力の標準化を図っています。

・個別支援計画の内容達成に向けては、経過を重要視して支援していきたいと思います。

・まだまだ職員目線での個別支援計画も見受けられ、今後はアセスメントにより力を入れ利用者の真のニーズの抽出に努めていかなければなりません。

（２）日中活動

１）実施状況

・入所部の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
木工	積み木やすり掛け、布磨き	平日は毎日	6 名
創作	ぬり絵、貼り絵、絵画、ビーズ	平日は毎日	10 名
その他	新聞切り、音楽、テレビ観賞など居室で過ごされる	平日は毎日	10 名前後

・うららの活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
創作	絵画、折紙、貼り絵、編みマット、壁画作り、ぬり絵	平日は毎日	5～10 名
屋外	散歩、しいたけ栽培、枝切り、野菜作り	平日は毎日	3、4 名
料理	食事作り、おやつ作り	随時	3、4 名
その他	布切り、紙切り	平日は毎日	2、3 名

・クラブ活動　　※新型コロナ対策のため、4～5 月、7～9 月、12～2 月はクラブ活動中止

クラブ名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
お茶	お点前	第 2、4 火曜日午後	4 名
生花	季節の花を生ける	月 1 回	7 名
書道	習字	第 1、3 月曜日午前	12 名前後
絵画	絵画活動	第 2、4 水曜日午前	20 名前後
踊り	色々な音楽に合わせて踊りをする	第 1、3 金曜日午前	20 名前後
コーラス	懐かしい曲・季節に合った曲など	第 2、4 金曜日午前	30 名前後

・通所部「なづな」の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
受託作業	木工作品のサンドペーパー掛け 作品の納品、搬入	火・水曜…作業 月曜… 納品、搬入	7名
アクティビティ	散歩、体操、ダンス	平日 毎日	15名
軽スポーツ	レクリエーション	週1回 金曜	10名
音楽の時間	ダンス、楽器の演奏	週1回　木曜	15名
創作活動 個々の活動	絵画、ぬり絵、造形　折り紙 貼り絵 ビーズ、CD音楽 DVD カード作り等	平日　毎日	20名
ハウスキーピング	洗濯物たたみ 洗濯物干し	週1回 水曜 平日 毎日	1名 1名
ヘチマの栽培	ヘチマの栽培 ヘチマ水、たわし製作	随時	5名
おやつ作り	かき氷	随時	20名
外出活動	カラオケ、温泉、食事、ドライブ、 ボウリングなど	外出自粛期間 4-5月 7-8月 10-11月 3月	20名

2）結果

① 成果

・新型コロナウイルス感染症対策でクラブ活動が中止となったことは、利用者の方の日中活動に大きな影響がありましたが、余暇係と連携をして代替の活動のDVDの上映、カラオケなどの活動を提供しました。

・うららでは、落ち着いた雰囲気の中で貼り絵、ぬり絵、絵画などの創作活動に継続して取り組みました。

また、しい茸栽培、枝切り、野菜作りなど外作業に取り組む利用者が、収穫した野菜を使って随時行う食事作り、おやつ作りは作業の合間の楽しみな活動の一つとなっています。

・木工作業（積み木作り）は、固定メンバー６名の利用者の方に加え、活動に興味を持ち時々参加をされる方を含め活動が定着しています。

・新年度に向け、活動場所の整備と支援する職員の固定化、活動内容の充実、また 3 カ年を目途に新たな事業所の開設を視野に入れたプロジェクトチームを立ち上げる予定です。利用者一人ひとりの暮らしがより充実したメリハリのあるものとなるよう、組織的に取り組んでいきます。

② 反省

・木工作業について、参加利用者に達成感を得てもらえるよう上田悠生寮オリジナルの積木の製品化に繋げていきたいと思っています。そのために中心となり且つ継続的に作業現場に入り、工程の支援、管理を行える常駐職員の配置が必要と感じていますが、現状では難しい状態です。

・入所部、うらら、通所部の日中活動担当者の係会の開催が滞ってしまい、活動ごとの振り返りや課題の抽出を定期的に行うことができず、次期の取組み目標となっています。

（3）利用者自治会

1）実施状況

・ 毎月開催している自治会定例会が、利用者個々が意思や意見を表明し、施設での暮らしがより良いものとなるきっかけとなる場となるよう、以下をポイントに取り組んでいます。

①利用者及び職員の出席率の増加
②定例会議事内容のスクリーン投影
③定例会の内容のボリュームアップ
④職員による利用者への直接の苦情等聴き取り
⑤誕生会
⑥自治会係メンバー個々の業務分担の明確化
⑦苦情解決第三者委員との懇談会
⑧権利擁護・人権・虐待についての学習会

2）結果

① 成果

・コロナ禍ではありましたが、換気をしつつ間隔をとることによって毎月実施することができました。

・定例会では、分かりやい説明が行なえるよう写真やイラストを使用し、平仮名を使用し伝わりやすい文章で見やすいパワーポイントの作成を心がけました。

・定例会での意見の聞き取りについては、イラストや写真で説明後、挙手や声掛けによる賛同を頂くと同時に、職員が個別に聞き取りに回り、多くの意見・想いを汲み取ることができました。

・係職員は議題の作成や進行などを分担化し、スムーズな運営をおこなうことができました。

・定例会でのあいさつや進行など、利用者にできる範囲で担っていただくことができました。

・権利擁護及び虐待防止についての学習会では、県知的障がい福祉協会人権倫理委員会作成の動画を使用しました。

② 反省

・コロナ禍により第三者委員の不参加が続いていましたが、指摘事項であった食堂の美化について改善することができず同じ指摘が続いてしまいました。環境・清掃係に食堂掃除について見直しを依頼し、下半期になってしまいましたが、第三者委員から改善が見られたと報告をいただきました。

（4）健康管理

1）実施状況

・かかりつけ医（内科：諏訪形クリニック）の医師が前年度2月より体調不良のため休診されており急遽、内科薬を嘱託医より処方して頂きました。休診されていた諏訪形クリニックは閉院となり、嘱託医とも相談し4月に新しく安藤病院と契約を結びました。

・前年度末から入院している利用者の面会は新型コロナウイルスの関係で制限され、電話対応や、衣類等の着替え交換が必要な病院では受付での手渡し時に身体状態の情報を得ました。長期コロナ禍の対応としてタブレット端末での面会をする病院もありました。

・新型コロナウイルス感染対策を行いながら定期通院を継続しました。圏域の感染状況により代理受診とさせていただくこともありました。

・新型コロナウイルスの関係で手袋・ガウン・フェイスシールド・アルコール消毒の備蓄管理を行い、職員には最新情報を発信しました。

・7月29日に全県がコロナウイルス感染症の警戒レベル2となりコロナウイルス注意報が発令、8月2日には上田圏域がレベル3（警報）となり、8月28日には上田圏域はレベル4に引き上げられ、特別警報が発令されました。連日上田市の感染者が出ている中、職員には気を緩めることなく、不要不急な外出を避け、徹底して手指消毒、マスク装着、外出時の着替えを行うよう発信しました。職員は健康状態自己確認表の継続と行動記録表を記入するようにし、利用者の検温は3回/日から4回/日の対応としました。感染警戒レベルに応じて検温の回数を調整しました。

・PPE(防護具)の脱着の指導・研修を小グループで行いました。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来寮者体調チェック表を作成し、記入していただき、玄関（風除室）にて体温チェックを行っています。

・前年度に比べ精神科疾患の利用者（2名）の1回/週の通院があり、通院する回数が多かったです。

2）結果

① 成果

・新型コロナウイルスにより、手洗い消毒を徹底にしているためか、今年度季節の変わり目では発熱される利用者はいませんでした。

・新型コロナウイルスで発熱は保健所対応との国の方針でしたが、社会情勢を見ながら初夏に協力医療機関である安藤病院の医師に PCR 検査について相談をしました。福祉施設の状況を医師に理解頂き、好意的に当寮職員の検査について快諾を頂きました。結果、職員 2 名が 8

～9 月に発熱しましたが、スムーズに PCR 検査を受けることができました。

・利用者の発熱もありましたが、協力医との連携により迅速スムーズな対応で通院することができました。

・この一年間、新型コロナウイルス感染者の動向に注視し、圏域の感染警報レベルの変動に伴い、職員が気を緩ませることのないよう最新情報（変異株等）の発信に努めました。

・新型コロナウイルスを施設に持ち込まないという目標に、職員一致団結して今日まで感染者を出すことがなく無事一年間経過したことは成果だと思います。

② 反省

・新型コロナ対応、その中での通院に追われ、日々の中で利用者と向き合える時間が少なくなってしまいました。

・協力医療機関が開業医から病院に変更となったことで、急変時の往診対応ができなくなってしまい、施設内での看取りが困難な状況になってしまいました。

（5）食生活

1）実施状況

・みんなの日曜日（いつもと違った食事）・行事食などを実施しました。

・三角巾を施設で購入し（個人管理ではなく）、施設で洗濯を行うこととしました。

・食堂の床暖房が使用できないための寒さ対策及び感染症対策のための食事場所の分散化を試行ました。

2）結果

① 成果

・みんなの日曜日（いつもと違った食事）では「吉野家の牛丼」と「ココ壱番屋のカレーから、どちらが食べたいか利用者皆さんに選んで頂き、メニューを決定しました。また行事食では自治会で何が食べたいか希望を聞き、それに基づいて献立を考えたため、共に利用者の皆さんの意思が反映できたと思います。

・今まで配膳時の三角巾は各自で用意し洗濯をしていましたが、施設で用意し洗濯を行うこととしたため、着用率の増加と衛生が保てるようになりました。

② 反省

・行事食について、上半期は感染症対策で小規模になってしまい物足りなさがありました。そのため下半期は感染症対策を徹底した上で、利用者の皆さんの前でお寿司を握る、クレープを焼くなど目で見て楽しめるイベントを実施しました。

・食事場所の分散化を日常的に行うには職員配置などのソフト面、カートなどのハード面において安全性が確保できないことがシミュレートにより分かりました。感染症発生時は分散化を行いますが、日常は今まで通り食堂で食事を摂ることにしました。

（6）介護予防

1）実施状況

・リハビリ講習会を述べ 4 回実施し、三才山病院から PT（理学療法士）、ST（言語聴覚士）を招聘しました。PT には、歩行関連と居室内の介護環境の確認をして頂き、ST には、口腔嚥下について昼食時の嚥下状況を確認して頂きました。事前に嚥下状況の観察が必要な方を施設看護師がピックアップし、予め食事場面の動画を撮影しました。ST が当日実際に観察する嚥下状況に加えて、普段の様子も参考にできる資料を整えておいたことで的確な指導を得ることができました。

※PT 講習対象利用者数…延べ 14 名。ST 講習対象利用者数…延べ 41 名。

・歯科往診は月に 2 回の往診を新型コロナの状況を見ながら実施しました。

※コロナ禍の来寮制限で、4～6 月、8～10 月、1 月は招聘できませんでした。

2）結果

① 成果

・高齢化対応として、介助器具の導入(歩行器、シルバーカー等)の指示やメンテナンスの方法を指導していただきました。歩行器等の使用により歩行の安定と移動距離の長距離化が見込め、筋力の維持と消費カロリーの増加などにも効果が期待できます。

・歯科往診では利用者の口腔状況の確認ができるようになり、ブラッシング指導や車椅子使用者及び通院ができない方には治療もしていただいています。コロナ禍で実施回数が半減しましたが、歯周病の軽快など、確実に口腔ケア状況は良くなっています。

・PT 及び ST の指導により、居室環境（ベッドの設定やサイドバーの選定、ポータブルトイレの導入等）、食事時の姿勢保持や基本的な介助において、一定の効果を得ることができました。

② 反省

リハビリ・口腔・嚥下に関係する指導について、口腔ケアなど着実に実施効果を得たものもありますが、機能保持に向けてのリハビリメニューは、高い効果を得られたとは言い難い現状です。恒常的にメニューを実施する時間を作れなかったという事が大きな要因です。「生活介護」を見直し、物理的に実施時間を作っていかなければなりません。

（7）権利擁護および虐待防止

1）実施状況

・虐待防止委員会の活動として 4 か月に 1 回の「不適切支援（行為）の検証アンケート」を実施し、職員会で読み合わせをして自らの言動を振り返る機会としました。

・「人権守り隊」の活動を継続しています。2 ヶ月ごとに上席職員と若手職員の 2 名編成で、当施設の課題中心に設定された目標に向けて取り組みました。成果と反省をアンケート結果で検証しながら人権意識を高めています。

・下半期より全職員による毎月 1 回の「自己確認表」の実施を始めました。

2）結果

① 成果

・接遇面では敬語を奨励するなどの啓発活動により、全体的にレベルアップが図られていると思います。

・不適切支援検証アンケートの結果を「人権守り隊」の目標設定に活かし、意識の確認の機会としています。

・「自己確認表」は毎月 1 回の自身を振り返る機会となっています。

② 反省

・虐待防止に関する資料の読みあわせや不適切支援（行為）の検証アンケート結果を読み解くことで、職員全員が自身の問題として取り組むことが目標ですが、時に気の緩みからか言葉の使い方の乱れも感じることがあります。職員会の都度、引き締めを継続しています。

・自己確認表の実施は、意識不足等の個人差が見られており、全員実施に向けはたらきかけいきます。

（8）苦情解決

1）実施状況

・自治会定例会時には第三者委員 2 名に来寮いただき、個別対応で利用者の話を聞いてくださっています。また、テーブルごと職員が伺い要望や苦情の聴き取りをしています。

苦情受付総数 38 件

項　目	件数	主な内容
支援内容	27	・シチューを食べる際スプーンがなかった。 ・食後薬の服用の際、薬の溶かし方が不十分。 ・下剤を紛失されてしまった。 ・優しくしてほしい。 ・ペーパーが無いときがある。 ・ポータブルトイレが汚れているので嫌だ。 ・ショートステイ利用の方に施設の全身シャンプー(身体髪毛共用)をお貸ししたが、ご本人から「シャンプーは無いですか」と聞かれた。(説明不足) ・成年後見人から「ネットでの通販はセキュリティー的に甘いのではないか」と指摘があり、経過及びセキュリティーについて説明をした。
職員	7	・歯磨き粉がなく困っている。 ・女性職員が食堂に来るのが遅い、早く来てほしい。 ・帰省の際に着用していたマスクに他利用者の記名があった。 ・歯科往診の際、洗面所が汚れていた。 ・食事の誘いに拒否したが、その後「食べる」と言ってきたので確認すると片付けられてあった。 ・自分からは挨拶がしにくいので職員から気にして挨拶してください。
他利用者	18	・「コーラください」と言われる。 ・部屋に置いてあったジュースを勝手に飲まれてしまった。 ・他の利用者が部屋に勝手に入ってきて困る。 ・居室へ入られて物を取られて困っている。 ・勝手に部屋に入ってベッドに寝たり、カギをするのでやめてほしい。 ・デイルームで活動していると他の利用者から文句を言われる。 ・食堂でうるさい利用者がいる。食事はもう少し静かに摂りたい。
その他	13	・お腹いっぱい食べたい。 ・支援室の椅子に座って一人でいたい。 ・カレーライス、ケーキ、ビフテキ、いろいろ食べたい。 ・特別な料理を出してほしい。 ・昼食のパン食を月 2 回は実施してほしい。 ・お散歩行きたい。 ・誕生日のケーキを食べたい。 ・DVD 上映面白いからもっとやってほしい。・カラオケやりたい。 ・通院に行って遅くなったが職員におやつを要求したら、他の物を提供された。
コロナ関係	21	・早くみんなで外出をしたいです。 ・買い物や食べに行ったりしたい。 ・6 月も何もないのか？早く外出したい。 何もないなら何かやってほしい。 ・京都旅行へ行きたい。 ・どこでもいいので旅行に行きたい。 ・日帰りでもいいから旅行に行きたい。
合　計	86	

2）結果

① 成果

・自治会定例会で職員が各テーブルに伺うことで、多くの要望 を聴き取ることができています。

・コロナウイルス関係では、外出の希望が多くありましたが、入店はかなわないものの、公園などを利用して食事やドライブを計画したり、テイクアウト・出前などで対応しました。

・施設内での小イベントの開催をしました。

・ケース単位ではありますが、コロナの影響から内部での食事作りやおやつ作りなど利用者支援での幅を広げることができ、満足いただくことができました。

・係主導でゲーム会などを開催し、皆さんに参加していただき楽しむことができました。

申　出　者	件数
職員本人	1
入所利用者本人	57
通所利用者本人	
ＧＨ利用者本人	
入所家族	1
第三者委員	2
職員代弁	24
その他	1
合　　計	86

② 反省

・帰省される利用者の方に他者の名入りのマスクを持たせてしまい、今後このようなことが無いよう確認の徹底をいたします。

・自治会定例会時に利用者から個別に話を聞いていますが、日常的にも利用者が話をしたいときに、職員が立ち止まり時間をとって話すよう心がけていきます。

・第三者委員の２名には、４月から新型コロナウイルス対策で来寮をご遠慮頂くこととしましたが、6、7月は来寮が叶い、自治会定例会への出席と要望等の聞き取りをお願いしました。
・利用者のグループ旅行は形を変えて計画をしましたが、新型コロナの状況から実施に至らず、後半は旅行の要望が多く聞かれました。今後はコロナ禍でも実施につながるような企画を工夫していきます。
・ショートステイ利用者には、施設内では当たり前の全身シャンプーを提供しましたが、表示名と中身が違っておりご迷惑をおかけしました。より丁寧な説明を行っていきます。

（9）事故・ヒヤリハット報告

1）実施状況

・毎月の事業調整会議内で行われる危機管理委員会において、事故・ヒヤリハット報告の内容について検証を行い再発防止に努めました。
・助言等が記載された報告書原本の回覧方法を 1～2 週で更新できるよう、引継ぎ簿・ミスヘルパーの伝言及び文書回覧の３つの手段で実施しています。
・行動障がいのある利用者の物損行為の対策として、設置したセンサーマットで行動に気づき、居室へ駆けつけるなど未然に防ぐように心がけています。
・コロナ禍ということもありますが、情報共有の強化のため無線機を増設しました。
・事故報告書及びヒヤリハット報告書の内容について、都度修正や添付写真や図の助言をしています。
・11 月に行動障害のある利用者の行動や発言が、身体障がいの男性利用者を刺激し、他害を受けそうになったため緊急的にグループホームへ避難していただきました。障がい特性等の説明を継続的に実施していますが未だ理解を頂けず、現在もグループホームでの避難を継続しています。

発生場所	件数	前年度比
食堂	16	+1
居室	12	-3
浴室	3	±0
脱衣室	1	-2
トイレ	4	±0
デイルーム	14	±0
廊下	9	-8
作業室	0	-3
支援員室	4	±0
医務室	4	+4
玄関	4	-8
通所	1	-2
上記以外建物内	9	-9
建物外	11	±0
グループホーム	4	+1
敷地外	19	-1
その他	5	+1
不明	0	±0
合計	120	-29

分類	件数	前年度比	割合
暴力他害	26	+4	21.7%
転倒	18	+4	15.0%
転落	4	+1	3.3%
ずり落ち	1	-2	0.8%
打撲	1	-1	0.8%
熱傷	0	±0	0
切創	2	-1	1.7%
誤嚥	0	±0	0
薬	9	-2	7.5%
物損	23	-42	19.2%
異食	0	－1	0%
その他	36	-9	30.0%
合計	120	-29	

	件数	前年度比	割合
事故	99	+7	82.5%
ヒヤリハット	21	-56	17.5%

2）結果

① 成果

・事故報告書における現場の状況については、図及び写真を活用するように勧めており、状況把握と原因の抽出に有効となっています。

・暴力行為のある利用者への対応として、居室に設置したセンサーマットで居室から出る動きを察知することができ、駆けつけた職員により暴力行為は防ぐことができ物損の減少につながっています。
・他害を受ける利用者対応として、相手が部屋に入って来ないようにする施錠(身体拘束)を行っていましたが、居室の位置変更やセンサー・ドアベルなど職員が察知できる方法を実施し、身体拘束について解除させていただくことができました。
・無線機を増設したことで職員間の連絡体制が強化されました。インカムの導入で利用者のプライバシーに配慮した通話ができるよう心がけています。
・グループホームへ避難された利用者ついては、毎日支援員を派遣し対応しています。しかし、不安定状況が現れてきたため、日中は生活介護のなづなを利用し始め、入所本体へは行かないことで相手にも見つからず、現状は落ち着いて活動できるようになってきています。

② 反省

・事故報告の作成について、まだまだ未熟なところがあり、対策の精度をより上げていく必要を感じます。
・新型コロナウイルス感染症対策により外出やなづなへの通所ができないこと、ご家族の体調不良から家庭への定期的な帰省ができないことも重なり、他害や無届外出を繰り返してしまう事故が起きてしまいました。時間帯も食後の職員による排泄支援時間帯と重なっていることもあり手薄の状況でしたが、都度無線機で情報共有を密にすることと、男性支援員の介入により繰り返さぬよう努めています。
・物損が多かった利用者へのセンサーによる職員の対応で物損や他害は激減しましたが、トイレにこもる時間の増加や頻回の着替えなどで対応に苦慮している状態です。
・ヒヤリハットの報告数が昨年度より減少してしまいました。気づきの低下であり、改めてその重要性を職員に伝えています。

（１０）身体拘束・抑制

1）実施状況

・毎月の事業調整会議内で行われる虐待防止委員会において、身体拘束の実態と解除に向けた取り組みについて検証を行い、職員の共通理解を図りました。担当支援員には拘束時の利用者の様子や反応、解除した際の様子などを毎月報告してもらい委員会でその内容を伝えました。
・居室施錠の案件について、他害行為を受ける側が施錠されることに対し、県から改善指示を受け、拘束を開始した当時の状況、現在に至る経緯、改善策について危機管理委員会 等で検証検討し資料を作成し県へ報告書を提出しています。しかし、他害行為を受ける側が施錠されることは、やはり、不自然であることから、居室への侵入を防止する対策を立て、施錠をせず安心して生活できる環境を作りました。その後、現在に至るまで居室への侵入や暴力を受けることなく、安心して生活していただいています。
・他２名の利用者については、全面的な拘束解除には課題があるため、拘束を継続しています。部分的な拘束解除の機会を増やすよう努めています。

具体的内容	性別	期間
車椅子（抑制） セーフティベルト	女性	H28.4.1から開始、車椅子上で継続使用中
車椅子（抑制） セーフティベルト	女性	H28.4.25から開始。車椅子上で継続使用中。
居室の施錠（抑制） →解除	女性	H30.1.29 退院～施錠開始。S.I さんによる暴力から身を守るために継続実施中。S.Iさん不在時は解除。 6/10 居室内にカーテン、入口にセンサーマット、戸にドアベルを設置し、解除とした。

2）結果

① 成果

・身体拘束の実施状況と解除に向けた取り組みの実施状況を毎月の職員会で周知することにより、全職員が情報共有し施設内の身体拘束の在りようを理解できるようにしています。
・昨年度、居室の施錠について県監査で改善指示を出されたことから、慎重に議論を重ね、安心して生活できる環境を作ったことで身体拘束解除ができました。

② 反省

・身体拘束の部分的（食事時や活動時の時間等）な解除は増やすことはできましたが、全面解除とはなりませんでした。全面解除に向けてどう支援していくかが今後も課題となります。利用者の安心安全を考慮しながら進めていきたいと思います。

２．施設運営の状況

（1）施設入所支援（定員 40 名 現員 37 名）　利用率 4～3 月 90.4%　退所 4 名 入所 2 名

・ 昨年度 8 月末現在で入所者数 40 名と 10 名の定員割れの状況であり、今後も上小圏域では新規入所者も見込めないと判断し、9 月 1 日付で入所定員を 50 名から 40 名に変更しました。令和 2 年度に入り退所者 4 名、入所者 2 名の動きがありました。昨年度、入所調整会議で候補となった圏域外の女性はショートステイをしながら入所体験を行っていましたが、ご自宅に近いところでのグループホーム入居を目指すことになり、未だ定員を満たすには至っていません。
・2 月に男女各 1 名の入所調整会議を依頼し、3 月の調整会議で 2 名の入所候補者が決定しています。

（2）通所生活介護　「なづな」

1）実施状況

・通所部を主体とした日中活動の活性化を目指して、音楽活動・運動・レクリエーション活動などのなづな全体での活動や個々のニーズに基づく創作活動や外出活動、クラブ活動、受託作業、ハウスキーピングなどの個別の活動を継続して提供しています。
※「1.支援サービス⑵日中活動」参照
・通所利用者の新たな活動としてヘチマの栽培を行い、ヘチマ水、ヘチマのたわし作りなどの製品化を計画しました。

2）結果

① 成果

・コロナ禍で各種クラブ活動や外出活動を自粛、上小地区障がい者スポーツ大会、ほのぼの市、ふれあい広場などの福祉関係や地域のイベント、通所の一泊旅行なども中止となってしまいましたが、施設内でのミニ運動会やバーベキューの実施や創作活動に力を入れました。
　特に夏祭りとタイアップした神輿の造形では、ほとんどの利用者が手形、書道、絵画など様々な形で制作に参加されました。また、節分では鬼の面を一人一作品制作、ひな祭りではひな人形の工作を行いました。

② 反省

・４月からグループホームいこいの女性利用者１名が通所の利用を開始しましたが、高齢の利用者の通所利用が困難となる事態が現実化しており、日中活動の活性化による新規利用者の確保の困難さを痛感しています。
・ヘチマ水、ヘチマのたわしの製品化は、初めての試みで数量的に及ばず実現できませんでした。次年度は規模を拡大し再度実施の予定です。

利用実績　（通所利用者 22 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
営業日数	23	23	24	24	23	22	24	21	23	24	21	25	23.1
利用人数/月	413	340	419	396	324	360	391	326	373	364	320	412	369.8
1 日の利用	18.0	14.8	17.5	16.5	14.1	16.3	16.3	15.5	16.2	15.1	15.2	16.5	16.0

（３）短期入所事業・日中一時支援事業　（併設型短期入所定員４名＋空床型）

１）実施状況

・感染症の関係から新規での受け入れは控え、定期の利用者と入所を見据えた利用者の利用が主でした。7 月に入り、短期入所から入所に移行したこと、また長期の利用がなくなったことで、利用率が下がってしまいました。

・冬期の長期利用者１名、毎月の定期利用者(2 週間）１名が利用されています。

・緊急での利用者１名の受け入れがありました。

２）結果

① 成果

・利用者が快適に過ごしていただけるよう環境を整えることに努めています。

・入所希望からの短期入所で男性２名を受け入れして、現在は入所されています。

・下半期は長期利用者と毎月定期利用の利用者で若干ではありますが利用率が上がりました。

② 反省

・感染症の受け入れ制限により、利用率が下がってしまいました。

・感染症対策は必須ではありますが、利用率をあげるための対策を考えていく必要があります。広報やホームページを用いたアピールを今後とりいれていければと思います。

利用実績　　定員:4 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
利用率（%）	82.5	86.2	73.3	57.2	20.1	16.6	11.2	15.0	28.2	36.2	37.5	41.9	42.1
1 日の利用(人)	3.3	3.4	2.9	2.3	0.8	0.6	0.5	0.6	1.1	1.5	1.5	1.6	1.7

日中一時利用実績(延時間)　市町村:上田市のみ　　対象者２名

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
134.0	132.0	147.0	167.0	137.5	136.5	161.0	151.0	134.0	108.5	130.5	140.5	1679.5

（４）共同生活援助事業　グループホーム（定員 14 名　現員 12 名）

１）実施状況

・「いこい（定員９名現員９名、平均 70 歳）」「ゆうゆう（定員５現員３名、平均 52 歳）」の 2 箇所の GH で高齢の方々の地域生活を支えています。GH 全体の平均年齢は 66 歳で５名の方が介護保険サービスを併用しています。高齢化に伴い通院支援が増加しており、あわせて支援する世話人も高齢化している現状です。

・4 月より女性（31 歳）が GH いこいを利用開始されました。GH ゆうゆうを利用されていた男性（78 歳）が病気療養のため５月をもって退所され病院での生活となりました。

・4 月、GH いこいの雨水浸透枡工事を実施しました。

・コロナウイルス対応について世話人会議で読み合わせ、手洗いの仕方やエプロンの着脱等の研修を実施しました。

・コロナウイルス対応としてホーム内でパーテーションの設置、食事席の配置変更、消毒・手洗いへの意識付け、外出を制限し買物代行の支援等の対応をおこないました。

・11 月より本体入所利用者（男性）が利用者間のトラブルにより緊急避難的に GH ゆうゆうで生活しています。

・12 月 26 日、GH ゆうゆう利用者が新型コロナ感染症の濃厚接触者として認定されたため、1 月 9 日までの間、全利用者の通所を中止し、ゾーニングの中で生活していただきました。PCR 検査は 2 回とも陰性でした。

２）結果

① 成果

・雨水浸透枡が設置されたことで課題であった雨水がたまることがなくなり、水はけがよくなりました。

・感染症に対しての対応方法を統一することができ、リスクや予防について利用者及び世話人に意識して頂くことができました。
・複数の事業所を利用する方もいるため、情報交換を密にして変化を見逃さないようにして、コロナウイルス対応も含め情報を共有できました。
・濃厚接触者発生時の対応でガウンテクニックやゾーニングについて世話人含む支援者が理解を深めることができ、バックアップ施設の協力で連携できたことは良い機会となりました。
・短期入所は新規で女性１名が利用開始し、4 月より女性１名が利用開始予定です。定期的に利用される方は４名となり月の利用率は次年度 50%を超える予定です。

② 反省

・コロナウイルス対応で外出制限や通所施設の一本化で利用者の生活の満足度が下がり、代替えの支援も不十分でした。
・利用希望の見学者は２名いましたが、体験まで至らず欠員補充ができませんでした。
・最高齢 85 歳を含め高齢化と身体状況の低下は顕著であり世話人への負担も増えています。
・入院が増えている中で退院後の生活の場の変更か必要なケースもあり、相談支援との連携が必要となっています。
・本体施設からホームに移行できる利用者も少なく、新規利用者の獲得が課題です。2 か所の GH の統合も含めた将来的な運営と利用者の高齢化・重度化は今後より顕著になると予想され、現在の世話人中心の支援体制でよいのか検討していく必要があります。
・GH での生活が困難になった方についてはすぐに悠生寮に戻れるわけではなく、介護保険優先の原則に従い介護保険サービスを勧める市町村が多くなってきました。本人の意思を優先し希望の場所で生活できるよう関係者と連携し対応していきます。
・次年度は日中サービス支援型への移行をおこない増収を図りたいと思います。

利用実績　(GH 定員 14 名　現員 12 名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
利用率 (%)	84.5	83.1	84.7	83.8	82.7	84.2	84.3	84.5	84.5	79.2	83.1	84.1	83.6
1 日の利用(人)	11.3	11.6	11.8	11.7	11.5	11.7	11.8	11.8	11.8	11.0	11.6	11.7	11.7

※GH「いこい」における短期入所の実績

SS 定員:1 名　年間利用実数: 140/365 人　1 日平均:0.38 人　利用率:38.3%

（５）防災対策

１）実施状況

・防災訓練

実施日	参加利用者数	参加職員数	訓練種別
8/18	51 名	25 名	避難誘導・消火・通報
8/27		39 名	通報(緊急連絡網使用)
10/13	54 名	31 名	避難誘導・発電機取扱・2 次避難
2/26	35 名	6 名	避難誘導・消火・通報(緊急連絡網使用)

・8 月は、女性ショートステイルームのコンセントからの発火を想定した火災を想定し、訓練用消火器等を使用しての消火・避難・通報訓練をしました。
・10 月は東棟西側裏山の土砂崩れを想定した避難訓練を行い、二次避難先として一部の利用者さんに協力をいただき、長野大学までの移動避難訓練を実施しました。
・2 月は夜間想定の避難訓練で男性ショートステイルームのコンセントからの発火を想定と屋内消火栓を使用した消火訓練を実施しました。
・防災設備：発電機の点検整備は月に１回実施しています。また、懐中電灯やランタンの点灯確認も適宜行っています。
・防災備蓄品については、防災倉庫内の物品整理をして、必要物品の有無、防災備蓄品（非常食、非常水）の消費期限の確認をしました。

2）結果

① 成果

・避難訓練前には、消火・避難についてのフローチャートを配布し訓練に臨みました。訓練については、より実践に近づけるように工夫しました。

・有事の際に機能するように発電機、防災機器や防災設備の点検を定期的（月１回程）に実施しました。

② 反省

・防災訓練アンケート調査への回答が少なく、防災への意識の醸成が重要になります。

・訓練結果の反省をもとに、フローチャートなどの見直しを実施していきます。

（6）防犯

1）実施状況

・犯罪の抑止を意識し、日頃から出入りしている業者関係や来訪者に対して積極的に「あいさつ」をしています。また事前に予定がわかっている出入り業者等については、施設内のネットワークで情報共有できる環境にしています。また、業者によってはマスターキーを預けて作業してもらうこともあり、事務所で貸し出し用の鍵を準備し、ボードに貸し出しキー番号と業者名を記載するようにしています。

・新型コロナウイルス感染対策からすべての外来者において氏名や所属・体調・検温等の記載を出入りの際にお願いしていることもあり、確実な外来者の確認が行えております。

2）結果

① 成果

・外来者の訪問については玄関を日常施錠することで相手を確認しての開錠となっており、防犯の意味でも安心感につながっています。ネットワーク内での共有も対応者の確認まで行えており、現在誰が施設内に入っているかも確認できるようになりました。

② 反省

・日常的には職員の防犯意識はどうしても薄れがちの印象です。日頃から意識できるような取り組みが必要と感じます。

・昼夜関係なくちょっとしたすきに外へ出られる利用者の方がいて、防犯の意味でも事故の面からも心配であり、定期的な所在確認が必要となっています。

・新型コロナウイルス対策に追われ、純粋な防犯のための研修会が行えていません。次年度は防犯に関する研修・訓練を確実に行えるよう計画します。

（7）ボランティアの受け入れ

1）実施状況

・感染症対策実施期間中は、ボランティアの受け入れ、新規ボランティアの募集は、一切中止としました。※7 月は受け入れ可能となりましたが、先方との打ち合わせによりボランティア側の意向を留意して受入れは行いませんでした。

2）結果

① 成果

・実質、計画していたボランティア活動はほとんどがコロナの関係で実施できませんでしたが、ボランティアの方に密に連絡し、コロナが落ち着いた後はすぐに再開できるように動きました。

・講師の方に県外への外出があったのか確認し、その上で来寮していただきました。

② 反省

・今期一度、連絡不足で講師の方にお帰りいただかなくてはならない場面がありました。職員間の情報共有を確実に実施し、ミスのないよう努めたいと思います。

・コロナの状況もありますが、既存のボランティアの中で利用者が多く参加できるように内容を見直したいと思います。

３．施設整備

	実施月	内　　容	金　額	備　考
施設整備・器具・備品等	6	GHいこい 雨水排水桝工事	473,000円	千曲建設
	7	東棟女性トイレ ブース増設	225,000円	千曲建設
	8	簡易スロープ新設工事	132,000円	東西棟各１　千曲建設
	2	廊下仕切戸設置工事	880,000円	東西棟各１　千曲建設
		GHいこい物置	340,000円	千曲建設
修繕	6	給湯ボイラー　温水ポンプ修理	87,000円	千曲建設
	9	排煙オペレーター点検	54,000円	千曲建設
		排煙オペレーター修繕工事	228,000円	2ヶ所　千曲建設
		作業棟屋根修繕工事	380,000円	千曲建設
		鋼管柱改修工事	231,000円	丸子信州電気
	2	床暖房ボイラー安全弁交換工事	125,000円	千曲建設
		西支援員室床材貼り替え工事	150,000円	千曲建設

1)　実施状況

・支援に関することでは、女性利用者の排泄支援においてオムツ・パット類の交換が支援の動線上改善の必要があり、トイレ内にオムツ等を置いておけるブースを設けました。

・東西各棟の北側の出入り口に設置してあった木製スロープが劣化しており、金属製の物に入れ替えました。

・防災に関して、寮内に設置してある排煙換気窓の開閉装置（排煙オペレーター）のハンドルが回しにくい箇所があり、全箇所を専門業者に点検いただき、修繕が必要な2ヶ所の交換をおこないました。

・うらら正面の屋根部分は劣化及び積雪による加重で破損した為、昨年度雨樋を撤去しましたが、今年度は破損したポリカーボネート製の波板を鋼板製の物に付け替えました。

・GH いこいの敷地は多量の降水があると水が溜まり、高低差から隣の事業所に流れ込んでしまい、排水桝を設け改善することができました。

・新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の感染症対策として、寮内に感染者が出た場合にゾーニングをおこなう必要があり、東西廊下2ヶ所に仕切戸を設置しました。有事の使用に限定されており、必要な検討を経て使用されるものとなっています。

・西支援員室の床材が破けていた箇所を貼替えました。

・グループホームいこいの敷地内に大きめの物置を設置しました。

・昨年度からの継続事項ではありますが、床暖房の配管に水漏れ箇所がある事が確認されました。当初は一部分程度と思われましたが、他にも水漏れ箇所が確認され、業者を含めて検討した結果、設備の経過年数から使用するには限界を迎えていると判断しました。床暖房の配管の再敷設には、利用者の生活に大きな影響が考えられ、代替策を検討し、現時点では棟内の廊下の天井に空調機器（ガスヒートポンプ式）を取り付ける方向で進めていきます。

2）結果

① 成果

・トイレ内にブースを増設したことで、支援者がオムツ等を取りに行くことがなくなり利用者さんに待って頂く時間が少なくなり、双方の負担軽減を図ることができました。

・以前のスロープはぐらつきもあったことから、車椅子での通り難さも解消できました。

・排煙オペレーターを今までは、気温等に応じての換気にこの装置を使っていましが、使用頻度が高いことが不具合の原因と判断し、今後は本来の防災時のみ使用することとしました。

・GH いこいの敷地内へ排水桝を設置したことで、多量の雨水が隣接する地事業所に流れ込むという失礼にあたる状況が改善されました。

・ゾーニングを目的とした仕切戸の設置で、感染症対策の準備の一つが整いました。

・支援員室の床材貼替えをおこなうことで、労働環境の改善を図りました。
・グループホームいこいに物置を設置したことで、オムツ等の介護用品、感染症対策物品の保管場所を新たに設けることができました。

② 反省

・床暖房については昨年度からの継続事項となっていますが、代替策の検討後、その規模から工事は多額の費用と時間がかかることになります。工事の進め方についての具体的な検討は令和３年度からとなります。
これ以外にも、大規模な修繕が必要となることがあると思われます。建物全体の状況把握と中長期の修繕計画の策定が必要となっています。

４．人材育成・職員研修

１）実施状況

研修年間計画に基づき順次進めました。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、対面での研修が難しく、リモートでの研修が中心になっています。そのため、サポーターズ・カレッジのｅラーニング(web 研修)を活用し、各研究会の職員中心に実施しています。また、新型コロナウイルス関連の研修として、長野県看護協会と厚生労働省のオンライン研修を積極的に受講しました。

権利擁護・虐待防止については、人権守り隊のアンケート結果を基に考察を行っています。

資格取得に向けては、介護福祉士実務者研修に男女２名ずつ派遣し、４名全員が１月の国家試験に合格することができました。

２）結果

① 成果

1)研修派遣

・強度行動障がいに関係する専門研修は、専門の講師を招聘して、利用者支援の在り方を学び始めました。
・県知的障がい福祉協会の研修では昨年に引き続き、自閉症支援セミナーへ１名、リスクマネジメントセミナーへ１名、新任職員研修へ２名、行動障がい支援スタートアップセミナーに２名が、今年度 Zoom による研修に参加しています。
・県社会福祉協議会主催の研修には、新任職員課程に２名派遣しています。
・権利擁護・虐待防止については、概ね３ヶ月に１度の不適切支援（行為）アンケートをもとに、読み合わせを実践、現状を省みる機会としています。また、人権守り隊を職員が回り番で２名が２ヶ月間を担当して、人権に関する意識を高めています。
・2～3 月には支援部長による権利擁護・虐待防止の伝達研修を３回に分けて世話人を含めた全職員対象に実施しました。

2)職場内研修

・新型コロナウイルスの研修は長野県看護協会の職員を２回招き、寮内のゾーニングなどのアドバイスを頂きました。また、厚生労働省のオンライン研修や知障協の報告を参照しています。
・協会けんぽで紹介された、メンタルヘルス対策の基礎知識の研修会、また、メーカーによるオムツの当て方研修も実施しました。

② 反省

・新型コロナウイルスの影響で講師を招いての研修は難しい中ではありましたが、看護協会の感染症対策研修、メンタルヘルス研修は行うことができて良かったと思います。
・サポーターズ・カレッジの活用については、全職員が積極的に受講できよう計画していきます。

５．地域支援・交流

（１） 相談支援事業

「指定特定相談支援事業」

1）実施状況

・計画相談契約の利用者の障害認定期間、計画相談支援給付費の支給期間の更新時の計画作成、定められた期間毎にモニタリングを実施しました。

・計画相談では関係する事業所や支援者と連携をとり、モニタリングで状況や課題を確認し、次期のサービス等利用計画策定につなげています。必要に応じて関係者を招集してのケア会議の開催が必要ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として事業所訪問、ケア会議等多くのことができませんでした。また、ほとんどの事業所が複数の生活介護事業所を利用している方については、１ヶ所の事業所にして欲しいとの依頼があり、ご本人へ伝えた上で関係する支援者及び事業所と調整をおこないました。

・支給サービスの変更として居所の変更をおこなった方が 2 名いました。1 名は施設入所支援から共同生活援助への変更でした。体験を経て可能性を探り、ケア会議の開催まで設定したところで、ご本人のご様子に変化がみられた為一旦止め、現在再検討をおこなっています。もう 1 名は、高齢になり、介助度等も増えてきたことで支援が十分におこなえるとの理由で共同生活援助から施設入所支援への変更でしたが、年齢から介護保険制度の優先利用との行政から方向性が出され関係者と協議を始めています。

2）結果

① 成果

・今期中、医療面から医療機関に準じる場所に生活の場所を移す必要があり、サービス支給の内容に変化が生じた方がいました。また、就労継続Ｂ型を利用されていた方で、感染症拡大防止対策で利用ができない期間が続き、以前から身体面の衰えが顕著になっていましたが、事業所が感染対策を行う上で、細やかな支援や安全の担保ができないとの理由からサービスの支給を終了しました。

・グループホームの方の中には生活の基盤となる居所の検討が必要とされる方を複数名関係者間で確認しています。ここにきて一部の行政側からは介護保険制度優先が指針として示されています。既に年齢が 65 歳以上を過ぎている方については、今後のアセスメント、関係者、事業所、行政と検討をおこなっていくようになります。

・サービス等利用計画と個別支援計画の期間のズレについては、期間を合わせるように支援者の中では意識してもらっています。

② 反省

・モニタリング、サービス等利用計画更新時期の管理には、記載ミスがないよう心掛けています。注意していても時々起きてしまいますが、今期はありませんでしたが、引き続き気をつけたい点です。

計画	入所 20	ＧＨ 6	通所 6	在宅 2	他事業所 0	計 34
モニタリング	入所 76	ＧＨ 16	通所 7	在宅 4	他事業所 2	計 105

「指定一般相談支援事業」

1）実施状況

・地域定着支援の対象となっている方は 2 名で、毎月のモニタリングをおこなっています。

2）結果

① 成果

・地域定着支援計画に基づき、生活や活動状況等を確認し地域生活の継続を支援することができました。

② 反省

・上小圏域地域生活支援拠点等に関わる緊急ショートステイ事業運営委員会において、圏域内で新型コロナウイルスの感染陽性者がご家族に出た場合の受入れについて話題になりました。どの事業所も受入れはできないという対応であり、実際にこのような場合どうするのかが圏域全体での大きな課題となっています。

・地域定着支援をおこなっている方の支援計画に大きな変化はなく経過しています。近い 将来、生活の内容若しくは居所について検討をおこなうこととしています。

（２）地域における公益的な取り組み

・今年度は新型コロナ対策のため、取り組みはできませんでした。今後の感染状況を見ながら、諏訪形自治組合と相談しながら取り組み方法を検討していきます。

（３）運営協議会

6月27日（土）に第1回運営協議会を開催しました。当日は欠席されましたが、諏訪形自治会の役員の変更等を報告させて頂きました。改めて運営協議会についての趣旨説明と、令和元年度事業報告及び決算報告、令和2年度事業計画について、報告させて頂きました。他、新型コロナ対策について意見交換を実施しました。

第2回運営協議会は3月13日(土)に開催しました。今回から諏訪形地区の役員2名が変更となり、入所者の生活の様子についての質問がありました。利用状況及び居室環境や楽しみについて報告しました。防災協定の更新については、悠生寮が地区に避難するより地域が施設に避難することがあるのではとの話もあり、より現実的なものを考えていきたい旨お伝えしました。

６．利用者家族・家族会との連携

１）家族会実施事業

5月9日（土）	R1年度決算監査／第1回役員会	監査4名　役員会8名
5月16日（土）	家族会定期総会	中止
5月30日（土）	春の環境整備前準備	3名
6月6日（土）	春の環境整備／家族・職員面談	18名
6月27日（土）	通所部家族懇談会	5名
8月29日（土）	秋の環境整備前準備	3名
9月5日（土）	秋の環境整備／家族・職員面談	16名
10月17日（土）	りんどう祭／具だくさん汁	14名
12月5日（土）	野沢菜漬け／役員会	7名
12月12日（土）	通所部家族懇談会	中止
3月6日（土）	家庭の味会／役員会	8名

２）結果

① 成果

・上半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、家族会年間行事計画に沿って活動を行うことが難しく、やむを得ず中止となる行事もありました。春秋の環境整備に関しては、感染予防対策として例年寮内の窓ふきなどの清掃を行っていたところを、今年度は屋外作業に限定としました。また昨年実施したご家族と職員の交流を目的としたBBQ会も中止とし、面談のみ実施しました。

・下半期は、行事開催に向けてコロナ感染対策として密にならないよう開催場所の選定を行いました。利用者との面会も警報が出ている間は最低限のみとしました。具だくさん汁や野沢菜は利用者からも好評でした。今年度より家庭の味会で作ったおやつをグループホームにも提供し、寮内・グループホーム共に好評でした。

② 反省

・春秋環境整備での面談は、利用者の日常生活の様子や健康面等について聞きたいとの声が多く、可能な限り担当職員が面談を行えるよう人員配置、時間調整を行いました。

・家族会の高齢化も進んでおり、作業中は水分補給等の休憩の時間を多く入れ、無理のない範囲で作業に取り組んで頂くよう努めました。

・野沢菜はグループホームでは早くに食べ終わってしまいましたが、本体では召し上がれない方が増えてきました。全体では漬ける量を減らしていくことも検討します。

・春夏環境整備の時間を熱中症対策として、次年度から朝8：00（涼しい時間から）から作業開始とすることになりました。

・家族会へ入会するご家族が減少傾向にあり、今後は家族会の活動内容の周知等を行い、協力へのお願いを実施していきます。

７．利用者の状況（令和３年３月 31 日現在）

（１）入所利用者年齢別構成（平均年齢…男性 51.7 歳　女性 63.6 歳　全体 57.8 歳）

	20～29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70~79 歳	80 歳以上	計
男性	4	2	1	4	3	3	1	18
女性	1	1	2	3	5	3	4	19
計	5	3	3	7	8	6	5	37

（２）入所利用者在寮年数

	3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15 年以上	平均在籍
男性	3	4	4	4	3	7.9
女性	2	1	4	5	7	15.9
計	5	5	8	9	10	12.0

（３）入所利用者障害支援区分

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性				3	5	10	5.4
女性				1	5	13	5.6
計				4	10	23	5.5

（４）通所利用者年齢別構成

	29 歳以下	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70 歳以上	平均
男性	4	6			2	1	39.6
女性	1	2	1	1	1	3	54.0
計	5	8	1	1	3	4	45.5

（５）通所利用者障害支援区分

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性				5	4	4	4.9
女性					5	4	5.4
計				5	9	8	5.1

（６）介助等の状況(入所利用者)

	入浴	排泄	ポータブル	オムツ	車椅子	歩行補助	リハビリ	ヘッドギア	食事	洗濯	着脱
男性	17	14	5	9	5	3	4	2	14	18	16
女性	14	14	2	12	5	0	3	2	9	19	11
計	31	28	7	21	10	3	7	4	23	37	27

（７）食事形態分類・療養食加算分

内容	月日	2020/3/31	2021/3/31	備　考
主食形態	一般食（※1）	21	23	
	軟食（※2）	13	11	
	ミキサー食（※3）	0	2	
	経管栄養	0	0	
	入院	5	1	
合　計（※4）		39	37	
副食形態	一般食（※5）	13	12	
	刻み食（※6）	21	22	
	ミキサー食（※7）	0	2	
	経管栄養	0	0	
	入院	5	1	
合　計（※4）		39	37	

※1 米飯 ※2 軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥　※3 ミキサー粥・重湯　※4 入所者の合計数となるようにする
※5 ハサミで刻むものも含む　※6 刻む大きさは関係なし　※7 ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

（8）療養食加算分類

内　容	2020/3/31	2021/3/31	備　　考
糖尿病食	3	3	
腎臓病食（心臓疾患含む）	0	1	
肝臓病食	0	0	
胃潰瘍食	0	0	
貧血食	0	0	
膵臓病食	0	0	
脂質異常症食	2	2	
痛風食	1	1	
特別な場合の検査食	0	0	
合　　計	6	7	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか１つの病名でカウントする。

（9）一斉健診、定期的な計測（血圧・体重測定）

検 診 内 容	回　数	検　診　内　容	回　数
胸部レントゲン	1回/年	血　液　検　査	1回/年
心 電 図 検 査	1回/年	血圧・体重測定	1回/月
尿　　検　　査	1回/年	嘱　託　医 健 診	1回/月

（１０）通院の実人員、延べ人員

診　療　科	通　院　数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内　　科	23	151
外科・整形外科・脳外科	11	57
精　神　科	27	307
歯　　科	17	114
眼　　科	7	14
耳　鼻　科	4	11
皮　膚　科	7	21
婦　人　科	2	3
そ　の　他	7	48
合　　計	105	726

（１１）疾病状況表

内科	高血圧症	5	外科	腸閉塞(含術後)	0	皮膚科	尋常性乾癬	1
	糖尿病	2		痔核	6		尋常性ざ瘡(にきび)	1
	脂質異常症	6		人工肛門造設者	1		蜂窩織炎	1
	心房中隔欠損	1		絞扼性イレウス	1	泌尿器科	前立腺肥大症(含術後)	2
	B型肝炎キャリア	1	精神科	統合失調症	4		神経因性膀胱	2
	慢性便秘症	20		てんかん	9		尿道カテーテル留置者	2
	胸部大動脈瘤	1		躁病	1			
	誤嚥性肺炎	4		自閉症	4	悪性腫瘍	卵巣境界悪性腫瘍	1
	胆石症（無痛性）	1		神経症	1		子宮がん大腸転移	1
	甲状腺機能亢進症	1		器質性精神障害	1			
	逆流性食道炎	1	脳外科	重度知的障がい治療を要する行動面の機能障害	5			
	高尿酸血症	2				染色体異常	ダウン症	2
整形外科	大腿骨頚部骨折術後	3					6Pトリソミー	1
	鎖骨骨折（保存的治療）	3		脳梗塞・脳出血	2		ダウン症の認知様症状	0
	右脛骨骨折術後	1						
	左第三中手骨骨折	1	眼科	白内障（術後）	2			
	肋骨骨折	1		白内障（点眼）	2	その他	気管カニューレ挿入中	0
	骨粗しょう症	1		緑内障（術後）	3		褥創ケア	0
	左肩骨折	1		翼状片	3			

（１２）入院状況

	利用者名	年齢	病　　名	入院日	退院日	入院日数
1	H・Y	72	肺炎	2020/2/14	2020/4/18	64
2	M・W	27	水中毒 自閉症 重度の知的障がい 要治療の行動障害	2019/5/8	2021/2/1	636
3	S・N	86	膀胱炎の疑い	2020/3/19	2020/4/2	15
4	N・M	74	便秘	2020/3/27	2020/4/16	21
5	S・O	51	肺炎・発熱	2020/10/20	2020/11/4	16
6	S・O	51	肺炎・発熱	2020/11/7	2020/12/16	39
7	S・O	51	肺炎・下部消化管出血	2020/12/22	2021/1/12	22
8	A・U	81	肺炎	2020/12/22	2021/1/24	34
9	N・K	53	肺炎	2020/12/24	2021/1/5	13
10	K・K	70	食欲低下	2021/1/25	2021/2/24	31
11	N・K	54	細菌性肺炎	2021/3/23	2021/4/15	24

救急車要請状況　該当者なし

（１３）利用者入退所

（入所）

令和２年６月１日　男性（59 歳）　上田市 在宅から SS を経て入所
令和２年８月 11 日　男性（69 歳）　GH いこいから SS を経て入所
令和２年４月１日　女性（31 歳）　他法人 GH から GH いこいに入所

(退所)

令和２年４月 16 日　男性（77 歳）　死亡（老衰）
令和２年７月 31 日　女性（78 歳）　病気 入院継続
令和２年５月 25 日　男性（78 歳）　GH ゆうゆう 病気 入院から療養病棟へ
令和３年１月 25 日　男性（80 歳）　病気 入院から療養病棟へ
令和３年２月 １日　男性（28 歳）　医療保護入院から他事業所入所

８．職員の状況

新規採用　令和２年４月１日　看護師（女性:正規）
新規採用　令和２年４月１日　生活支援員（女性:正規）
新規採用　令和２年８月 23 日　GH いこい世話人（女性:短労）
退職　令和２年７月 31 日　GH ゆうゆう世話人（男性:短労）
異動　令和２年４月１日　施設長（男性:駒ヶ根悠生寮から）

	正職員	準職員	雇員	GH 雇員	再雇用	臨時	短時間	GH 短時間	合計
男	16		1		1		1	(6)	19 (6)
女	15		2	2	1		3	7	30
計	31		3	2	2		4	7 (6)	49 (6)

令和３年４月１日現在　※（ ）内はシルバーから派遣

令和２年度

喬木悠生寮
事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和２年度　喬木悠生寮事業報告

概 要

この 1 年を通し新型コロナウイルスの対応で、利用者の皆様には外食買い物等の外出の自粛など様々な制限を強いることとなり、生活全体への影響は多岐に渡りました。そんな中ではありましたが、引き続き「安全・安心・穏やかな暮らし」を総合目標に掲げ、利用者の意思決定や人権に配慮した利用者本位の支援を心掛けて参りました。結果この 1 年、比較的平穏に経過しましたが、在宅酸素や胃瘻等の医療行為を必要とする方々も増えてきており、暮らしの場所やそれぞれに合ったサービスの変更も考えざるを得ない状況となっています。

(1) 入所者の平均年齢は男性 57.8 歳女性 70.7 歳、全体平均は 64.6 歳となっています。ここ数年、障がいの多様化や転倒骨折等の重大事故の発生、加齢による基礎疾患の増悪等により介護度は高まるばかりです。今年度退所者は 4 人（死亡 2 名・サービス変更 2 名）、12 月に女性利用者 1 名、1 月に男性利用者 1 名新たに入所され現在 38 名（定員 40 名）となっています。

(2) 平均障害支援区分は 3 月末現在入所 5.4、生活介護 5.3、共同生活 3.9 となっております。福祉専門職加算、定員 40 名に伴う夜勤職員体制加算及び常勤看護師等配置加算といった加算に加え人員配置加算の最上位（1.7:1）も維持しており、引き続き安定した経営となっています。短期入所事業も新型コロナ対策による減収もありますが、8 月より長期滞在の利用者 1 名が新たに利用開始となり又、短期及び生活介護併給分の増で結果安定的な収入となっています。

(3) 施設整備では、送迎ルートの増と耐用年数の超過による故障頻回の為、寮用車を 2 台更新。又、7 月に消防法に基づき使用期限を迎える灯油地下タンクの廃止と新たに地上式タンク（3 基）の設置工事を実施。8 月には給湯ボイラーの不具合から更新が必要となり、新ボイラーとの入れ替え工事を実施しました。地上式タンクの設置により、メンテナンスが容易となり法制上の様々な規制が緩和されることとなりました。他、玄関フロアシンジドアの修理、GH すみれそうにエアコンを設置しました。

(4) 感染症についてはインフルエンザ等の感染症罹患者はありませんでした。新型コロナウイルス対策では BCP「新型コロナ発生時のフロー」を作成し職内に周知を図ると共に、フローを基にゾーニングや職員配置のシミュレーションを行い、必要物品の備蓄等も進めて参りました。長野県新型コロナ感染症緊急包括支援事業により AI 検温カメラ、ごみ集積用ストッカー、空間除菌脱臭機、防災テント等を購入すると共に体温計や医療用カート手指消毒器、マスクグローブ等医療用物品の整備も行いました。

(5) 新型コロナウイルス対応で様々な活動の自粛が余儀なくされる中、利用者の楽しみとして月 2 回、コンビニエンスストア（Family-Mart）の移動販売を導入し、利用者に好評を頂いています。又、他にもお楽しみ企画を各種用意し、施設内での暮らしの充実に努めました。

１．支援サービス

（１）　利用者への支援サービス

１）状況＆実施したこと

・新型コロナ感染症の広がりにより予定されていた行事や旅行などの利用者支援が縮小や実施に至らないことが生じました。

・利用者ニーズに対応すべきであることは当然のことですが感染症対策のため実現できないこと

も多数生まれてしまいましたが、一方で利用者自身も世界レベルでの危機的状況であることを理解頂き、本当に我慢をしていただいたと思います。
・家族面会や地域交流、外部事業所への利用など圏域状況を見ながら対応を行いました。
2）結果
【成果】
・「新しい生活様式」の取り組みの一つとして外出への自粛に対する代替え策として導入した隔週の月曜日に来寮してくれるコンビニの移動販売車が、多くの利用者の楽しみとして根付いています。導入当初は「管理と自由」の議論もありましたが、利用者自身が購入する量や自身の健康を考える機会になり成長に繋がったのではと感じます。
・職員からの利用者サービスに関わる改善要求を受け、業務改善係を中心に一つ一つの事案に対して改善・見直し・振り返りを行なう機会となりました。
【課題】
・改善要求としての事案の中に権利擁護に関する内容が複数あり、これについては「今」できているから良いのではなく、職員行動規範・遵守事項として法人職員としての姿勢を述べられていることを職員個々が肝に銘じて業務を遂行しなければならない事を継続して植え付けていく必要があると認識しています。
・職員の権利意識の構築向上を目指すべき取り組みとして権利擁護推進月間を設定していますが、すべての職員には浸透していませんでした。法改正により、翌年度以降は職員に対する研修の実施と、適切な実施に向けて担当者の配置義務化に伴って、その対応措置を図り全職員の権利意識が向上されるよう整備が求められます。
・「新しい生活」への取り組みとして利用者の暮らしの潤いや楽しみを現状の中で、いかにアイデアを出し取り組んでいくか模索をしていく必要を切に思います。
・「意志表出支援」の為に活用予定のタブレットは購入が年度末になってしまったため次年度に活かしたいと思います。

（2） 利用者のくらし

①個別支援計画
1）状況＆実施したこと
・個別支援計画策定については基本手順を遵守するよう周知すると共に、「楽しみ、生き甲斐」に繋がる内容となるよう配慮しています。
アセスメントから導き出されたニーズには優先順位を付け、利用者各々が真に求めている事を見落とさぬよう努めています。特に意思表示が難しい方に対しては、日頃の関りやより深い洞察力が求められるため、ケース会議等を通じ議論を重ねています。
・ケース会議には相談支援専門員も出席し、双方の視点から意見を交わしています。
・サービス等利用計画と個別支援計画の整合性を考える研修を開催し、支援計画策定に活かしています。
・3 ヶ月単位でモニタリングを行い、支援サービス会議にて計画の進捗状況や課題、改善点について全体で議論をしています。計画途中であっても新ニーズが上がった際はスムーズな変更を心掛ける等、利用者本位を目指した計画、進行を心掛けています。
・規定期間の入院加療を要する状況が発生した場合、速やかに別途支援計画を作成しています。
・個別支援計画書にはルビを振る、イラストを入れる等し、利用者にも分かりやすく提示出来るよう配慮しています。
・外部事業所を利用されている方は必ず支援計画にその旨を盛り込み、希望通りスムーズな通所が出来るよう努めています。
2）結果

【成果】
・各々支援員が利用者の生き甲斐や楽しみとなるような支援計画を作成するという意識が徐々に高まりつつあります。
・相談支援専門員がケース会議に同席する事で、支援員の支援に対する考え方、捉え方が向上している。またこれで良いのか？という不安の解消にも繋がっています。
【反省】
・利用者一人ひとりの支援の充実を目指して取り組んでいますが、アセスメント～計画作成までの手順に時間がかかってしまい、多くの支援員にとって通常業務を行いながらのこれらの作業が、超過勤務として常態化しているという実態があります。また計画の内容次第では個別性の高いマンツーマン対応を要することもあり、(個別支援の充実を図ることは私達の使命ではありますが）一方で職員の労務環境の見直しや、負担軽減の課題の明確化等、業務改善に向けて、継続的に取り組んでいく必要性を強く感じています。
・利用者のニーズ以上に支援者の価値観(自己満足)が優先されるケースが稀に見られます。その方の希望をどうすれば叶えられるか？また近付けられるか？全体で共有し考える場が改めて必要と感じています。

②日中活動
1）状況＆実施したこと
・数年前より日中活動から余暇中心の生活への移行の一環として週 1 回を目途に軽体操や歌、楽器演奏等のデイケアを進めてきましたが、介護の比重が日中支援の大きなウェートを占めるようになり、中々コンスタントに提供することができませんでした。
・日中活動＝仕事を希望される方は引き続き減少傾向にありますが、一定の活動は準備し提供しています（チップ仕分け、牛乳パック切り、花布巾等/以上本体活動、通所活動に関しては通所項目参照)。しかしながら参加者は減少の一途で 1 日 2～3 名に留まる状況が続いています。
2）結果
【成果】
活動メインでの作業棟利用よりも「作業棟で過ごしたい」というニーズを持つ方は依然多く、作業棟は貴重な空間として機能しています。
【反省】
・デイケアに関して新型コロナウイルスの影響もあり「集まる」デイケアメニューは今年度一度も実施できませんでした。実施方法、メニューに関する研修を計画・実行し、意図的にスキルアップを図る必要と同時に、日中活動の中での時間と職員の確保が大きな課題です。
・作業棟での活動は利用者の高齢化と共に参加者の減少、また特定の職員にお任せせざるを得ない状況にあり、個人に掛かる負担と活動の幅の広がりに限界があります。

③余暇活動
1）状況＆実施したこと
・利用者から日常的に聞かれる希望や要望を叶えたいという想いから、「希望・要望実現委員会」を発足。主に楽しみの部分に焦点を当て、計画・実行に移しました。
・コロナ禍で外出制限が掛かり外出の機会が激減しました。そんな中でも買い物の楽しみを提供したいと考え、日中サービス委員会を窓口としファミリーマートの移動販売を取り入れました。
＜活動報告＞
7 月　バーベキュー大会
10 月　ケースレクリエーション
11 月　焼き芋会

２月　　綺麗になって写真を撮ろう！
◎4 月～ファミリーマート移動販売(隔週月曜日)
◎感染症対策の為、各種同好会は中止

２）結果
【成果】
・利用者の希望を形にし、楽しめる時間を提供できました。
・利用者の些細な声にも耳を傾けようという意識が支援者に芽生えています。
・利用者側からも積極的に希望を伝えて来て下さるようになっています。
・移動販売は利用者からも好評で多くの方が自身で購入された嗜好品を毎日召し上がる事が出来ています。
【反省】
・希望・要望実現委員会の企画が単発的なミニ行事の開催程度に留まってしまっています。日常的な希望等にも対応できる様、広い視野を持ち考えていく必要を実感しています。
・移動販売は回を重ねる毎に職員、利用者ともに要領を得てスムーズな運営が叶っています。その反面、当初の「利用者がご自身で見て好きな物を選ぶ」という趣旨から外れ掛かっている状況も散見され、目的を見失わない対応を継続する必要があります。
・日常の支援、介助等の業務がより煩雑になっており、事業所全体として利用者に楽しみを提供しようという風潮にはまだ至りません。

④利用者自治会：和会(なごみかい)
１）状況＆実施したこと
・和会の進行に当たっては、予定発表や各行事での連絡を利用者にわかりやすく話すよう心掛けました。また、定例和会で連絡事項を伝える際にスクリーンを使用し、イラストや写真を提示させて頂くことで、利用者からも「分かった」と仰って頂いています。
・苦情や要望等の中で経常的な申し出については継続的に取り上げ、利用者自身が解決策を導き出せるよう一緒に考え、繰り返しやり取りを行ってきました。
・自治会費の決算・予算報告を 6 月に実施しています。棟別和会にて南北それぞれ大きく印刷した決算書類を使用し、支出と収入それぞれ 1 項目ずつ丁寧に説明し利用者から了承を得ました。
２）結果
【成果】
・苦情や要望等に関して、和会のなんでもコーナーにて出た意見で苦情や要望になりうる意見は係にて苦情報告書を作成することによって取り上げていきました。また、苦情解決委員を招いての苦情解決勉強会を 3 月に実施しました。
・季節毎に自治会主催のお茶会を実施し利用者から好評を得ました。(4 回)
【反省】
・自治会開催時（定例、棟別各 1 回/月）の第三者委員による苦情等聴き取りが、コロナの影響もあり実施できませんでした。来年度は苦情解決勉強会以外にもお招きし苦情等の聴き取りをして頂く予定です。
・決算予算報告は 4 月の定例和会に行う予定でしたが、他行事の兼ね合いなどで延期が重なり、6 月棟別和会まで延びてしまいました。行事予定等をしっかり把握し利用者を待たせること無く、和会運営への協力をする必要を痛感します。
≪和会行事≫
・利用者歓迎会　・職員歓送迎会　・季節ごとのお茶会(七夕・年の瀬・ひな祭り等)
・長寿の祝い　・年の瀬お茶会　・苦情解決勉強会

・1回/月　定例和会と棟別和会を開催(5月定例和会は感染症予防対策の為、実施せず)

（3）健康管理

1）状況＆実施したこと

嘱託医による毎月の定期健診、各個人のかかりつけの定期診察を基本とし何事も早期発見治療を、また感染症に対しては引き続き標準予防策の徹底実践に努めています。

2）結果

【成果】

初期に対応することにより治療の選択肢・重症化や長引かせることは最小限に防いでいます。またコロナ禍によって常より標準予防策の徹底実施することにより集団で同様の感冒様症状などみられることなく過ごすことができています。

【反省】

高齢化に伴い生じる日々の普通の暮らしの中で起きるできごとによる入院加療やその後の日常生活上の介助や医療的処置の増加がありました。数の問題ではありませんが入院件数が上半期の3倍強…不可抗力ではあるものの、まだやれることは無いか考察継続中です。

（4）食生活

1）状況＆実施したこと

・魚国総本社への給食委託も3年目を迎えました。感染症対策上の関係で委員会を開けないことも度々あり、栄養士間・施設と厨房スタッフ間で連絡をこまめに取り合い、情報共有をするよう努めてまいりました。
・より楽しい食事環境を提供するため、ポップの掲示、お誕生日の添え状の配布を継続しています。

2)結果

【成果】

・ポップや添え状を通して、和やかな会話や声掛けが増え、明るい食事環境が提供できました。
・職員個々も見守りやリスク、利用者様の栄養状態に対する意識が向上しつつあります。
・誤嚥リスクの高い方については支援員、看護師、栄養士と連携しながらリスクの防止に努めることが出来ました。

【反省】

・誤嚥リスクの高い方についての情報共有について齟齬が生じないよう厨房への伝達は口頭及び文書・表の掲示も心掛け統一を図っております。
・感染症対策や利用者様の高齢化により、中庭お茶会や食堂に集まって楽しむ機会が少なくなってきました。新しい生活様式でも楽しめる食行事の考案に努めていきたいです。

（5）事故・ヒヤリハット報告

受付総数　200件　（事故147件、ヒヤリ53件）

発生場所	件数	前年度比
食　堂	11	-6
居　室	48	+6
浴　室	3	-3
脱衣室	2	-1
トイレ	13	-2
デイルーム	35	-1

分類	件数	前年度比	割合
暴　力	9	-3	4.5%
転　倒	65	+2	32.5%
転　落	8	-2	4%
ずり落ち	2	-3	1%
打　撲	3	-3	1.5%
火傷、熱傷	2	-1	1%

廊　下	15	0
作業室	2	-1
支援員室	8	-6
医務室	3	+1
玄　関	3	-1
通所	2	-5
上記以外建物内	23	0
建物外	11	-10
G　H	11	+1
その他	1	-10
不　明	9	+8
合　計	200	-30

切　創	11	+1	5.5%
誤　嚥	16	+9	8%
薬	29	+10	14.5%
物　損	23	-12	11.5%
異　食	11	0	5.5%
そ の 他	21	-28	10.5%
合　計	200	-33	100%

1）状況＆実施したこと

・特定の精神疾患の方のこだわり行動によってのトラブルが増加傾向にありました。

・特定の方の転倒事故が増加し対策検討を行なってきましたが見守りやハード面の強化だけでは対応にならず苦慮を要しました。

・DR や居室内での転倒が増えています。活動の範囲が狭くなっているためと考えられます。また、センサーマットやコールが増えてその対応に追われ職員の見守りや対応にも空白になってしまう時間ができてしまっています。

2)結果

【成果】

・超低床ベッドの一部利用者の導入により、身体拘束や転落事故に関わるようなことにならないようにするための対策につながっています。

・移動販売車での買い物のためなど玄関へ利用者が集まることが多くなり段差を踏み外すような事故が起きたことをきっかけに、予てより対策を検討してきた玄関に手すりを付けて空間の区分を明確にすることができた。

・昨年度転倒の多く見られた利用者の転倒事故を分析し食後の歯磨きをする場所を食堂内に変更することにより、職員との速やかな関りが増え転倒事故が大幅に減っています。

【反省】

・特定の精神疾患の方とのトラブルが増加し対応に苦慮しましたが、年明けに入院しその後院内で死去となりました。その方が事業所内で生活を継続する為に、という対応については、具体的な方策は見つからずにいた中での出来事であり、今後難しい障がい特性を持った方が入所してくると考えられる状況の中、昔から暮らす利用者の生活を守りつつ共に暮らしていかねばならないという大きな課題を抱えている状況に変わりありません。

（6）苦情・相談受付

1）状況＆実施したこと

苦情受付総数　27 件(H30 年度 62 件)　※SS…短期入所　TC…タイムケア･日中一時　GH…グループホーム

項目	件数 (重複有)	主な内容
支援内容	15	・移動販売車でおやつを買ったが自分で持たせてくれなかった。対応した職員は「大量に食べてしまうから」の理由であった。それぞれ個々の対応と購入の際の手順書を作成し整備を行った。その後回

		数を重ねることで現在は問題もなく買い物やその後の管理もできている。
設備・環境	1	・同室者がポータブルトイレを使用し「臭くて眠れない」。状況確認をする。ポータブルの中身については巡視の際には確認し処理をするようにする。また、消臭剤使用とその対応で様子を見ている。
職員	7	・排便があった利用者の対応がすぐにできなかった。職員は、限られた職員数の中ですぐに対応ができない場合もあるかもしれないが、無線で応援を呼ぶなどの対応を行なうことを確認する。
他利用者	6	・体を触ってくる男性利用者がいるからやめてほしいと女性利用者より話がある。特定された男性には直接話をしたところ事実を認めたので「許される行為ではない」とお伝えする。また、女性にはそういったことがあったときには、すぐに職員に伝えてほしいことをお伝えする。
その他	4	・2 日前に購入したおやつの消費期限が切れてしまった。移動販売車での購入の商品であり期限の確認が十分にできていなかった。購入の際には消費期限も確認するようにする。

2）結果

【成果】

・新型コロナ感染症対策のため複数の事業所の併用が制限された為、利用開始までに日数が空き対応の戸惑いが生じた場面がありました。そのために、「数か月前に預けた〇〇はありますか？」の問い合わせもあり、直接電話を差し上げお話をすることで誤解や問題の解決につながっています。次年度も同様に直接話をしていくことを大切に関わっていきます。

【反省】

・新しい取り組みを行なえば（移動販売）問題点や反省も出てくることは予測できたが十分な対策を練らずに実施してしまったために後から手順書を用意するようなことになってしまいました。

申出者	件数
入所利用者	14
GH 入居者	
SS、TC 利用者	2
通所利用者	2
入所家族	3
GH 家族	
SS、TC 家族	
通所家族	3
地域	
第三者・その他	3
合計	

（7）行動制限（身体拘束・抑制等）

1）状況＆実施したこと

・12/27　入所利用者男性

精神薬の減量を機に行動の抑制が不能な状況。昼夜問わず他者の身体を脅かす行動が頻繁に見られるようになり夜間勤務者が手薄な時間に限り、状況に応じ両手ミトン使用しています。

拘束は 12/27 の 1 日のみで以降拘束は実施していません。

・10/8～1/14　入所利用女性 1 名

ベッドからの転落及び自力歩行による転倒のリスク大。センサー使用中も、反応してからでは転倒等防げない状況。支援者の指示も入らない方であり、夜間勤務者が手薄な時間を中心にベッド 4 点柵使用しました。

低床ベッドに変更し様子を見た結果、自力での動きが激減したため解除しています。

2）結果

【成果】

・極力拘束はせず対応しようという風潮が現場支援に感じられます。
・どうすれば解除できるか、試行錯誤しながら考える土壌が形成されてきています。
【反省】
・拘束開始及び解除の判断が遅れがちです。必要に応じて虐待防止委員会の中で現状の確認等は実施しましたが、翌年度以降、法改正により特定の理由がない限り身体拘束は禁止となり、記録の整備と共に指針整備及び職員への研修が義務化することも踏まえて、今から対応阻止を図っていきます。

（８）通所

1）状況＆実施したこと
・今年度はコロナウイルス感染症対策の為、事業所の一本化を図っており在籍者中は利用自体は 18 名で、平日平均 10 名程度のご利用となっています。また感染症対策の為、入所棟での短期入所の受入れが叶わない時期には、土日祝祭日も開所し希望のある方はご利用頂きました。
・活動メニューとして今年度より地元企業から仕事を提供頂き実施しています。
・ご家族との連携を図るため 8 月に家族懇談会を実施しました。日常の情報交換は毎日の連絡ノートや電話連絡等で行っています。時に家庭訪問を行うこともありました。
・年 2 回送迎スタッフミーティングを開催し、ご家族からの送迎に関するアンケートの結果について報告協議し、送迎職員の接遇の向上・送迎ルートの時間等の確認・安全運転の推進を図りました。
・支援体制（基本）　通所室長１名　生活支援員６名　送迎スタッフ５名
2）結果
【成果】
・新たな活動の提供により利用者の活動へのモチベーションの上昇が見られました。
・土日祝祭日の開所についてはご家族から好評頂きました。
・土日祝祭日には調理実習等の機会を多く取り生活体験の提供を行いました。
【反省】
・感染症対策の為、利用者、ご家族が楽しみにされている昼食付外出が企画できない状況がありました。現環境下で出来る楽しみの模索、提供が次年度の課題です。
・利用者各々のニーズに合った活動が不足しており、新たな活動の模索と実施が来年度の課題となっています。

（９）共同生活事業部

1）状況＆実施したこと
・重度・高齢化により現体制下のホームでの生活が困難になった利用者について、1 名が入所利用となり、もう１名の方が入所利用を見据えた短期入所を利用しています。
・新賀ハイツの閉鎖について、3 年 9 月末完了に向け準備開始しています。
・コロナ禍で世話人会議開催減となりましたが、資料配布等で支援にかかわる情報交換や感染症対応の情報伝達をし世話人・支援員の意識向上を図りました。
2）結果
【成果】
・現体制下のホームでの生活困難な方が入所支援に移行されたことで、夜間支援のないホームでの生活が叶う方々により安全に安心して過ごしていただいています。
・9 月末新賀ハイツ閉鎖に向けて利用者の移動日程、支援員配置の検討をしています。
・感染症対応による利用者のストレス解消の為、手芸・塗り絵等余暇提供の充実を図りました。
【反省】
・利用者の重度高齢化対応の為、特に介護や夜間見守りの必要な方についての支援方法や必要

体制の検討は継続課題です。

２．施設運営の状況

（１）利用者の状況　　R3.3.31 現在

１）状況＆実施したこと

①入所支援（定員 40 名）　　平均年齢：64.6 歳　　平均区分：5.4

R2.12.1 女性 1 名、R3.1.12 男性 1 名入所。現員 38 名。

②生活介護（定員 60 名）　　平均利用者数　38.05 名/日

【入所】併用　39 名　　20 歳から 86 歳

【通所】登録者 20 名　　平均年齢 41 歳　　平均区分：5.35

・新規利用者　R3.3.17 女性 18 歳（SS 併給、生活介護単体利用）

③共同生活事業（定員 23 名　現員 18 名）　平均年齢：59.1 歳　　平均区分：3.2

くりんそう：定員 4 名・現員 2 名　　すみれそう：定員 7 名・現員 6 名

杉戸ハイツ：定員 6 名・現員 5 名　　新賀ハイツ：定員 6 名・現員 5 名

・新規入所者 1 名　R3.1.19 女性 50 歳

・通所先　生活介護事業所：3 事業所　就労継続 B 型事業所：5 事業所

行動援護事業所：1 事業所　企業：2 事業所　介護保険デイサービス:3 事業所

④短期入所事業他タイムケア等

ショートステイ(定員 6)：延べ利用人数 1,111 名/年　3.04 名/日　平均利用率:50.7%/年

タイムケア/日中一時：延べ人数 170 名/年　利用時間 3164.5 時間/年

２）結果

【成果】

・入所支援については入院加療や他制度利用の為の退所等あり年度末現在 2 名の欠員が生じていますが、入所候補者の見通しはついています。

・入所 SS 利用については新型コロナ感染症対策下ではありましたが、可能な範囲での受け入れを積極的に行っています。

・感染症対策の為短期入所不可の期間の利用があり、市町村受託事業の時間数が伸びています。

【反省】

生活介護については、今年度利用実績 38.1 名/1 日で R2 年度に比して大幅に減員しているため新規利用者獲得が大きな課題です。

（２）防災（防犯）

①入所・通所室

１）状況＆実施したこと

昨今の自然災害の急激な増加に対しての防災の取り組み方の再考が必要になっています。また新型コロナが蔓延により、災害時も新型コロナ対応を踏まえた対策が必要になっています。

２）結果

【成果】

・夜間想定の避難訓練では実態に沿い利用者の移動に特化した避難を考慮して実施しました。それにより避難誘導に対しての非常に高い意識付けが出来ています。

【反省】

・避難場所の設定はしていますが、車椅子且つ移動困難な方は避難を模擬でしたのみであり、実際の場面では混乱が生じない様に事前に順位付け等の必要を痛感しています。

・時勢に合った SNS の活用を行い、ワンクリックで全職員に緊急通報が叶う手段を模索する必要を感じています。

≪訓練等≫

① 入所・通所事業部　5月…喬木村合同防災訓練（伊久間区会防災協定に基く）⇒コロナ蔓延の為参加なし

9.15　　地震総合防災訓練　　参加者 74 名

R3.2.24　夜間想定避難誘導訓練及び通所通常訓練　　参加者 47 名

R3.3.15　夜間想定避難誘導訓練〃　夜間 2 名体制を想定　参加者 44 名

②共同生活事業部

1）状況＆実施したこと

・7.8～12　　大雨により 2 ホーム 7 名の方が通所にて避難実施

・9.6 喬木村防災訓練参加(村内 3 ホーム)・新賀ハイツについては 9/5 独自に訓練実施
　全ホーム非常食の在庫・期限確認実施

・R3.3.20～27　火災時防災訓練(4 ホームホーム毎)　防災学習会実施

2）結果

【成果】

・村内の地域の防災訓練に参加し、ホームの利用者の皆さんを地域の方に見て頂く事で、実際の場面では大きな力になると感じます。7 月に豪雨があり 2 ホーム 7 名の方が通所棟に夜間 4 日間避難しました。幸い大事に至りませんでしたが、貴重な経験になりました。

・年度末に実施している防災学習会により、個別の対応が実施出来、理解を深めることが出来ています。

【反省】

・特に夜間の村内ホームの川の増水や山崩れの防災対応が課題となっています。

・避難場所の確保として、すみれそう敷地内の倉庫を想定しています。倉庫内の整理が必要です。

３．施設整備

	実施月	内　　容	金　　額	備考（業者名）
施設整備・器具・備品等	6	公用車(送迎用) 通所利用者の送迎用車輌として公用車１台を導入した。	1,510,000 円	飯田市上郷飯沼 1583-1 松本日産自動車㈱
	6～8	地上式オイルタンク設置工事 消防法令の規定によりオイルタンク(地下式)の大規模改修が必要となったため、新たに地上式タンク３基を設置した。	4,125,000 円	飯田市今宮町 2-34 ㈱ シノダ設備
	7	寮本体玄関扉改修 長年の使用により開閉に不具合が生じていたため、支柱床埋設部分の改修により、抜本的な改善を図った。	350,900 円	飯田市松尾上溝 2910-9 (有)ミヤシタ
	7	公用車(送迎用) 今まで使用した送迎車輌が使用困難となったため、同型車種(2000cc)を更新した。	2,430,000 円	飯田市上郷飯沼 1583-1 松本日産自動車㈱
	8	給湯ボイラー取替え工事 ボイラーのタンク内破損により使用不能となったため、同機種のボイラーを更新した。	2,310,000 円	飯田市今宮町 2-34 ㈱ シノダ設備

	9	エアコン(20 畳用) グループホーム「すみれそう」の共用部分(食堂・台所・廊下)にエアコン１台を導入した。	264,000 円	飯田市座光寺 4520-1 ㈱日幸電気

１）状況＆実施したこと

・通所利用者の自宅住所(当グループホームを含む)の変化により送迎ルートが増加したことにより、送迎車輌が不足となったため 1 台購入しました。また、長年(約２０年)使用した送迎車輌が安全性を確保出来なくなったため、急遽同型の車輌を更新したものです。

・消防法令の改正により現在の地下式灯油貯蔵タンクの改修が必要となったため、コスト面、タンク容量、並びに今後の管理面について検討した結果、地上式タンク 3 基が当寮に最も適していると結論付けて設置しました。

・給湯用ボイラーのタンク内が原因不明の故障(破損)したため、やむを得ず同機種のボイラーを更新したものです。

２）結果

【成果】

・灯油貯蔵タンクを地上式(3 基)にしたことにより大幅なコストダウン化になるとともに、法令に基づく今後の改修工事が容易にできることとなりました。

・飯田下伊那地域は山間部に集落が多くあるため、利用者の自宅が広範囲に渡っており、送迎も未改良の狭い道路を通行するケースが多いことから、今回の追加購入と更新により無理なく安全な送迎計画を立てることができました。

【反省(課題)】

・当寮は開所から約 30 年が経過しており、施設・機器の劣化等による不具合、又は利用者の高齢化に伴う改修等が顕著となっており、今後は予算を見ながら計画的に整備事業を進めていく必要があります。

・今回実施した給湯用ボイラー取替え工事に見られるよう、利用者の食生活に直結する設備機器の故障は寮の運営にも大きな影響を与えることになる。したがって、万が一の事態を想定して常に迅速な対応が可能な業者を確保しておく必要があります。

４．人材育成・職員研修

１）状況＆実施したこと

・本年度内部研修は権利擁護及び感染症対策を重点的に実施しました。またサポカレを利用したミニ研修も取り入れました。

・3 ヶ月毎に権利擁護推進テーマを設定。毎月職員会時に個々振り返りを行う時間を設けました。

・外部研修については新型コロナ感染症対策により中止及び延期となった研修も多く、計画通りに実施は出来ませんでした。

≪研修実績≫

【OJT(職場内研修)】

4 月　行動規範等確認　10 名

5 月　防災機器取り扱い指導　10 名

5 月　権利擁護伝達研修(講義・演習)　12 名

6 月　新型コロナウイルス感染症対策(ガウン作成他)　10 名

7 月　感染症対策研修（ノロ対策)、福祉避難所の役割理解　10 名

9 月　意思決定支援(個別支援計画書作成に向け)　10 名

10 月　新型コロナ感染症研修(県看護協会派遣)　18 名

11月　支援に関する座談会　9名
12月　権利擁護研修　10名
2月　介護技術研修　7名
3月　各棟支援に関する意見交換　15名

【OFF-JT(職場外研修)】

4月　新採用職員集合研修(法人)　3名
6月　自閉症支援セミナー(知障協)　1名(初回のみ出席、以降キャンセル)
7月　支援スタッフ部会(知障協)　1名
8月　福祉職員生涯研修（新任職員過程・県社協）　2名
9月　普通救命講習(3時間コース)　3名
本人の思いを汲み取るセミナー(知障協)　2名
リスクマネジメント研修(法人)　2名
相談支援従事者初任者研修　1名
相談支援従事者現任者研修　1名
10月　リスクマネジメント研修(知障協)　2名
苦情対応システム研修　1名
新採用職員集合研修(法人)　3名

◎介護福祉士　1名合格

2）結果

【成果】

・権利擁護については、研修及び毎月推進テーマの振り返りを行う事で支援者個々の意識が高まりつつあります。
・感染症対策に関する実践的な研修を重ねたことで、有事の際に対応できる下地は整っています。
・サポカレ研修動画導入により、短時間で効率の良い研修を重ねる事が出来ました。
・介護技術に関しては必要な技術を習得している支援員が複数名居り、技術の伝達、講習を実践しています。

【反省】

・外部研修への派遣や資格取得のための研修受講、受験等については、事業所、研修担当者側の人選体制や、フォローアップ等の配慮不足からの課題が生じたので、今後の体制整備に努めます。
・感染症予防のため外部講師を招聘する機会が減ってしまい、内部研修の内容についてはスキルアップする要素が削られてしまっています。
・リモート研修の機会が激増したが、やはり研修内容の低下やGW等で直接他事業所職員と意見を交わす事で得られる刺激が減ってしまった事はマイナス要因です。

５．地域支援・交流

（１）ボランティア・地域交流の状況

①ボランティア

１）状況＆実施したこと

・ボランティア自体が外部からの人の受け入れであり、現状の感染症対策上ではリスクを伴う為、実質的な受け入れが困難な一年でした。保育園児とのサツマイモの育成を通じた交流は芋堀りのみ通所担当職員が対応し実施しています。

２）結果

【成果】

・毎年恒例となっている（株）中村様との交流は中止となりましたが、中村様からのご好意によ

り折り紙や画用紙をたくさん頂戴し、利用者の活動材料として使わせて頂いています。
・実施した同好会について、利用者の皆さんの笑顔を垣間見る事が出来ました。
【反省】
・今後も感染症対策の為外部の方の受け入れに関し厳しい制限が予想され、利用者にとって「新鮮な社会の風」である外部の皆様との交流活動をどのように確保していくかが課題です。
・お花同好会等活動内容によってはパーテンションを使用するなど工夫をしての実施が出来れば良いか。今後模索していく。
・喬木中央保育園とのさつま芋交流会も「次世代交流」の意味はしっかり受け継ぎつつ、その時々の社会情勢を見つつ無理のないように実践していく必要があります。
・移動図書については不特定多数の方が触れる書籍からのコロナ罹患を恐れ実施する事が出来ませんでした。先方の感染症対策の情報も得つつ、次年度は係をボランティアから日中活動へ変更し作業棟にて実施していきます。
・今年度は今まで以上に「ボランティアの活用」について課題になった年であった。今後、ボランティアについて活動や情報提供の見直しをしながら開拓を考えて行かなければいけない。

≪活動実績≫
・訪問催事：実施なし
・同好会　お花同好会:りんどう祭（10/22）
・その他　椋鳩十記念図書館移動図書（1 回/月）1～2 名→コロナ感染症対策にて実施なし

（２）短期入所・タイムケア事業

１）状況＆実施したこと
短期入所及びタイムケア･日中一時支援の受託を別表の通り実施しました。
２）結果
【成果】
･感染症対策下ではありましたが柔軟な対応をすることが出来ました。
･GHからの緊急的な短期入所利用等があり、対応しています。
【反省･課題】
・感染症対策が継続していく中で、「どういう状況なら受け入れられるか」の精査が常に必要になり、短期入所が必要な場面で対応が叶うよう各所調整を要します。

月	SS 実人数	SS 利用日数	TC 等 実人数	TC 等 利用時間
4	8	77	12	155
5	4	50	14	305.5
6	6	61	17	325.5
7	7	94	14	206.5
8	5	80	14	356.5
9	8	102	15	320
10	8	120	14	262.5
11	9	134	14	206
12	8	112	15	225
1	3	51	14	244
2	6	120	15	248
3	8	110	12	202
計	80	1,111	170	3,056.5

（３）相談支援事業

１）状況＆実施したこと
・専従者確保の為の研修参加等対応しています。
２）結果
【成果】
・主に在宅の方で緊急対応が必要な方について対応しています。
・令和 2 度末の相談支援担当者数は 75 名です。（入所 37 名、生活介護 10 名、GH17 名、他入所 1 名、他 GH4 名、在宅 5 名）
【反省･課題】
・他制度活用の為自立生活援助事業の立ち上げを模索しましたが、現状まだ立ち上げに至りませ

ん。人員体制整備も含め次年度継続課題です。

（４）地域における公益的な取り組み

１）状況＆実施したこと

新型コロナウイルスの影響で村を中心とした関係機関とのネットワークづくりは進んでいませんが、感染症対策と連動して福祉避難所としての備蓄品の拡充整備の検討は続けています。又、7月に開催の喬木村主催「災害対策会議」に於いて「避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対策研修」や「避難所の開設・運営訓練」のシミュレート、「避難行動要支援者リストの作成」等について関係機関と協議しました。更に８月には村社協主催の「災害対応学習会」に於いて「福祉避難所の運営と要配慮者避難について」をテーマに学習し、災害アドバイザーや県社協担当者を交えての協議を行いました。

２）結果

【課題】

・地元伊久間区との防災協定の見直し（改定案を提示済み）

・災害時の地域単位のネットワークづくり、県事業「災害福祉派遣チーム」への積極的な協力と共に村内事業所単位での具体的な災害時の協力体制の枠組み作り（通所介護「ぽけっと」との車両相互貸借協定）

（５）運営協議会

１）状況＆実施したこと

新型コロナ禍で開催が危ぶまれましたが、7月に第1回、3月に第2回目の協議会を開催し前年度の事業報告及び決算、令和3年度の事業計画、予算更には「公益的な取組」の状況について報告を申し上げ、ご意見を頂戴しました。

２）結果

【成果】

今後の施設運営や施設整備に対して積極的な提言やご助言を頂き、より円滑な施設運営へのご理解と協力を頂くことができました。

６．利用者家族・家族会との連携

１）状況＆実施したこと

当初計画した家族会主体事業は新型コロナ感染防止対応のため、軒並み中止となりました。又、ご家族との面会や帰省も原則自粛とさせて頂きましたが、生活エリアには立ち入らず玄関ロビーで短時間であれば面会可とさせて頂きました。

２）結果

【成果】

・寮用車の更新に当たり、家族会より100万円のご寄付を賜り購入費用に充当させて頂きました。

【課題】

・新型コロナはもとより、利用者の高齢化に加えご家族を取り巻く環境の変化などで、中々帰省や面会が叶わない状況になっています。

・R3年度役員改選に向けて、新役員の調整作業は難航しましたが取り敢えずお顔ぶれを揃えることができました。しかしながら次期改選期も更なる調整の難航が予想されます。

入所利用者 身元引受人の状況　　［令和3年3月31日現在］

	父	母	兄	姉	弟	妹	義兄	義姉	義弟	義妹	甥	叔父	その他	市村長	計

男性	2	2	4	2	3	0	0	0	1	0	1	0	1	0	17
女性	1	1	4	2	5	2	0	0	1	0	4	0	1	0	21
計	3	4	8	4	8	2	0	0	2	0	5	0	2	0	38

注）利用者兄弟２名入所、兄身元引受人にて計 38 となります。

通所利用者 身元引受人の状況　　［令和３年３月 31 日現在］

	父	母	兄	姉	弟	妹	義兄	義姉	義弟	義妹	甥	叔父	その他	市村長	計
男性	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	13
女性	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
計	13	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	21

≪家族会実施事業≫

・４月７日（火）お花見　ご家族参加なし
・４月　　家族会通常総会（書面決議：会員 53 名中 43 名提出、全員承認）
・４月 18 日（土）家族会会計監査：松下監事・木下監事　立会い仲井会長
・６月 30 日（火）法人後援会定期代議員会（書面決議）
・７月４日（土）第１回拠点区分運営協議会：家族会代表３名様出席
　　〃　虐待防止委員会：家族会代表２名様出席
・８月１日（土）夏祭り　ご家族参加なし
・10 月 17 日（土）通所室家族懇談会：６名様参加
・10 月 24 日（土）第 30 回りんどう祭　ご家族参加なし
・３月 21 日（土）第２回拠点区分運営協議会：家族会代表４名様出席
　　〃　虐待防止委員会：家族会代表２名様出席

≪その他≫

・７月 20 日（月）及び 12 月 25 日（金）利用者会計監査：増澤監事様
・６月８日（月）、９月 25 日(金)、11 月 27 日(金)　１月 29 日(金)　法人理事会：仲井理事様

７．利用者の状況

（１）利用者の動向

・入退所者（施設入所）

入所者（２名）R2.12.1 女性 71 歳、R3.1.11 男性 31 歳
退所者（４名）R2.10.31 女性 80 歳、R2.11.6 女性 81 歳、R3.2.13 男性 55 歳、
R3.3.23 男性 87 歳

・利用者の年齢構成、在寮年数、障害、介護の状況

令和３年３月３１日現在の利用者平均年齢は 64.8 歳であり、最年長は男性 81 歳、女性 86 歳、最年少は男性 20 歳、女性 45 歳となっています。

① 入所利用者

・年齢構成　　R2.3.3１現在

年　齢	18～19	20～29	30～49	50～59	60～69	70 以上	平均	計

男　性	0	3	2	1	4	7	57.7	17
女　性	0	0	1	1	6	13	70.6	21
計	0	3	3	2	10	20	64.8	38

・在寮年数

在寮年数	1未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15超	平均年数	計
人員	2	1	2	0	0	0	1	3	2	1	1	1	2	0		22	16.5	38

・障害支援区分

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均	計
男　　性	0	0	0	2	6	9	5.4	17
女　　性	0	0	0	2	11	8	5.2	21
計	0	0	0	4	16	17	5.2	38

②通所利用者

・年齢構成

年　　齢	18～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～	平均	計
男　　性	0	1	8	1	3	1	42.2	14
女　　性	1	1	2	2	0	1	40	7
計	1	2	10	2	3	2	41.4	21

・障害支援区分

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均	計
男　　性	0	0	0	2	3	9	5.5	14
女　　性	0	0	1	1	1	4	5.1	7
計	0	0	1	3	4	13	5.3	21

③共同生活事業部

・年齢構成

年　　齢	29以下		30～49		50～59		60～69		70以上		平均	計(人員)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
くりんそう				1		1					40.0		2
杉戸ハイツ			1		2		1		1		61.6	5	
新賀ハイツ		1					2	1		1	58.6	2	3
すみれそう		1		1						4	63.7		6
小　計		2	1	2	2	1	3	1	1	5	59.1	7	11
合　計	2		3		3		4		6			１８	

・障害支援区分

障害支援区分	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	平均	計(人員)
くりんそう	0	1	0	0	0	0	2	1
杉戸ハイツ	0	0	3	2	0	0	3.1	5
新賀ハイツ	0	1	1	3	0	0	3.4	5
すみれそう	0	0	3	3	0	0	3.5	6
合　　計	0	2	7	8	0	0	3.2	17

＊くりんそう入居２名中１名非該当

（２）利用者の健康管理と保健衛生

①定期健診

検診内容	回　数	検　診　内　容	回　数
胸部レントゲン	年１回	身　長　測　定	年１回
心電図検査	年１回	血　圧　測　定	月１回
尿　検　査	年１回	体　重　測　定	月１回
血　液　検　査	年１回	腹　囲　測　定	年３回
嘱　託　医　健　診	月１回		

② 疾病状況（慢性疾患）

内科・脳神経内科・循環器内科	高血圧症	11	内・外科	気管支炎	2
	糖尿病	3		準呼吸不全	0
	脂質異常症	8	精神科	統合失調症	4
	心房細動	3		てんかん	10
	胃炎・胃潰瘍・逆流性食道炎	12		心因反応	1
	心不全	3		自閉症	2
	貧血	3		周期性感情障害	3
	慢性便秘症	9		双極性感情障害	1
	慢性膵炎	2		てんかん性精神病	2
	洞性不全	1		その他の精神科疾患	3
	甲状腺機能低下症	1	眼科	白内障（術後含む）	5
	高尿酸血症	2		緑内障	2
	マクロアミラーゼ血症	1	皮膚科	蜂窩織炎	2
	嚥下性肺炎	1		白癬	10
	慢性腎不全	1		鶏眼	4
	多発性筋炎	1	泌尿器科	前立腺肥大症	3
	小脳変性症	1		神経因性膀胱	3
耳鼻科	慢性外耳・内耳炎	2		尿道カテーテル留置者	3
	アレルギー性鼻炎	1	染色体異常	ダウン症	3
外科	子宮がん術後	1		子宮内病変	1
	腸閉塞予後	2	小児	**ウエスト症候群**	1
	乳がん術後	2			
				計	

③入院状況

	利用者名	病　　名	病院名	入院	退院	延日数
1	M・N	慢性気道感染症	下伊那日赤病院	(R2.3/27)		
	〃	準呼吸不全	〃	〃	R2.4.9	9
2	C・T	心不全	輝山会記念病院	R2.8.8	R2.9.3	27
3	M・N	左肺炎	飯田市立病院	R2.9.19	R2.11.6	49
4	M・I	肺炎・心不全	飯田病院	R2.11.10	R2.10.31	27
5	C・T	肺炎・心不全増悪	輝山会記念病院	R2.11.10	R2.11.24	15
6	R・O	シャント閉塞	輝山会記念病院	R2.11.12	R2.11.16	6
7	Y・G	脳梗塞疑い・嚥下障害	健和会病院	R2.12.9	R3.2.18	73
8	K・K	右大腿骨転子部骨折 （入院中に脳梗塞）	飯田病院	R2.12.16	(R3.3.23)	(98)
9	M・T	右脳梗塞	飯田病院	R2.1.5	(R3.2.4)	
	“	“	輝山会記念病院	(R3.2.4)	R3.3.23	78
10	A・O	知的障害・自閉症 （入院中に低酸素脳症）	飯田病院	R3.1.6	R3.2.13	39
11	A・H	麻痺性イレウス	輝山会記念病院	R3.1.18	R3.2.10	24
12	Y・S	症候性てんかん	飯田市立病院	R3.2.1	R3.2.8	8
13	F・M	両側慢性硬膜下血腫	飯田市立病院	R3.3.25	(R3.3.31)	(7)

④通院（疾病）状況

診　療　科	通　院　数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内　　科	42	579
外科・整形外科・脳外科	9	26
精　神　科	18	111
歯　　科	15	82
眼　　科	9	15
耳　鼻　科	1	10
皮　膚　科	7	22
婦　人　科	3	4
その他	9	46
合　　計	113	895

*内科健診カウント・カルテ診（内）及び結核検診カウント（他）、
またカルテ診処方（精）が込のため実・延べ共に増えています。

⑤感染症状況

・インフルエンザ　A・B型　利用者　発症０名

・新型コロナ　　利用者　発症０名

⑥介　護

介護内容	人数	介護内容	人数
車椅子使用者	14	食事介助者（一部介助含む）	18
歩行器等使用者	5	入浴介助者（一部介助含む）	33
聴覚障害者（補聴器など）	4	洗濯介助者（一部介助含む）	36
ペースメーカー使用者	0	排泄介助者（オムツなど）	20
腎透析者（病院送迎）	1	リハビリ対象者	20
歩行介助者	11	起床、就床介助者	24
弱視者	2	口腔衛生介助者	27
精神症状（多動、不眠など）	16	定時健康観察者（血圧、体温など）	18
吸入器	0	身体拘束	0
体位交換	10	留置カテーテル	3

【実人数 38 名】

（３）利用者の食生活健康管理

・令和 2 年度食事内容一覧

①食事形態別分類

月 日 内容		H2.3.31	R3.4.1
主食	一　般　食	21	21
	軟　　食	18	17
	流　動　食	1	0
副菜	一　般　食	7	7
	一般食きざみ	20	16
	軟　　菜	0	0
	軟菜きざみ	3	4
	とろみ・ミキサー・ゼリー食	10	10
禁　　食		0	1
経管栄養食		0	0
入　　院		0	1
合　　計		40	39

②特別食事分類

月日 内容		R2.3.31	R3.4.1
医師の指示によるもの	カロリー制限食	8	8
	減　塩　食	4	4
	補　　食	4	4
	糖尿病食	3	3
	高血圧食	0	0
	腎臓病食	1	1
	透　析　食	1	1
	肝臓病食	0	0
	脂質異常食	5	5
	潰　瘍　食	0	0
	イレウス食	0	0
	貧　血　食	0	0

８．職員の状況

(1) 常勤職員

新規採用者	生活支援員（正規）	1 名（女性）	R2.4.1 付

	事務員（正規）	1名（女性）	R2.5.1付
退職者	生活支援員（準職）	1名（男性）	R3.3.31

(2)職員全体　　(R3.4.1)

	正職員	準職員	雇員	再雇用	短時間	GH	合　計
男	12	0	0	1	8	1（再雇用）	22
女	17	0	0	1	7	12（正規職員1再雇用1雇員2短時間8）	37
計	29	0	0	2	15	13	59

＊他産休正規職員1名（上記にカウントせず）

令和２年度

はらむら悠生寮
事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和２年度はらむら悠生寮事業報告

本年度の法人基本方針並びに施設事業計画に基づき、下記の重点目標を掲げ取組ました。

(R3.3.31)

重　点　項　目

1.　新たな職員体制下、各事業の安定化を図る。
・コロナ禍の影響は生活介護、短期入所事業の利用調整をしました。予防対策用品等の支出増は必然となりましたが、感染対策緊急包括支援事業により補助金が見込める事となりました。更に原村より感染拡大防止対策奨励金給付の三十万円を受けました。入所者の入院、ご逝去に伴う受入れ調整の鈍化により欠員状態が長期化し、これらにより給付費収入の伸びを落とす事となりました。
・新卒女性支援員が８月から休職し、11 月に退職しました。
２．共同生活事業運営の職員体制等効率化を図る。
・[あかり]の宿直体制を解きましたが混乱を招いてはいません。
・世話人の勤務時間を朝夕８時間とし労務管理体制を整えました。
３．原村福祉避難所の指定を受け、災害対策等再整備をする。
・指定後の要請は有りませんでした。
・大型の発電機設置事業は補助金が得られず凍結としました。
４．労働環境を見直しながら施設整備を進める。
・トイレの改修工事を進め、介護支援環境が向上しました。
５．第三者評価を受入れ、組織全体の質の向上を目指す。
・業者選定を含めて法人本部の調整待ちでしたがコロナ禍において保留となりました。

概　要

１．入所利用者の最高年齢は、男性 88 歳、女性 87 歳。最低年齢は、男性 24 歳、女性 27 歳。
70 歳以上 21 名　平均年齢は、男性 20 名 62.9 歳、女性 27 名 65.8 歳、平均 64.3 歳。

２．主力事業の利用状況は施設入所支援では定員 50 名のところ１日平均 47.4 人（利用率 94.9%）の利用がありました。(31･1 年度 97.4%)
生活介護事業は 60 名定員のところ開所日 365 日では１日平均 46.9 人の利用がありました。(31･1 年度 46.3 人)土日祭日抜きでは１日平均 69.5 人でした。(31･1 年度 68.7 人)

３．利用者の状況は９月に男性 75 歳(諏訪市)10 月に男性 75 歳(茅野市)11 月に男性 71 歳(岡谷市)1 月に男性 83 歳(朝日村)が相次いでご逝去されました。10 月に女性 72 歳（諏訪市）が８月からの緊急保護の利用から入所されました。
入所在籍は３月末日において男性 20 名　女性 27 名となっています。

４．通所棟『けやき』は、職員１名を交代制で配置し、平準的な支援につながることを目指していました。新たに諏訪養護学校高等部卒業の女性の利用が開始されました。
５．施設整備においては、重要な計画事業の一部凍結を招きましたが、その他は完了すると共に老朽、修繕関係個所の改善を速やかに対応しました。

１．支援サービス

（１）日中活動　(R3.3.31)

施設の暮らしに生きがいや楽しみを持てるように、軽作業や散歩、ドライブ、日光浴、音楽活動等の種目を提供しています。

1）成果

・作業室以外の空間でも落ち着いて活動に取り組めるよう職員の配置を見直しました。

・作業的活動と文化的活動がそれぞれ充実した内容となるよう、新規に壁掛けテレビの設置などを含め、作業室内のレイアウトを多目的に変更しました。

、外部からの協力は制限させていただき、日中の楽しみとして DVD 鑑賞会やカラオケ会等の機会を適時に提供しました。

・作業内容の見直しと、やりがいがあり本人支給金に結び付く作業内容(外注作業)を新規導入しました。

2）　反省

・文化的、余暇活動のメニューの更なる多様化及び計画的な実施が出来ませんでした。

・作業活動参加促進のため、業者との連絡調整を随時行い、安定した作業材料の入荷量の確保に努めます。

・個別支援計画との連動制に難があり、個別のニーズの把握と実行に依然不足感があります。

＜活動別実施状況・利用者参加状況等資料＞　(R3.3.31)

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
手　芸	花布巾…下絵・刺繍・アイロン等	通年実施 終日活動	5	（個人作品含） 収入 30,800 円
ハガキ	はがし・紙ちぎり・攪拌・漉き等	通年実施 終日活動	12	収入 12,600 円
農園芸	野菜作り・収穫・除草・環境整備等	4 月-11 月 終日活動	3	収入 78,493 円
木工	薪作り…板の裁断、割り、タガ詰め等	通年実施	3	収入 182,600 円
ハウスキーピング	洗濯・新聞・掃除・ウエス作り等	通年実施	27	
その他	個別活動（居室での余暇・見守りほか）		6	
	作業室･D ルーム（余暇・要支援者等）		9	
実習	パパゲーノ実習	R2.3 より休止	2	個人収入 1h300 円
セルプ	牛乳パック・チラシ収集	6 月 1 回 他職のみ 2 回	7	3,189 円
				牛乳パック 27kg
				チラシ 600 kg
	県福祉大掃除	月 1 回～2 回	7	個人収入 1T≒5,000 円
アルミ缶	空き缶回収　缶の選別・空き缶つぶし	通年	5	収入 22,110 円
資源加工	スチロール融解	通年	3	総収入 56,312 円 （個人支給）
その他	花台	現在活動無し		円

本人支給金　上期:46 名　52,500 円　下期:46 名　51,500 円

主たる提携店舗等（販売先等）

店　舗　名	販売品・内容等	備　　考
樅の木荘・もみの湯	ハガキ・花布巾・木工花台	村内保養・宿泊施設
諏訪中央病院売店	ハガキ・花布巾	
ストーブハウス	薪	薪ストーブ販売店
成山商店	資源加工（分別、融解） ロール紙分別作業（巻き取り等）	スチロール融解装置、フォークリフトの無償貸与
㈱日清医療食品	食材補助として野菜を納入（販売）	食事委託業者
パパゲーノ	実習先（週１回２名）	村内パン工房
長瀬商店	ハガキ・花布巾	衣料品販売店
林金属（株）	アルミ缶納入先	諏訪市内リサイクル業者　持込
両角木材	木工作品・薪材料提供先	無償
メリーパーク（マルエー） 樅の木荘 ローソン茅野中沖店	空き缶回収	無償
ｆｉｌ	ハガキ・花布巾	雑貨店

（２）余暇活動　　(R3.3.31)

【土曜教室】　　開催回数　14 回

班　名	所属人数	主な内容
美術班	8	書道・版画彫刻・自由画など
趣味班	11	花布巾縫い・折り紙・パズル挑戦、編み物など
音楽班	30	季節の歌、カラオケ、楽器演奏など
造形班	9	押し花を使用したはがき作り・自由画など

【同好会】

生花同好会　　開催回数　5 回　　所属人数：6 名

紙芝居訪問　　開催回数　10 回

土曜教室は 6 月から、同好会は 8 月から部分的に開始しています。

1）成果　・入浴を含めた業務調整のため、土曜教室を 5 月から日曜日に変更しています。

2）反省　・コロナ禍の影響によりボランティアの開拓、募集は一旦中止しています。

（３）自治会活動　　(R3.3.31)

4 月 15 日	お花見会　職員歓迎会	8 月 23 日	納涼祭
5 月 5 日	端午の節句	9 月 14 日	敬老会　敬老者 7 名
5 月 8 日	自治会総会	10 月 4 日	りんどう祭
6 月 3 日	ふれあいスポーツデー	10 月 25 日	ハロウィンパーティー
7 月 7 日	七夕	12 月 24 日	クリスマス会
7 月 12 日	FD はらむら大会	1 月 13 日	新年会
8 月 5 日	夏祭り	3 月 3 日	ひな祭り
3 月 24 日	自治会役員選挙投票	毎　月	定例会
余暇支援	土日祭日のカラオケ、映像サービス・個人活動支援		
運営協議会	6 月 29 日・3 月 27 日委嘱委員 2 名出席		

慶弔関係	故守屋信生さん弔意・故平尾智法さん弔意・故鮎沢儀美さん弔意 故粟津原清志さん弔意 田中幸恵さん故母様弔意・矢島淳子さん故父様弔意・有賀正さん母様弔意 金子美代子さん歓迎会・転出　関信行餞別・退職　中川身江餞別 長期入院見舞い　羽柴卓也さん　下條陸男さん　坂本清香さん

1)　成果

・コロナ禍で外出、交流行事の中止が相次ぎ、職員企画の行事等を増やして暮らしの不足感、不自由さを緩和するように努めました。りんどう祭はボラ、来賓、家族の参加をご遠慮いただき利用者、職員主導で行いました。

2)　反省

・自治会役員選挙が実施され、多数（9名）の立候補者があり、活気が感じられました。当選できなかった方も行事等で活躍できる場面を提供していきます。

（4）健康管理

通院状況は、実人数51名・延人数1,004名　　救急搬送6件

入院状況は、入院人数22名（実人数12名）・入院日数659日間(昨年度462日)

1) 成果

・新型コロナウイルス感染蔓延時に備え、衛生消耗品や消毒品を備蓄、リスト化、普段使いの備蓄品とは別に保管をしました。また、罹患者の対応に備え、ガウンテクニックを日常的に練習できるよう、勤務時間内にお互いでチェックし合う練習時間を組み込みました。

・利用者4名を看取ることとなりました。内1名は施設で看取り、3名は病院での看取りとなりました。看取りをさせて頂くにあたり、ターミナルケア確認書を活用することができ、医師との連携もスムーズに行うことができました。また、ターミナルケア確認書の更新作業を行いました。

2) 反省

県内および圏域の感染症情報は報道から情報を得るため、情報収集や罹患状況は自ら情報収集をしないと対応が遅れてしまいます。情報収集を積極的に行い、引き続き警戒してまいります。

（5）食事

調理委託業者(日清医療食品)の人手不足により、依頼事項の不徹底さが出たり、食事に対してひと工夫や変化が今一つ足りなかったなど、一部の業務内容に不満感が出ましたが、総体的にはサービス提供をすることはできました。

1)　成果　・個々の体調や状態に合わせた特別食(刻み、軟菜、トロミ剤使用等)を各部門と状況に合わせ微調整を行いながら提供しています。

・コロナ禍であることに加え、季節柄なかなか外出できなかった時期もあり、各種お楽しみ食や手作りおやつなどを企画し、通常とは違った食の楽しみを提供することができました。

2) 反省　・感染症予防対策については食生活委員会とも連携協力し、衛生管理の見直しや改善等、再徹底を引き続き行っていきます。

・高齢化が進んできており、咀嚼、嚥下機能低下も見られる方も多くなってきているため、より細かな対応、専門的なアドバイスも必要かと感じています。

（6）事故・ヒヤリハット報告　　(R3.3.31)

受付総数 210 件（事故 171 件/ヒヤリ 39 件）〔参考　昨年度総数 352 件　事故 261 件/ヒヤリ 91 件〕

発生場所	事　故	ヒヤリ	割　合
食　堂	14	7	10.1%
居　室	30	7	17.6%
浴　室	9	1	4.8%
脱衣場	4	0	1.9%
トイレ	12	1	6.2%
Dルーム	6	4	4.8%
廊　下	16	3	9.0%
作業室	22	4	12.4%
支援員室	4	0	1.9%
医務室	2	0	1.0%
玄　関	3	2	2.4%
通　所	7	1	3.8%
他建物内	5	2	3.3%
建物外	4	1	2.4%
G　H	10	2	5.7%
敷地外	4	0	1.9%
その他	5	3	3.8%
不　明	14	1	7.1%
合　計	171	39	100%

分　類	事故	ヒヤリ	割　合
暴　力	31	4	16.7%
転　倒	44	7	24.3%
転　落	6	4	4.8%
ずり落ち	4	2	2.9%
打　撲	14	3	8.1%
熱　傷	2	1	1.4%
切　創	13	1	6.7%
誤　嚥	0	1	0.5%
薬	15	3	8.6%
物　損	22	3	11.9%
異食	1	1	1.0%
無届外出	4	4	3.8%
その他	15	5	9.5%
合　計	171	39	100.0%

受傷の件数　24 件
ご家族への連絡件数　16 件
県事故報告件数　2 件

1）成果

・事故発生が多い時間帯への職員配置見直し、実態に合わせた弾力的な職員配置を行うことで一定の予防効果を得ることができました。

・暫定対策等の立案や検証機会に、部署責任者等の参加を求め、リスクマネジメントへの意識向上に努めることができました。

・簡易版を含め、相当数の報告を得ることができました。各職員の意識の高さが伺えます。

2）反省

・事故に起因する苦情について、意識や理解の向上が進みませんでした。職員間のコミュニケーションの不足も背景にあります。

・利用者の日々のご様子や心身の状況や変化について、ご家族等へ発信するよう努めましたが、内容や頻度などに課題を残しました。

・本来成すべき県等への事故報告書の提出が滞りました。基準等の標準作り、他職との連携を速やかに適えていきます。

（７）苦情 ・相談受付 (R3.3.31)

苦情（要望）受付総数　３２件（苦情 20 件・傾聴要望 12 件）　〔参考：昨年度苦情 53 件〕

項目	件数	主な内容
支援内容 職員対応	１４	・SS 利用者の物品取扱い。（確認の不足・紛失など） ・職員の言葉掛けや態度に適性を欠いている。 ・事前情報の提供、同意の丁寧さを欠いた。 ・他事業所での職員の言動に辛い思いをした。 ・身だしなみへの対応不足。
他利用者	3	・他利用者への思いやり（要望） ・ＧＨ内での人間関係が精神不調となるとの声。 ・利用者間のトラブル（人間関係）
設　　備	3	・福祉用具等が適正に使用されず症状等の悪化が懸念された。 ・居室ポータブルトイレの臭気や音の改善要望。
傾　　聴	6	・日々の活動や暮らしへの想い、身体症状の辛さ、望郷の想いなど傾聴。 ・コロナ禍での不安感、失望感。
要　　望	6	・買い物、外食などの外出機会や面会、ご帰宅等の要望。 ・コロナ禍の不安感。

申出者	件数	申出者	件数	申出者	件数
入所利用者	１８	入所家族	1	職員	0
ＧＨ入居者	5	ＧＨ家族	0	その他	4
通所利用者	2	通所家族	0		
ＳＳ利用者	2	ＳＳ家族	0		
				合　計	３２

第三者委員　相談受付　実績　来寮８回　（4 月～7 月感染防止策から休止）

芳澤　清人さん R2.9/29,11/26,R3.1/27,3/23　　長瀬　潔さん R2.8/19,10/28,12/23,R3.3/10

1）成果

・ケース担当者会で、不適切と思しき支援を点検し、会議で共有化し改善への取り組を定例化することができました。

・「最近どう？」という項目をケース記録に設け、利用者の声を聴くよう取り組みを推奨しました。

・自治会定例会や利用者朝会の場を利用し、みなさんから寄せられた要望等について経過や結果報告の機会を持ちました。

・下期は、コロナ禍の中でしたが、日程調整の上、第三者委員の定期招へいを適えることができました。

2）反省

・利用者の声を聴く力、代弁力を高めるよう全職員に啓発を行いましたが成果は十分に得られませんでした。

・自治会等での意見や要望の聴取、フィードバックが十分に行えませんでした。一緒に学ぶ機会、課題や要望等の解決に向け協働の機会を作れるよう取り組みます。

（８）身体拘束・抑制・虐待 (R3.3.31)

・身体拘束・抑制について、対象は入所者３名、通所生活介護１名　計４名

R3.9.11～車椅子用ベルト継続中…入所者

右手親指骨折のためミトンによる拘束　R3.2/16～3/15 完治により終了…入所者

右親指付根亀裂骨折のためミトンによる拘束　R2.11/13～12/11 完治により終了…入所者

胃瘻の際ミトン（H30 年２月～）継続中…通所生活介護利用者

・虐待防止の取り組みについては以下の通りです。

1）成果　・３ヶ月間の任期で虐待防止推進委員を置き、虐待防止活動を継続しています。

・事業調整会議において不適切支援についての検証を行っています。

2）反省　・推進活動の成果確認が乏しい状況です。

２．施設運営の状況

(R3.3.31)

（１）入所支援（定員 50 名　現員 47 名）　男性 20 名　女性 27 名

一日平均 47.4 人利用率 94.9%　(31･1 年度 48.7 人利用率 97.4%)

退所(逝去)4 名　入所１名

（２）生活介護（定員 60 名　現員 77 名）　職員配置　４月１日付 1.7:1

一日平均 69.5 人 利用率 105.4%　＊営業日８徐日数割で算定

施設入所支援併用　50 名　24 歳から 88 歳

生活介護通い　27 名　19 歳から 89 歳

（３）短期入所(定員４床　併設･空床型)･日中一時支援事業等

利用者の年齢は８歳から 72 歳

1）短期入所利用者　26 名　1,107 日　利用率 75.8%(31･1 年度　29 名　1,273 日　利用率 86.9%)

2）日中一時支援

R2 年４月～9 月　19 名　2133.5 時間　10 月から３月　15 名　459 時間

茅野市.		諏訪市		原村		下諏訪町		岡谷市		富士見町	
実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間
7	796	4	588.5	6	349	2	167	3	616	3	76

・短期入所については、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえ、４床＋空床利用での利用予約を受け付けました。新規の利用や体験に繋がった相談６件。緊急対応３件あり対応しました。

・地域生活支援拠点事業の空床確保の輪番への参画は 12 月からとなりました。(3 の倍数月が輪番)。3 月に１名の受入れをしました。

（４）共同生活援助事業　グループホーム（定員 11 名　現員 11 名）　利用率　100%

「悠楽」は、新築所有物件で平成 31 年３月５日開所。

入居利用者６名（男４名・女２名)、世話人２名の体制（宿直無　スプリンクラー付)

ホーム１【悠　楽】					
氏　名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
Ｉ・Ｋ	男	83	3	諏訪市	悠生寮生活介護・日中一時
Ｕ・Ｋ	男	56	2	原村	ふくろう玉川（就労継続支援Ｂ型)・日中一時
Ｈ・Ｋ	男	42	4	下諏訪町	悠生寮生活介護・タイムケア
Ａ・Ｔ	男	55	4	富士見町	悠生寮生活介護･老健さくらの(通所リハ)
Ｍ・Ｈ	女	89	4	茅野市	悠生寮生活介護・日中一時
Ｓ・Ｍ	女	57	4	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

「あかり」は、新築所有物件で平成 23 年 3 月 28 日開所。

入居利用者 5 名（男 2 名・女 3 名）、世話人 2 名の体制（宿直無･スプリンクラー付）

ホーム２【あかり】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
M・Y	女	44	3	茅野市	Ａコープ原村店勤務・悠生寮生活介護・日中一時
G・F	男	65	4	原村	原村地活センター・原村社協勤務・悠生寮生活介護
K・S	女	66	3	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
O・M	女	67	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
N・K	男	64	4	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

・令和 2 年 4 月 1 日よりあかりの宿直体制を解くことになりました。

・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえ、他事業所との連携を行いながら利用していただきました。

・8 月にあかり・悠楽合同で食事会を実施しました。

・コロナ禍で思うよう外出ができず職員や世話人による代理購入等で、利用者の希望に沿えるような支援を心掛けました。

（5）相談支援事業

・コロナ禍において会議の持ち方や情報交換等に配慮や工夫を要しました。

・地域生活支援拠点事業では、12 月から輪番制に加わり、圏域における役割の一翼を担うことができています。

・諏訪圏域障がい者総合支援センターと連携し、困り感を抱きつつ地域にお住まいであった方を入所支援に結び付けることができました。

・諏訪養護学校との連携から、生活介護の新規利用者を確保することができました。

・サービス等利用計画と個別支援計画が連動した一貫性のある計画書となるようにサービス管理責任者と協同し、各ケース担当者へ指導しています。

・法人相談支援事業担当者会や自立支援協議会相談支援部会などへの参加から、情報共有とネットワークの構築を図っています。

【計画作成およびモニタリング件数】

	入所	ＧＨ・通所	計
計画	30	21	51
モニタリング	68	42	110

（6）通所利用者支援（生活介護）　　平成 27 年 12 月　通所棟けやき

自閉症等発達障がいの利用者を中心に、新規利用者含め、約 12 名の通所利用者と 2 名の GH 入居者の生活介護。5 名の生活支援員と 2 名の送迎等職員で支援しています。

1)成果 ・通所事業部全体で、諏訪圏域全６市町村の利用者を受け入れることとなりました。

・新規利用者を受け入れるにあたり、準備段階から支援の実施、検証に至るまでチームで取り組めています。

・けやきでの実践を踏まえ、本体利用者のケース検討を本体職員と合同で行いました。

・変則職員が交代制で増配置されていましたが、11 月より常勤となりました。これを機に、業務の平準化を進めました。

・通所利用者の短期入所等利用時の支援の見直しや対応の改善につながっています。

・コロナ禍の影響により利用規制の自粛生活のために親子がお互いにストレスを抱える状態。ご家族の相談に年間で複数回の面談機会を設け心理的緩和に努めました。

・新規利用者受入れのため利用者の個人スペースの配置換えを行い、摩擦回避の策を講じています。
・新規利用者の受け入れや利用日数の増加がありました。それに伴い、送迎の増便等調整は随時行いました。

2)反省・職員一人一人のスキルアップのため職場内研修を重ねる中で、課題解消の力はついたと思われますが、発展性については課題となっています。
・コロナの影響で様々な外出機会の提供等、生活の中に非日常の楽しみが提供できませんでした。在宅生活における不自由さもあり、自宅や事業所でのパニック等も増えた印象でした。
・利用者増は活動支援の充実、障がい特性に合った支援が更に多様化が求められています。
・通所部のけやき担当と本体の地域支援チームとの連携は、更なる強化が必要となっています。

（７）防災関係

危機管理室を中心に消防計画等に基づき、避難誘導訓練等を以下のとおり行いました。

〈訓練等の状況〉 (R3.3.31)

月日/回数	内　容　等	参　加　者	備　　考
毎　月	防災設備等自主点検	職員　2名毎	
2か月毎	電気設備保安点検	業者委託(中部電気保安協会)	
3か月毎	地下タンク定期点検	業者委託(若葉環境センター)	
4月3日	地下タンク漏洩検査	業者委託若葉環境センター	
4月8日	地下タンク漏洩部修理	業者委託若葉環境センター	
5月13日	消防設備点検	業者委託(新村産業)	6/2 誘導灯2基･消火器5基更新
5月13日	避難誘導訓練･防災機器取扱説明	職員16名 利用者57名	機器取扱説明:新村産業
5月24日	GH悠楽避難誘導訓練	世話人1名　利用者6名　職員1名	
5月25日	ボイラー設備点検	業者委託(光洋設備)	
5月27日	GHあかり避難誘導訓練	世話人1名　利用者5名　職員1名	
6月24日	初期消火訓練	職員6名	消火器5基使用
7月15日	防犯訓練	職員10名	
8月19日	防犯訓練	職員11名	机上シミュレーション
9月16日	防犯訓練	職員12名	
9月16日	救命講習	職員10名	資格保持者職が講師
10月	柏木区防災訓練	不参加	コロナ禍の為
10月5日･16日	ボイラー設備点検	業者委託(光洋設備)	
10月21日	感染症対応訓練	職員12名	南棟男性側想定
11月10日	消防設備点検	業者委託(新村産業)	本体･各 GH　11/16 誘導灯2基･感知器1基更新
11月25日	感染症対応訓練	職員15名	北棟女性側想定

12 月 16 日	消火訓練	職員 4 名	消火器 2 基使用
12 月 23 日	感染症対応訓練	職員 13 名	南棟女性側想定
1 月 27 日	感染症対策訓練	職員 14 名	北棟男性側想定
1 月 27 日	GH あかり避難誘導訓練	世話人 1 名　利用者 5 名　職員 1 名	
1 月 27 日	GH 悠楽避難誘導訓練	世話人 1 名　利用者 6 名　職員 1 名	
2 月 24 日	避難誘導訓練	職員 9 名	夜間火災想定
2 月 24 日	GH あかり感染症対応訓練	職員 6 名	シミュレーション

【整備購入品等】本体誘導灯 4 感知器 1 基消火器本体 3 基あかり 2 基更新　255,750 円
備蓄用非常食の追加購入　　5 種類各 60 食×3 日　68,257 円
地下燃料タンクの漏洩部修理　368,500 円
外周避難路整備(除草等)
無線機更新(10 台 220000 円)
発電機オイル漏れ修理　14,190 円

1）成果 ・災害時食体験で非常食のカップ麺、缶詰を昼食メニュー化しました。
・多様な訓練を増やし、施設全体の危機意識の向上や対応力の強化をしています。
・前年度の課題であった施設内の連絡手段において、新しい無線機を導入しました。
・発電機の適応機器を一覧化しました。
・コロナの感染症対応訓練を実施。全職員が一度は参加できるよう南北棟、男女居住空間 4 区画と GH を対象に行いました。
・感染症対応訓練を繰り返す中で、必要部品を準備し、職員体制、勤務内容等について検討しました。(備蓄品：手袋･マスク･防護服関係･袋類･使い捨て食器類･清拭用品･衣類回収用ボックス･配膳用蓋つきコンテナ･洗濯用品･ゾーニング用ビニールシート･イエローゾーン区画用ビニールハウス他)

2）反省 ・若手職員の増加に伴い、日によって有事の際の対応力に差異があるのは否めません。
・入所者の高齢化･虚弱化に伴い、感染症への対応力を更に強化する必要があります。
・職員個々のスキル向上と合わせ、対策･対応に必要な物品の洗い出しを始めます。
・必要性に駆られ、下半期は感染症対応訓練が主になりました。伴って避難誘導訓練の回数が十分ではありませんでした。
・新任職員が避難誘導訓練、通報訓練の機会が足りず、来年度は優先して参加の機会を設ける必要があります。

（8）運営協議会

ご家族、利用者、地域の代表９名全員出席により 6 月 2 7 日(土)3 月 27 日（土）に通所棟けやきに於いて開催しました。

(R2 年 3 月 28 日は感染予防対策で中止とし、書類送付等による通信諮問となりました。)

・6 月 27 日は平成 31 令和 1 年度事業並びに決算の報告及び令和 2 年度事業計画並びに当初予算について細部にわたりご意見を伺いました。
・3 月 27 日は令和 3 年度事業計画並びに当初予算、第三期中期計画についてご意見を伺いました。
・コロナ感染対策等について情報交換等が行われました。

３．人材育成･職員研修

年間計画に基づき以下の通り実施しました。 (R3.3･31)

内　　容	回　数
PT によるリハビリ指導	10 回
職場内研修	13 回
悠生寮間交流研修(介護技術研修)	0 回
法人研修	4 回
その他研修	13 回(述べ人数２１人)

職場内研修の内容

4/15	職員行動規範	11/11	ターミナルケアについて
5/13	感染症対策	11/27	RX 組介護研修
6/17	サポーターズカレッジ講義視聴	12/16	介護技術研修
7/15	排泄ケア	1/20	感染症対策
8/19	虐待防止・権利擁護	2/17	ディズニーのサービスから学ぶ
9/14	救急救命講習　職員(救命士)講師	3/17	感染症予防と対策
10/14	感染症対策		

経常･専門研修及び資格取得の主な内容

法人新採用職員事前研修(Web)	6 名
法人新採用職員集合研修(Web)	5 名
福祉職員生涯研修中堅職員課程	2 名
県知障協新任職員研修(Web)	2 名
本人の思いをくみ取るセミナ(Web)	2 名
相談支援従事者現任研修	2 名
サービス管理責任者更新研修	2 名
行動障がい支援スタートアップ研修	1 名

実習受け入れ実績

保育実習Ⅰ：0 名　保育実習Ⅲ：0 名

1) 成果

・職場内研修は計画通りの実施は出来ませんでしたが、感染症対策をしたうえで、動画視聴なども取り入れながら月に 1 回実施しました。

・新任職員については特に研修プログラムを立て、重点的に研修を行ないました。

・外部の研修については中止、Ｗｅｂ研修に変更等ありましたが、受講可否を判断しながら参加をしています。相談支援相談員やサービス管理責任者については資格を失効しないよう更新研修を受講しています。

・実習はすべて中止となりましたが、学校からの要請に基づき、職員の派遣やリモートでの講義に協力しました。

2) 反省

・コロナ禍が長期化する中、感染症予防・対策に対する意識を高め、継続した研修が求められます。

・有償インターネットのサポーターズカレッジの研修を効果的に利用できませんでした。職員研修で取り入れる等、研修のあり方を検討する必要があります。

４．地域支援･交流

(R3.3･31)

（１）ボランティアの受入れ　　受入れ実績　延べ　100 名　（昨年度 297 名）
（感染予防対策のため受入れ調整をしています。）

【施設行事】　延べ 0 名

【その他】

土曜教室	延べ	55 名	個人 5 名
同好会	延べ	12 名	生花同好会 2 名　紙芝居 2 名
日中活動	延べ	6 名	
ひだまり喫茶	延べ	7 名	1 団体(この指とまれの会)
傾聴	延べ	0 名	個人 2 名
花壇作り	延べ	20 名	JA 女性部

1）成果

・職員主導で通年企画（行事）の運営を工夫しました。
・引き続き圏域の感染情報など確認しながら受入れは出来ました。

2）反省

・コロナ禍で例年施設行事等で訪問されていた方々と利用者の交わりが限られ地域との関わりが減じてしまいました。
・土曜教室のボランティア 1 名が退かれボランティアの人数が 5 人となりました。
・コロナ禍が長期化し新規の開拓活動が行えず、開放後に支障が出そうです。

（２）地域貢献活動等

施設の専門性を発揮する分野としては福祉サービスに係る相談を随時受け付けて、適切な助言をしています。タイムケア・日中一時支援が 300 時間を超過した方々にも、給付等サービス外で日中を過ごす場所としてご利用いただいています

1）成果

・隣接村道ならびに関連地の除草など定期的に行えています。
・JA 女性部の花壇作り交流はコロナ禍の合間で行えました。
・施設整備等事業は企業支援も含み一部を除き取り込めました。
・地域の飲食店等の支援も意図的に関わりました。

2）反省

・近隣の恒例行事等が開催されず参加、協力機会も無く貢献活動が休止しています。

５．施設整備

(R3.3.31)

項　目	金　額	備　考
居室エアコン	1,100,000	12 部屋 12 基　ユウデン
居室エアコン	102,400	南静養室　経年劣化更新　固定資産　ユウデン
作業室前トイレ改修	3,740,000	2 便房　固定資産　　スワテック
北棟女性トイレ改修	4,268,000	3 便房　固定資産　　スワテック
北棟男性トイレ改修	4,389,000	3 便房　固定資産　　スワテック
排煙窓オペレーション	792,000	12 基　ボックス･ワイヤー交換等　1/3 期　マドコン長野
無線機	226,900	10 基 220 千　登録料 2.9 千　通信利用４千/年　e-通販 TKS
地下タンク周辺修繕	368,000	タンク内水の流入止め等　朝倉石油
廊下ピット口改修	163,698	経年劣化　7 枚　　伊藤建工
GH あかりテレビ	151,500	既存破損　固定資産　　ユーデン
厨房スチームコンベクション修理	155,705	ホシザキ北信越
サーマルカメラ一式	242,000	感染対策緊急包括支援事業　固定資産　セコム上信越
行事用大型冷蔵庫更新	293,100	既存破損　550Ｌ　固定資産　　ユーデン
多目的大型テレビ	384,800	既存破損　75 型壁掛け　固定資産　　ユーデン
浴槽ろ過機切替弁等交換	396,000	経年劣化　　大信設備

＊但し事業費 100 千以上の器具什器・修繕

1)　成果　・一部(壁紙張替･発電機)を除き事業計画どおりに進められました。
　　・地下タンク保守点検を定期 4 回に増やし不測に備えています。
　　・感染予防対策等機器整備を積極的に進めました。

2)　反省　・計画事業の棟内壁紙の張替はコロナ禍のため避けました。
　　・発電機事業は経産省補助金申請多数により当年度予算額に達し今年度申請は行えず事業を凍結することとなりました。

６．利用者家族･家族会との連携

家族会実施事業

(R3.3.31)

6 月 20 日（土）	環境整備	14 名	交流昼食会　14 名
	役員会	8 名	
6 月 27 日（土）	運営協議会	3 名	R1 年度事業･決算報告他
6 月 30 日（火）	法人後援会定期代議員会		書面表決
8 月 5 日（水）	夏祭り	15 名(12 家族)	
9 月 26 日（土）	環境整備	12 名	交流昼食会　12 名
	役員会	7 名	
12 月 5 日（土）	漬物会･環境整備	13 名	交流昼食会　13 名
1 月 15 日（金）	どんど焼き	不参加	物品提供
2 月 26 日（金）	家族会三役会	4 名	平尾監事含む
3 月 13 日（土）	手作りごちそう会	13 名	ぼた餅作り他
	役員会	8 名	

3 月 27 日（土）	運営協議会	3 名	R3 年度事業計画･当初予算他

預り金利用者会計家族会定期監査　中村正樹さん　6 月 20 日　6 月 27 日　12 月 5 日　2 月 26 日
第三者委員委嘱　　長瀬潔さん
運営協議会委嘱　　中村正樹さん長瀬潔さん坂本喜八郎さん

1）成果　・感染症対策を施しつつも、夏祭りはご家族と利用者の交流が深められました。
　　・環境整備後の会食会でご家族間、職員との交流が深められています。

2）反省　・感染予防対策のため、総会は書面評決で行われ、定期帰省及び面会を控えていただきました。
　　・施設側からの情報提供は積極性を欠きました。

７．利用者の状況（施設入所）

年齢構成は最高齢者男性 88 歳　女性 87 歳。最低年齢男性 24 歳、女性 27 歳です。

（１）利用者年齢別一覧　男性 20 名　女性 27 名　(R3.3.31)

年齢階層		49 以下	50～59	60～64	65～69	70～79	80 以上	平均
性別	男性	5	2	1	2	4	6	62.9
	女性	3	5	3	3	9	4	65.8
計		8	7	4	5	13	10	64.4

（２）利用者障害支援区分

年齢階層		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	0	3	7	10	5.35
	女性	0	0	1	2	7	17	5.48
計		0	0	1	5	14	27	5.42

（３）在寮期間

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	0	3	0	2	15
女性	1	2	1	7	16
計	1	5	1	9	31

（４）介護等の状況

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数
歩行補助具	5	一部介助	18	一部介助	11	一部介助	18
車椅子使用	17	全介助	4	全介助	23	全介助	13
移動不能	7	胃ろう	1	特浴	6		

排泄	実数	オムツ	実数	意思疎通	実数
一部介助	14	昼	33	良好	16
全介助	20	夜	33	やや困難	19
				困難	11

（５） 生活介護利用者の状況（通い） 利用契約者 27 名 男性 16 名 女性 11 名

年齢構成は最高齢者男性 83 歳 女性 89 歳。最低年齢男性 22 歳、女性 19 歳です

年齢

年齢階層		29 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	平均
性別	男性	4	1	4	4	2	1	46
	女性	4	0	3	1	2	1	46.3
計		8	1	7	5	4	2	46.1

利用者障害支援区分

支援区分		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	2	5	7	2	4.5
	女性	0	0	3	6	0	2	4
計		0	0	5	11	7	4	4.3

市町村

市町村		原村	茅野市	諏訪市	富士見町	岡谷市	下諏訪町	計
性別	男性	4	5	1	2	2	2	16
	女性	2	4	3	0	1	1	11
計		6	9	4	2	3	3	27

（６） 食事形態別分類 食事内容一覧表 (R3.3.31)

内 容	月 日	R2.9.30	R3.3.31	備 考
主食	一般食	36	34	
	軟食（お粥）	8	10	＊お粥+ご飯対応等を含む
	ミキサー食	1	2	＊ゼリー、プリン系食等を含む
副食	一般食	23	19	
	軟菜食	0	0	
	刻み食	21	25	＊一般食、軟菜食等を含む
	とろみ・ミキサー・ゼリー、ソフト、ペースト食	1	3	
経管栄養食		1	1	
入院		3	0	
合計		49	47	療養食 19 名

（７）受診状況 (R3.3.31)

	延人数	実人数	昨年度延人数(年)	昨年度実人数(年)
内科系	320	45	389	50
精神科系	38	12	45	14
外科系	67	19	61	15
耳鼻科系	7	1	0	0
婦人科系	0	0	0	0
皮膚科系	10	7	7	6
眼科系	12	4	19	8
歯科系	541	51	533	51
その他	9	4	22	7
合 計	1,004	143	1,076	151

（８）入院状況　　22 件　（実人数 12 名）　　(R3.3.31)

歳	性	病　　名	期　間	日数	歳	性	病　　名	期　間	日数
54	女	精神遅滞	(1/27)-4/20	20 (85)	27	女	肺炎	9/24-12/2	70
67	男	房室ブロック低体温	(3/25)-4/9	9 (16)	75	男	誤嚥性肺炎	9/27-9/29	3
58	女	左大腿骨転子部骨折	4/4-4/15	12	71	男	進行性大腸癌	9/28-10/15	18
75	男	誤嚥性肺炎	5/18-6/3	17	74	男	脱水	9/28-10/20	23
25	男	検査入院（てんかん）	5/18-5/19	2	53	女	精神遅滞	10/5-12/22	79
76	女	嘔吐・脱水	6/21-7/5	15	26	男	てんかん薬調整・手術	10/6-1/26	113
81	男	肺炎・心不全疑い	6/25-7/28	34	71	男	腎盂腎炎	10/15-10/27	13
79	女	肺炎	7/20-8/6	18	71	男	腎盂腎炎	12/20-1/6	18
25	男	てんかん薬調整・検査	7/20-9/3	46	71	男	尿路感染	2/2-2/17	16
71	男	腎盂腎炎・尿路感染	8/16-9/7	23	26	男	非てんかん性痙攣疑い	3/5-3/7	3
74	男	誤嚥性肺炎	9/2-9/25	24	26	男	てんかん検査入院	3/7-3/9	3

（９）救急車要請　　6 件　　(R3.3.31)

年齢	性別	症状	月日	転帰（備考）
76	女	吐血、低血圧	6/21	経過観察の為入院
27	女	意識喪失、顔面蒼白、sp02 低下	9/24	入院による経過観察と治療
75	男	顔面蒼白、sp02 低下	9/27	入院による経過観察と治療
83	男	意識喪失、心肺停止	1/29	病院到着後死亡診断
26	男	痙攣	3/5	入院による経過観察
26	男	痙攣	3/11	帰施設による経過観察

(10) リハビリ　　厚生連富士見高原病院　ＰＴ訪問型　　10 回

(6/19、7/17、8/17、9/15、10/13、11/16、12/16、1/19、2/16、3/16)

対象利用者　29 名　　(R3.3.31)

内　　容	人数	内　　容	人数
リハビリメニュー追跡	19	ポジショニング	3
筋力維持　　下肢	7	関節ストレッチ	2
筋力維持　　上肢	3	上肢の関節可動域拡大	1
筋力維持　　全身	1	下肢の関節可動域拡大	1
歩行訓練	6	廃用性症候群からの改善	1
浮腫改善　　下肢	3	移乗時サポート	1

８．職員の状況

（１）本体

生活支援員　(正規男性)　令和２年４月１日〈採用〉
生活支援員　(正規女性)　令和２年４月１日〈採用〉
生活支援員　(正規女性)　令和２年４月１日〈採用〉
生活支援員　(正規女性)　令和２年４月１日〈採用〉
生活支援員　(正規女性)　令和２年４月１日〈採用〉
生活支援員　(雇員男性)　令和３年３月１日〈採用〉

生活支援員　(正規女性)　令和２年 11 月７日～〈退職〉
事務員(兼 GH 生活支)(雇員)　令和２年 11 月 14 日～〈育休〉
生活支援員　(正規女性)　令和３年３月 31 日～〈育休後看護休暇〉
看護師　(短労)　令和１年５月 18 日～〈療養〉令和２年 12 月 31 日〈退職〉

（２）共同生活

世話人　(短労)　令和２年５月 10 日〈逝去･退職〉

(R3.3.31)

	正職員	準職員	雇員	再雇用	短時間	世話人	合計
男	１５		３	１	３	１	２３
女	１６(１)		３(１)	４	６	２	３１
計	３１		６	５	９	３	５４

育休１　　育休１

令和２年度

須坂悠生寮
事　業　報　告　書

令和３年度 第１回理事会承認

（令和３年６月７日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和２年度　須坂悠生寮　事業報告

概　　要

１．　須坂悠生寮は開設 23 年目を迎え、入所利用者の最年長は、男性 83 歳、女性 83 歳。最年少は、男性 41 歳、女性 37 歳。平均年齢は男性 64.3 歳、女性 67.0 歳、全体 65.6 歳となっています。平均在籍期間は男性 7.8 年、女性 13 年、全体 10.9 年となっています。

利用者の動向は 7 月に女性、10 月に男性、12 月に男性が夫々亡くなり、5 月に男性、10 月に女性が夫々当寮グループホームから移行して入所となりました。3 月末現在、男性 21 名、女性 21 名　合計 42 名が在籍しています。

２．　施設入所支援は昨年度 9 名の退所があり定員 50 名のところ 43 名まで落ち込み、今年度も増員が適わず、上記のとおり 1 名減員し、現員 42 名となっています。

生活介護（定員 55 名）の利用実績は、1 日平均 40.6 人（74% / 8 除日数割 44.5 人）で昨年度利用実績の 1 日平均 41.11(75%)からやや減少傾向で、理由としてはこれまでの通所及び短期入所利用されていた利用者の多くが入所に移行したことが考えられます。

３．　運営面について、施設入所支援では、昨年度より退所者が一気に増え、補充はしているものの欠員割れを止めることができませんでした。圏域の施設入所の利用ニーズ等総合的に勘案し、在籍が 40 名前半になった頃から入所定員を 40 名に変更し増収を図っていく方向性を打ち出しています。

4 月に生活支援員（男性）を雇用しましたが常勤換算後の人数としては昨年度比 1.0 人減となっています。しかし、上記のとおり、生活介護利用者数が落ち込んでいることから、人員配置体制加算については 2.5：1 から 2.0：1 に変更が適いました。

４．　共同生活援助事業について、5 月、10 月と 2 名の入居者が当寮入所に移行しました。定員 7 名のところ現員 5 名となっています。

入居者の高齢化が進み、身体、健康面の衰えが顕著なことから、既存の建物構造とマッチしていない状況や夜間支援体制がないことが課題となっています。世話人の高齢化問題も含め、今後の運営の舵取りについて検討を進めていくことが急務と言えます。

５．　権利擁護・虐待防止の取り組みについて、人権擁護係委員会の強力な推進力により、推進活動を通年実施し、職員全体で取り組むことができました。

６．　施設整備について、昨年から継続して居室のエアコン設置を進め完了し、併せて食堂大型エアコンを 2 機入れ替えることができ、快適な食事空間を提供することが適いました。年度末、床暖房及び給湯循環ポンプが経年劣化のため破損し入れ替えを行いました。

１、支援サービス

（１）個別支援計画

１）実施状況

・サービス等利用計画に基づき、利用者個々のニーズに寄り添った個別支援計画を立案作成しています。また、視覚支援を取り入れた意思決定支援に取り組み、作成に反映させています。

・ケース担当者会議、モニタリング会議（支援サービス会議）をモニタリング月に開催し、個別支援計画の実施、進捗状況及び支援の方向性について確認する機会としています。

２）結果

①　成果

・アセスメントを丹念に行い、真のニーズ抽出する作業に力点を置くことにより、利用者の意向に寄り添った形の支援計画書作成が適いつつあります。

・短期目標など、より具体的な支援目標については、絵カード等視覚支援を用いることで意思決定支援の一助となっています。

②　反省

・サービス管理責任者に係る支援計画書の見直し作業が集中していたため、ケースリーダーが最低限果たす役割の部分について随時確認してきました。向上しているケースもありますが、力量等により差異があるため、継続して改善を図っていきます。

・支援計画書作成以降の一連の手続きについて滞ることが散見されています。ケースリーダーとの連携を密にすることで改善に努めていきたいところです。

（２）人権、権利擁護

１）実施状況

・権利擁護や接遇に関する関係書類の読み合わせを毎職員会議冒頭に行っています。

・施設内研修において、虐待防止に関する基礎的な講義と職員夫々が日々の支援姿勢を振り返り、質の向上を促すためのグループワークを実施しています。

・「権利擁護推進活動」と題し、2～3ヶ月毎担当者（2名）を選出し、啓発活動を実施しています。各月より出された評価を検証しながら、個々・施設全体としての意識・スキルを高めていけるよう取り組んでいます。

・定期的に係会にて権利擁護に関する課題について話し合いをもち、検討結果を職員会等でフィードバックしています。

２）結果

①　成果

・「権利擁護推進活動」は初めての試みであり、まずは意識付けを図ることを目的としてきましたが、日常的に権利擁護について考えるきっかけとなり、個々の意識向上に繋がりました。また、接遇面においても、敬語（丁寧な言葉遣い）や明るい挨拶を推奨しながら、前向きな取り組みが適いました

②　反省

・「権利擁護推進活動」について、職員間で温度差が生じてしまい、我が事として考えられない部分が散見されたことが課題です。

（２）日中活動

１）実施状況

午前は花布巾・積み木磨き・個人作品を中心にやりがいや生きがいが感じられる活動を提供しています。

午後はカラオケ・体操・映画鑑賞等、余暇活動を中心に楽しみや潤いが感じられる活動を提供しています。

＜活動別実施状況・利用者参加状況等資料＞　（参加人員重複あり）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
積み木作り	サンドペーパー磨き、袋詰め	通年実施 終日活動	10	
花布巾	下絵・刺繍・アイロン等 袋詰め	通年実施 終日活動	3	
ノバキャップ	ノバキャップ折り、箱詰め	通年実施 終日活動	7	
農園芸	野菜作付け・収穫・除草	４－２月		
空き缶・ペットボトルリサイクル	アルミ缶の選別と洗浄	４－12月	1	
音楽療法	合唱、合奏を行う	月１回	３０	
各ボランティア	外部ボランティアに演奏依頼	月１～２回	３０	コロナの為活動なし

＊売上げ合計：115,613 円 ／支出（原材料ほか必要物品）合計：122,339 円／収益合計：0 円
収益の還元は、参加状況により 10 円～1,000 円程度が個人に支払われます。

＜主たる販売先＞

店舗名、イベント名等	販 売 品	備 考
まゆぐら	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設
須坂人形博物館	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設
ふれあい広場	積み木、花布巾、アクリルモップ	イベント ※コロナの為開催中止
事業所説明会	積み木、花布巾、アクリルモップ	イベント ※コロナの為開催中止

２）結果

①　成果

・広い作業室内、落ち着いて活動に取り組むことができるよう当日の勤務職員の配置に配慮してきました。

・新型コロナウイルス感染症対策としてアクリルパネルを設置し、活動中の感染予防を図ってきました。

・午後の余暇活動について、活動担当職員と検討を重ねバリエーションを増やすことにより、利用者にとって選択の幅が広がり、少しずつですが参加する利用者が増えてきました。

②　反省

・高齢化あるいは心理的な変化等により活動意欲や生産性の減退が顕著になってきていることから、活動場面におけるアセスメントを行う中で個々の活動目的を明確にし、その上で、今後の活動展開を提示していきます。

・活動場面で対人関係による混乱が依然散見されるため、穏やかに安心して活動するこ

とができるよう個別化（ユニット化）構想を推進していきたいところですが、現実的には勤務体制及び活動エリアの確保等の諸課題をクリアしていくことが必要と考えます。

・農作業の担当職員確保が課題となっているため、次年度の活動継続について検討が必要です。

（３）余暇活動

ア. 音楽レク

１）実施状況

月１回、担当職員にて、四季が感じられる題材をもとに、皆で歌をうたい、楽器を演奏して楽しでんいます。

２）結果

① 成果

歌や楽器を演奏することで様々な感覚を養い、思い思いの自己表現ができる場であることから周囲との協調性や仲間意識を醸成する時間となっています。

② 反省

2 名の担当職員の負担が大きく、活動内容に広がりが少ないため、今後、担当職員以外の配置を進めていきます。

イ. 余暇の日

１）実施状況

定例行事のない月に職員が余暇活動の提供機会として実施しました。

２）結果

① 成果

コロナ禍のため例年通りの回数は実施できませんでしたが、チョコバナナ作り、かき氷会、焼き芋会等を実施しました。利用者の希望も聞きながら普段とは違う楽しみを提供し皆で楽しむ機会となりました。

② 反省

職員のペアリングを変えて内容の創意工夫に務めましたが、ややマンネリ化してしまうことは否めませんでした。

（４）自治会

１）実施状況

・月１回自治会定例会を開催しています。
・定例会の他、職員歓送迎会、長寿を祝う会等開催をしました。
・定例会の終わりに直接利用者から苦情、要望を受け付ける機会を設けています。

２）結果

① 成果

・月行事予定、行事案内等プロジェクターでスクリーンに映し出して視覚的に理解が進むよう取り組んでいます。
・自治会定例会で集まる際、利用者間のトラブルが頻発し、開催場所や時間、進め方について随時見直しました。
・プレゼンター―や挨拶等利用者の役割分担について必要なサポートを行いました。

② 反省

・利用者に司会進行を行ってもらっていますが、職員が進める割合が多くなってしまい、利用者主体の定例会のあり方に課題があります。

・苦情要望の聞き取りは、声を上げる事が難しい利用者の声を聞き取る機会となるよう、より丁寧に行う必要があると考えています。

（５）健康管理

１）実施状況

・嘱託医の内科健診（月１回)、集団検診（年１回)、度歯科検診（年２回）を行いました。

・嘱託医他、協力医の疾病専門的な受診ができ、総合病院との連携を図ることが適いました。

・須坂市のがん検診（大腸・子宮・胃・前立腺・肺（できる方のみ)）を実施しました。

２）結果

① 成果

・異常があった方は精密検査や、嘱託医の処方変更等により対応することができました。

・協力医から総合病院への紹介もスムーズに対応していただくことが適いました。

・須坂市のがん検診に積極的に参加することで異常の早期発見に繋げることができました。

② 反省

・須坂市のがん検診は移動バスにて実施されていますが、利用者が高齢ためバスの階段昇降が困難なこと、人混みで長時間待つことが難しい等検査を実施することが困難になってきていることが課題です。

・新型コロナウイルス感染症の影響でリハビリ指導ができませんでしたが、支援員が積極的にリハビリ関わっていく姿勢も重要と考えます。

（６）食生活

１）実施状況

・調理委託業者と共に、創意工夫を重ね美味しい給食の提供を目指しました。

・提供する栄養目標をエネルギー１，８００kcal/日、たんぱく質６０ｇ、脂質５０ｇと計画し、栄養量や食事形態についてミールラウンドに取り組みました。

・食事内容変更等は委託業者へ情報提供をし、施設栄養士も現場で形態を確認しながら対応してきました。主治医やＳＴといった専門家の意見を伺い個々の摂食・嚥下機能に合わせた食事の提供を行いました。

・衛生管理については細心の注意を払い、食材や厨房の衛生面については、業者独自のマニュアルを基に衛生管理、食中毒防止等に努めました。

・食生活委員会を月１回開催し、利用者の声や職員の意見と委託業者側からの意見との調整を図りました。季節に合わせた行事食や業者側のコンセプトメニューを取り入れ、バイキングでは利用者の希望や調理作業等の情報交換に努め、限られた予算の中でより楽しめる食事内容となるよう取り組みました。

２） 結果

① 成果

・コロナウイルス感染症発生時の対策として、3日分の弁当容器等を購入、また、日清医療食品と発生時の食事がどういった対応となるか確認することができました。

・食事やおやつでの窒息事故のリスク軽減のため、職員が危機意識を持ち、個々の食形態が適切か議論し、またリスクの高い方について見守り体制の強化を行いました。
・安心安全に召し上がっていただけるよう、食形態の内容について随時見直しを行いました。

② 反省

・おやつの食形態の変更後に誤提供が続くことがあり、事故対策として、判別しやすいリスト表の作成と、特菜者に先に配るよう徹底を図りました。
・食事提供時、調理ミスや遅延がありました。味見の徹底や遅延防止対策について、日清医療食品の責任者と随時話し合いを持ち改善に努めました。

（7）事故・ヒヤリハット

1）実施状況

受付総数 103 件（事故件数 89 件、ヒヤリ件数 14 件）　　前年件数　128 件

発生場所	事　故	ヒヤリ	計
食　堂	22	5	27
居　室	15	3	18
浴　室	6	1	7
脱衣場	3	－	3
トイレ	4	－	4
デイルーム	6	－	6
廊　下	5	－	5
作業室	4	2	6
支援員室	－	1	1
医務室	4	1	5
玄　関	2	－	2
通　所	－	－	－
他建物内	8	－	8
建物外	－	－	－
GH	2	1	3
敷地外	－	－	－
その他	3	－	3
不　明	5	－	5
合　計	**89**	**14**	**103**

分　類	事　故	ヒヤリ	計
暴力・他害	9	2	11
転　倒	17	1	18
転　落	4	1	5
ずり落ち	1	－	1
打　撲	8	－	8
熱　傷	－	－	－
切　創	5	1	6
誤　嚥	1	－	1
薬	14	4	18
物　損	10	1	11
異　食	1	－	1
その他	19	4	23
合　計	**89**	**14**	**103**

2）結果

① 成果

・昨年比 20%減の報告件数となっています。事故に対する高い意識や気付きの向上が事故減少に繋がっていると推察します。
・事故報告書を引継ぎ簿巻頭へ綴ることが定着し、速やかに確認と周知を図ることが適っています。

② 反省

・ヒヤリハット報告が昨年同期比 56%減となっていることから、危険予知の意識が希薄にな

っていることが懸念されます。
・検証及び対策の経過確認について若干不十分な部分があり、「報告後の経過と対策確認」の活用が引き続き課題として捉えています。

（８）苦情解決

１）実施状況

苦情・相談受付　総数 108 件（苦情 9 件、要望 84 件、意見 15 件）
受付対象：入所利用者 105 件、入所家族 1 件、通所利用者家族 1 件、GH 利用者 1 件
第三者委員相談受付数　24 件（いずれも「話を聴いてほしい」。下表には含めず。）

項　目	件数	主　な　内　容
支援の内容	7 件	・職員の言葉使いについて。 ・洗濯物の管理方法について。
職員の対応	6 件	・職員衣類管理や衣類の選択について。 ・職員の利用者に関する家族への説明について。
他利用者	52 件	・言葉使いを改めてほしい。 ・誹謗中傷など悪口はやめてほしい。 ・同室者、隣室者とのトラブル。 ・施設内の設備を適正使用してほしい。
設備･環境	2 件	・施設内衛生面について。 ・施設備品の扱いについて。 ・節水や節電など省エネへの提案
その他	41 件	・外出したい。 ・家に帰りたい。

２）結果

①　成果

・昨年度後半から開始した第三者委員の相談受付が定着し、24 件の相談を受け付けることが適いました。利用者の皆さんは話をするのを大変楽しみにしています。
・苦情受付の流れについて見直しを図ったところ、担当職員（自治会、権利擁護係）だけでなく、職員全員が当事者意識をもって当たるようになりました。

①　反省

・自治会定例会での苦情、要望の聴き取りが定着し、利用者が個別的で自由に話ができる機会として認知されていますが､他利用者に向けられる一方的な非難が多いことも課題です。
・職員の連携、コミュニケーション不足による苦情、支援技術に対する苦情が上がったことは厳に襟を正して是正していくことが必要と考えています。

（９）身体拘束

１）実施状況

具体的内容	性別	期間
膀胱留置カテーテル抜去の可能性からミトン装着。⇒食事･作業中等場面によって解除⇒ミトンを手袋、カテーテルの位置をずらす対応⇒解除	男性 54 歳	R1.6 月～R2.6 月解除
胃ろうチューブ抜去の可能性から手首拘束帯、ミトン装着。⇒手首拘束帯は注入時のみ実施に変更⇒その後、ミトンも就寝時のみ実施に変更	女性 64 歳	H28.9.～退院後より実施、段階的に解除しているが現在も部分的に継続中
膀胱ろうについて、カテーテルを抜去あるため、ミトンの装着。（夜間帯のみ）	女性 82 歳	R3.1～継続中

※令和３年３月 31 日現在、身体拘束対象者が２名となっています。

２）結果

① 成果

・膀胱留置カテーテル、胃ろうチューブ抜去の可能性ある利用者について、試行的、段階的に解除を進め、成果をあげました。

・毎月身体拘束委員会を開催し、身体拘束解除に向けた話し合いの場を設けています。

・身体拘束委員会、担当を中心に解除に向けた取り組みを計画し会議で周知してきました。

② 反省

・拘束解除に向けた各職員の意識向上は醸成されつつあります。身体拘束の時間を減らすだけでなく拘束解除に向けた支援に踏み出す強い意識や粘り強い取り組みしていくことが重要と考えます。

２．施設運営の状況 （令和２年４月１日～令和３年３月 31 日）

（１）施設入所支援事業 （定員 50 名 現員 42 名）

利用者定員 50 名 １日平均 41.8 名 利用率 83.6%

【入所者】令和２年 ５月 １日 I.Y さん(男性)73 歳 大町市 (GH より移行)

令和２年 10 月 １日 U.H さん（女性）70 歳 須坂市（GH より移行）

【退所者】令和２年 ７月 24 日 Y.Mさん(女性)76 歳 山ノ内町 (病院死亡)

令和２年 10 月９日 H.K さん（男性）52 歳 松本市（施設にて看取り）

令和２年 12 月 20 日 K.T さん（男性）70 歳 須坂市（病院死亡）

（２）生活介護事業

利用者定員 55 名 内通所生活介護５名 １日平均 40.6 名 利用率 73.8%

通所生活介護；GH 利用者３名、地域から４名（内 SS 利用者２名）

施設入所利用者 42 名中日中他事業所へ２名通所（週 2～4 日、内１名は３月より入所生活介護に移行）

（３）共同生活援助事業

グループホーム南原の家・タウン金箱（２ホームでの定員 ７ 名 現員 ５ 名）、最年長 79 歳、最年少 30 歳、平均年齢 66 歳

１）実施状況

・月１回スタッフ会議時を実施。ケース近況及び個別支援計画の確認をしています。

・毎金曜日、全利用者の小遣い残金確認を行っています。

・利用者個々の支援会議を市町村・関係機関と実施しました。介護保険利用に伴い介護支援専門員も同席しています。利用者の暮らしの実態に合わせ、必要な利用者の移行先を検討しました。５月、10 月夫々１名の利用者がグループホームを退所し、共に須坂悠生寮に入所となりました。

・定期あるいは状況に応じ、本体の看護師が訪問し健康状態を確認しました。

２）結果

① 成果

・新型コロナウイルス感染症予防策を世話人・利用者に伝え、感染予防に努めました。

・全世話人が預り金等管理規定を継続して遵守できるように努めました。特に毎週金曜日に全利用者の残金確認を周知徹底しています。

・４月より小口現金を置かないように、食材費及び日用品の購入の際は掛け売りでの購入に変更しました。

・毎スタッフ会議時世話人の内部研修を実施。前期は新型コロナウイルス感染症予防につ

いて行い、後期は人権・権利擁護の研修を行い支援の質の向上に努めました。

② 反省

・入居利用者の高齢化が進む中、建物構造や環境面に対する配慮不足が否めません。具体的にはトイレの手すり設置、階段の段差解消等が必要と考えています。

・定員７名のところ現員５名となったまま増員できていません。年度後半に１名、グループホーム体験利用を進めましたが、コロナウイルス感染拡大と体験利用者の健康状態の変化があり、入居するまでには至りませんでした。

氏名	性別	区分	日中の活動先
Ｉ・Ｙさん 74 歳	男	3	週４日（水曜日以外の平日）（生活介護）　須坂悠生寮 週１日（水）宅幼老所（わくさん家） ５月１日にホームを退所し、須坂悠生寮へ入所
Ｍ・Ｋさん 68 歳	男	4	週４日（木曜日以外の平日）生活介護　わらしべ 週１日（木）須坂悠生寮（生活介護） ※コロナウイルス感染拡大を受けて、不定期でしたが平日の日中はすべて悠生寮を利用する日がありました。
Ｔ・Ｈさん 78 歳	女	4	週３日（火・木曜日以外の平日）就労継続Ｂ　ひだまり 週２日（火・水）宅幼老所（なずな） ※コロナウイルス感染拡大を受けて、不定期でしたが平日の日中はすべて悠生寮を利用する日がありました。
Ｕ・Ｈさん 70 歳	女	4	週３日（火・水曜日以外の平日）　須坂悠生寮（生活介護） 週２日（火・水）宅幼老所（なずな） １０月１日にホームを退所し、須坂悠生寮へ入所
Ｍ・Ｈさん 73 歳	女	3	（月・火）デイサービス（ぬくもり） （水・木）宅幼老所（赤とんぼ） （金）須坂悠生寮（生活介護） ※コロナウイルス感染拡大を受けて、不定期でしたが平日の日中はすべて悠生寮を利用する日がありました。
Ｓ・Ｈさん 79 歳	女	4	週５日　須坂悠生寮（生活介護）
Ｋ・Ｔさん 30 歳	男	3	週１日（月）ひだまり作業所（生活介護） 週４日（月曜日以外の平日）ランドアートソラ（生活介護） ※コロナウイルス感染拡大を受けて、不定期でしたが平日の日中はすべて悠生寮を利用する日がありました。

（４）短期入所・タイムケア・日中一時支援事業

１）実施状況

・短期利用：6 名　延 392 日、タイムケア：1 名　延べ 11 時間

・新型コロナウイルス感染症対策で圏域の警戒レベルに応じて、あるいは市中感染の状況によって受け入れ制限をするか否か判断させいただきました。

２）結果

① 成果

・リピーターについては、極力利用希望に応じるため、利用前の行動記録、検温の徹底にて受け入れを進めましたが、状況によって抗原検査を実施の上受け入れした事例もありました。

② 反省

・医療的ケアの必要があり対応が難しいケース、他事業所併用のためコロナ対策の観点から受け入れが難しいケース等在宅障がい者のニーズに全て答えることが困難な状況が生じ

ています。本体利用者の支援状況と折り合いをつけながらどこまで受け入れられるか今後の課題となっています。

（５）相談支援事業

１）実施状況

・相談支援専門員の登録は２名（共に兼務だが１名が相談 0.8 にて実施）

・計画相談登録内訳

須坂悠生寮入所利用者；２６名　グループホーム；４名

在宅障がい者；３２名　　在宅障がい児；１６名　　合計；７８名

２）結果

①　成果

・新型コロナウイルス感染症の影響もあって、行政とサービスの調整や困難事例を如何に地域で支えるか等のやり取りが増えました。

・グループホームの利用者に関して、介護保険適応の年齢になっても障がい福祉サービスがどこまで継続可能かを確認することができ、また、介護保険事業所の入所待機者の候補として加えてもらうことが適いました。

②　反省

・圏域の課題と重なりますが、受け持ち可能な範囲にも限りがある為、新規依頼があった場合でもお断りするケースが生じています。

・児童の計画相談の依頼が増えていますが、ご家庭の支援が必要なケースもあり専門員の役割の幅が広くなってきています。

・新型コロナウイルス感染症の影響でサービスの調整が間に合わずに家庭に負担が生じたケースがありました。

・行政によっては介護保険が優先され、生活の場が見つけられないケースがあります（特に長野圏域の場合が顕著)。高齢者のサービス等利用計画を作成する際は、この点を考慮する必要がありました。

（６）防災関係

１）実施状況

・4 月　通報訓練

・6 月　昼間防災訓練

・8 月　炊き出し訓練

・10 月　総合防災訓練

・2 月　夜間想定防災訓練

・自主点検　半年に 1 回実施、点検リストを更新の上、居室コンセント周りの点検とスプリンクラー噴出周辺の確認をしています。

２）結果

①　成果

・新型コロナウイルス感染症対策として弁当容器等食事用の備品を準備、併せて炊き出し

訓練を行いました。

・感知器誤作動による消防通報の経緯を踏まえ、職員全体研修を行い、居室等自主点検のチェック体制強化と職員間情報共有に努めました。

・総合防災訓練において水害対策を想定した訓練(土のう作り、地域の避難所までのルートの確認、地域ハザードマップに照らし合わせた想定区域の確認)を実施しました。近年多発する水害に対する備えを職員間共有しました。

② 反省

・避難経路・方法について見直しを図る中で、日頃から職員間で情報共有していくことの重要性を感じています。

・地域における福祉避難所運営の情報交換を予定していましたところコロナ禍のため開催を見送りましたが、昨今の災害状況から確認機会を設けたいと考えます。

（７）ボランティアの受け入れ

１）実施状況

・新型コロナウイルス感染症対策により当該期間中は全てのボランティアの受け入れを見合わせてきましたが、社協ボランティアセンターを通じて地域のボランティア活動状況の情報収集と確認を随時行いました。

２）結果

① 成果

・コロナ禍において外部団体の受け入れは適いませんでしたが内部(施設職員)での企画開催の機会を増やし余暇の充足に努めました。

・活動の場を求めているボランティアグループが存在している実態等を把握し、ボランティアコーディネーターと受け入れ再開に向け情報共有することができています。

② 反省

・コロナ禍において前年度から計画していたボランティア受け入れや定期開催しているボランティア活動全てをお断りしてきました。楽しみにされている利用者の声も聞かれており今後新たな生活様式を踏まえた上で、これまで通りのボランティア受け入れが適うよう検討調整していきます。

・リモートやパーテーションを用いた活動について検討してきましたが、実施するまでには至りませんでした。

３．施設整備

（金額単位　円/　消費税込み価格）

	実施月	品　　目	金　額	備　　考
修繕・建物器具	5 月	トイレ用アームレスト	116,160	南棟男性トイレ　サクラケア
	6 月	食堂エアコン工事	1,474,000	/8-9 食堂 2 台入替　マツモト電器
	6 月	居室エアコン工事	1,862,000	/10-12 室 28 室 マツモト電器
	7 月	発電機	217,800	/10 災害時備品　三和電気工業
	7 月	シャワーチェア	135,204	/浴室用入替え
	8 月	業務用冷蔵庫	352,000	/12 厨房用冷蔵庫　㈱ホシザキ
	9 月	じゅうたんｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	148,176	8/31-9/1 居住等、浴室他　㈱パワーK

備品	9 月	食堂引き戸修繕工事	1,050,000	9/9-11 調理室/食堂配膳棚　㈱北條組
	10 月	非常灯居室 LED 工事	1,925.000	10/21-23 全館/全居室 ㈱三恵システム
	11 月	書庫設置工事	600,000	11/10 作業室西に設置 内山エクステリア
	11 月	スプリンクラー水抜工事	275,000	11/2 南棟保険金対応 ㈱ニッタン
	11 月	火災報知器修理	136,510	利用者居室保険金対応 AIG 損害保険
	12 月	浴室シャワー設備工事	247,500	12/9 シャワー設備一式交換 ㈱浦安工業
	3 月	ラインポンプ取替工事	209,000	3/4 北棟循環ポンプ取替 ㈱浦安工業
	3 月	循環ポンプ/バルブ交換	264,000	3/9 給湯循環ポンプ一式 ㈱ネポン

1）実施状況　上記一覧表参照

2）結果

① 成果

・猛暑対策として、食堂エアコンを 2 台交換することにより冷房効果が上がり、食事環境が改善されました。また、全居室エアコン導入完了が適いました。

② 反省

・浴室カラン、トイレ便器等の経年劣化が著しい設備について予算計上していましたが、修繕範囲が予想以上にあり執行の変更を余儀なくされました。より計画的な予算立てに努めていきたいところです。

４．人材育成・研修

1）実施状況

【職場内研修の主な内容】

（４月）防災機器取り扱いについて①
（５月）事例検討会
（６月）防災機器の取り扱いについて②
（７月）個別支援計画作成について
（８月）権利擁護研修
（９月）施設内介護技術研修
（10 月）感染症対策研修
（11 月）新型コロナウイルス感染症対策研修
（12 月）新型コロナウイルス感染症ゾーニングシミュレーション研修
（１月）新型コロナウイルス感染症ゾーニングシミュレーション研修
（２月）高齢者支援研修
（３月）接遇研修
・伝達復命（随時）
・職員会前研修（毎職員会時/サポカレを活用したミニ研修、職員行動規範読み合わせ、虐待防止チェックリスト等）

【外部・県等主催研修（専門研修及び資格取得含む）】

・新任職員過程研修（1 名）・知的障がい福祉協会自閉症セミナー：通年（1 名）

【法人研修】

・新採用職員事前・集合研修(2 名)・リスクマネジメント(2 名)・ハラスメント（2 名）

2）結果

① 成果

・新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修は自粛し Web 研修を基本に参加をしています。

・外部講師を招聘しての研修は適いませんでしたが、委員会、研究会の職員が講師となりテーマや課題に沿った内容で研修を実施することができました。特に、RX 組の介護技

術研修前に介護技術マイスターによる介護技術研修を行いましたが、現状の問題点等を確認することができ非常に有効でした。

・感染症対策研修では、感染管理認定看護師を招聘し基礎知識や施設での感染対策等について学ぶことができ、その後のゾーニング研修等に活かすことができました。

② 反省

・依然として新任職員の OJT については課題となっています。外部研修の参加が適わないこともあり、職場内のチームワークの向上を図り組織的に OJT に取り組める土台作りを早急に進めます。

・研修の効果測定おいては、研修講師を内部職員に依頼することが多いことから評価しづらい部分があり、アンケートのみの実施となっていましたが、その手法について工夫が必要です。

５．地域支援・交流

（１）地域生活支援拠点事業

１）実施状況

新型コロナウイルス感染症の状況下でしたが、圏域からの強い要請があり、須高地域総合支援センターを経由し２名の短期入所受け入れを行いました。

・男性（須坂市）　47 歳　10/23～10/26　　他施設短期入所事業所中断のため

・男性（須坂市）　26 歳　2/8～R3.4/18　　GH 内の虐待疑いのため

２）結果

① 成果

・当時、圏域の感染レベルが高かったですが、虐待ケースということで受け入れの必要性が高かったため、入所前に抗原検査を実施した上で受け入れを行いました。

② 反省

・緊急受け入れということでしたが、結局２ヶ月以上の滞在となったケースがあり、長期間に及ぶ場合の支援のあり方について課題を感じています。

（２）地域における公益的な取り組み

・長野家庭裁判所からの要請で「補導委託先」として登録更新をしています。（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日まで）

・生活介護利用者で時に通所が困難な利用者に対して訪問支援をして安否確認を行うことがありました。

（３）地域交流

１）実施状況

ア. 県知的障がい福祉協会北信支部レクリエーション大会への参加

コロナ禍のため他事業所を含め全体の大会自体が中止となりました。

イ. 地区文化祭への作品出展

コロナ禍のため地域より開催案内なく参加は見送りました。

（４）運営協議会

１）実施状況

ア. 令和２年７月 18 日　第１回開催　６名参加（1 名欠席）

・令和元年度事業及び会計決算報告。

・小水力発電設置工事に関する説明。
・新型コロナウイルス感染症対策の経過及び現状報告を行いました。

イ. 令和 3 年 3 月 27 日　第 2 回開催　6 名参加（1 名欠席）
・令和 3 年度事業計画案及び予算案報告。
・新年度に向けて、安定的に施設運営及び経営に取り組むことを説明しました。
・新型コロナウイルス感染症対策の中でワクチン接種について説明しました。
※次回 6 月 26 日（土）予定

６．利用者家族・家族会との連携

（１）家族交流について

１）実施状況

利用者本人やご家族を取り巻く状況の変化により、帰省が適う利用者やご家族の行事参加、面会の機会が減少している状況に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、家族交流機会が更に減少している状況となっています。

２）結果

①　成果
・感染状況を踏まえ、帰省、面会の可否についての案内を送付させていただきました。
・帰省、面会が難しい状況から電話で家族と話ができるよう今まで以上に配慮してきました。

②　反省
・家庭通信にて利用者の近況を写真で報告する構想はありましたが着手には至っていません。

（２）家族会事業

１）実施状況

4 月 25 日　家族会三役会(家族３名、職員 3 名出席)
4 月　家族会総会　…5 月に書面評決を実施しました。
6 月　家族会環境整備・役員会…中止
7 月　家族会連合会総会　…中止
9 月　家族会環境整備・役員会…中止
10 月　第 23 回りんどう祭　…ご家族含めた外部の方は招待せず実施しました。
3 月　家族会役員会及び職員との懇親会　…中止

７．利用者の状況

（１）利用者の動向

１）年齢の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

※　最年長者：　男性 83.5 歳　女性 83.3 歳
最年少者：　男性 41.2 歳　女性 38.0 歳

年齢	20～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80～89 歳	90～95 歳	計	平均年齢
男性	0 人	1 人	6 人	6 人	7 人	1 人	0 人	21 人	65.5 歳
女性	1 人	1 人	2 人	7 人	8 人	2 人	0 人	21 人	66.8 歳
計	1 人	2 人	8 人	13 人	15 人	3 人	0 人	42 人	66.1 歳

２）利用者在寮年数

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平均在寮年数
男性	１人	６人	３人	４人	４人	３人	７年７ヶ月
女性	１人	１人	４人	３人	１人	11人	13年０ヶ月
計	２人	７人	７人	７人	５人	14人	10年 ３ヶ月

３）障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	計	平均区分
男性	０人	３人	２人	５人	１１人	２１人	５．１４
女性	０人	０人	４人	７人	１０人	２１人	５．２８
計	０人	３人	６人	１２人	２１人	４２人	５．２１

４）介護の状況　　入所支援42名、その他通所利用者

区分	移動・移乗			食事			入浴			着脱衣			排泄		
	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助
実数	28	6	8	29	10	3	6	18	18	18	15	9	14	14	14
%	67	14	19	69	24	7	14	43	43	43	36	21	33	33	33

※食事：胃ろう対象者３名（内通所生活介護利用者１名）、入浴：機械浴８名、排泄：オムツ類使用30名、膀胱留置カテーテル10名、膀胱瘻３名

５）グループホームの状況

①年齢

年齢	25~30	65~69	70~74	75~79	計	平均年齢
男性	1	1	0	0	2	49
女性	0	0	1	2	3	76.6
計(人数)	1	1	1	2	5	62.8

②在籍期間

年数	3年	16年	計
男性	1	1	2
女性	0	3	3
計(人数)	1	4	5

③障害支援区分

支援区分	2	3	4	計	平均区分
男性	0	1	1	2	3.5
女性	0	1	2	3	3.67
計(人数)	0	2	3	5	3.6

（２）利用者の健康管理と保健衛生

１）受診状況

診療科目	延人数	実人数	昨年度延人数	昨年度実人数
内科・小児科系	43	36	59	47
精神・神経科系	204	219	222	216

外科・整形外科系	6	6	4	4
耳鼻咽喉科系	3	3	2	2
婦人科系	0	0	5	2
皮膚科系	12	12	15	13
眼科系	9	6	6	5
歯科系	12	11	20	19
その他	154	121	112	86
合計	443	414	445	397

２）定期健康診査

項目	頻度	項目	頻度
血液・尿検査	年１回	乳がん・子宮頚がん	年１回
心電図	年１回	前立腺がん	年１回
胸部レントゲン	年１回	大腸がん	年１回
嘱託医による内科健診	年１１回	血圧・体重測定	年１２回
歯科検診	年２回	身長・腹囲測定	年１回

３）入院状況

性別	年齢	病名	期間	日数	備考
男性	49 歳	誤嚥性肺炎	令和２年４月５日～4 月 27 日	23 日間	
女性	79 歳	サブイレウス	令和２年４月６日～4 月 20 日	15 日間	
女性	79 歳	慢性便秘	令和２年５月 11 日～7 月 24 日	75 日間	逝去
男性	64 歳	急性十二指腸潰瘍	令和２年５月 27 日～6 月４日	9 日間	
男性	57 歳	脳梗塞（左麻痺）	令和２年６月５日～6 月 22 日	18 日間	
女性	70 歳	双極性鬱症状	令和２年６月 11 日～7 月６日	26 日間	
男性	64 歳	十二指腸狭窄	令和２年６月 18 日～7 月 14 日	26 日間	
男性	49 歳	肺炎	令和２年７月 17 日～7 月 30 日	14 日間	
男性	64 歳	十二指腸狭窄	令和２年８月５日～8 月 11 日	7 日間	
男性	68 歳	嚥下障害	令和２年８月６日～9 月３日	29 日間	
男性	50 歳	誤嚥性肺炎	令和２年８月 21 日～9 月８日	19 日間	9 日逝去
男性	74 歳	腎盂腎炎	令和２年９月 17 日～9 月 24 日	8 日	
男性	52 歳	十二指腸狭窄	令和２年 10 月 15 日～10 月 19 日	5 日間	
男性	49 歳	抜歯	令和２年 10 月 19 日～10 月 20 日	1 日間	
男性	68 歳	誤嚥性肺炎	令和２年 12 月 11 日～12 月 20 日	10 日間	逝去
女性	74 歳	尿路感染症	令和３年１月 23 日～1 月 25 日	3 日間	
男性	64 歳	統合失調症憎悪	令和３年２月５日～	入院中	
男性	52 歳	誤嚥性肺炎	令和３年２月 28 日～3 年３月 24 日	25 日間	

４）救急車要請

男性	57 歳	脳梗塞	令和２年６月５日～6 月 22 日	18 日間	救急搬送

５）疾病状況

科	病名	人数	科	病名	人数
	脳梗塞（後遺症含む）	5	精神・神	精神発達遅滞	３７
	脳出血（後遺症含む）	2		統合失調症	１４
	ラクナ脳梗塞	2		てんかん	１３
	脳脊髄膜炎	6		てんかん性精神病	2
	睡眠時無呼吸症候群	1		脳性小児麻痺	6
	甲状腺機能低下症	1		ダウン症候群	2
	高血圧症	7		非定型精神病	2
	低血圧症	1		心因性精神障害	2

内科系	ファロー四徴症術後	1	経科系	心因反応	2
	狭心症・心不全	1		アルツハイマー型認知症	4
	大動脈弁狭窄症	2		認知症（疑い含む）	8
	WPW 症候群	2		パーキンソン病	2
	喘息	1		ギランバレー症候群	1
	逆流性食道炎	6		クモ膜嚢胞	1
	慢性胃炎	5		痙性対麻痺	1
	胃・十二指腸潰瘍	5		脊髄小脳変性症	1
	肝機能障害（薬剤性含む）	2	外科・整形外科系	乳癌術後	1
	慢性肝炎	2		大腸癌術後	0
	Ｂ型肝炎	3		Ｓ状結腸癌	0
	Ｃ型肝炎	1		ソケイヘルニア	4
	脂質異常症	8		脱肛・痔核	5
	脂肪肝	2		腰椎圧迫骨折	3
	胆石・総胆管結石	4		右肩関節脱臼	1
	糖尿病	6		左肩関節脱臼骨折	1
	水腎症	2		右前腕切断後	1
	高尿酸血症・痛風	4		右大腿骨頚部骨折後	4
	腸閉塞	4		左大腿骨頚部骨折後	6
	貧血	9		右大腿骨転子部骨折術後	1
皮膚科系	白癬・爪白癬	8		骨盤骨折	1
	脂漏性湿疹	1		左下肢膝関節上切断後	1
	蜂窩織炎	0		骨粗鬆症	2
				変形性股関節症	1
耳鼻咽喉科系	アレルギー性鼻炎	3		変形性膝関節症	3
	感音系難聴	1		変形性腰椎症	2
	慢性中耳炎	2	婦人科系	萎縮性膣炎	2
	副鼻腔炎	3		子宮筋腫	2
	メニエール病	0		卵巣嚢腫術後	1
	慢性蓄膿症	1		卵巣嚢腫	1
眼科系	白内障	3	その他	前立腺肥大	6
	緑内障	1		腎結石（疑い含む）	0
	アレルギー性結膜炎	1		前立腺癌（疑い含む）	0
	視神経萎縮	1		尿閉	5
	スティーブンジョンソン症候群	1		尿路感染症	2
	網膜剥離	1		慢性膀胱炎	1
	十二指腸狭窄	1		膀胱癌	1

6）介護職員による痰の吸引等の登録・実施状況

性別	年齢	病名	ケア内容	状況
男性	50 歳	誤嚥性肺炎	胃ろう 口腔・鼻腔内吸引	1 日 3 回実施（半固形） 毎注入前＋症状出現時に吸引実施
女性	63 歳	誤嚥性肺炎	胃ろう 口腔・鼻腔内吸引	1 日 3 回実施（半固形） 症状出現時に吸引実施
男性	68 歳	誤嚥性肺炎	嚥下障害	食前食後痰がらみあり

（３）利用者の食生活健康管理

１）　　食事形態分類

内容　　月日		R2.9.30	R3.3.31	備　　考
主食形態	一般食（※1）	21	19	
	軟食（※2）	17	18	
	ミキサー食（※3）	1	2	
	経管栄養	1	1	
	入院	0	2	
合　　計（※4）		42	42	
副食形態	一般食（※5）	20	19	
	刻み食（※6）	18	18	
	ミキサー食（※7）	2	2	
	経管栄養	1	1	
	入院	2	2	
合　　計（※4）		43	42	

※1、米飯　※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥　※3、ミキサー粥・重湯　※4、入所者の合計数となるようにする
※5、ハサミで刻むものも含む　　※6、刻む大きさは関係なし　※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

２）療養食加算分類

月　日 内　容	R2.9.30	R3.3.31	備　　考
糖尿病食	0	1	
腎臓病食（心臓疾患含む）	1	0	
肝臓病食	0	0	
胃潰瘍食	0	0	
貧血食	0	0	
膵臓病食	0	0	
脂質異常症食	0	0	
痛風食	0	0	
特別な場合の検査食	0	0	
合　　計	1	1	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか１つの病名でカウントする。

８．職員の状況（令和２年４月１日～令和３年３月 31 日）

（１）採　用：令和２年 ４月　１ 日　　看護師　　（正規女性）
　　令和２年 ４月　１ 日　　生活支援員（正規男性）
　　令和２年 ４月　１ 日　　施設長　　（定年再雇用）
　　令和２年 ８月　１ 日　　生活支援員（派遣採用女性）
　退　職：令和３年３月　31 日　　生活支援員（正規女性）　勤続５年

（２）在籍職員状況　　（令和３年３月 31 日　現在）

	正職員	準職員	雇員	再雇用	本体短時間	GH 短時間	派遣職員	計
男	9	－	2	1	1	2		15
女	12	－	1	0	7	5	1	26
計	21	－	3	1	8	7	1	41